

## 第2節 市町村及び消防の応急・復旧対策

### 1 市町村の応急・復旧対策

#### (1) 水戸市

##### ア 被害状況

###### (ア) 人的被害

死者7名（直接2名，震災関連死者5名），負傷者84名

###### (イ) 住家被害

全壊164棟，半壊1,903棟，一部破損27,577棟

###### (ウ) 公共建物

237棟

###### (エ) 火災

5件

##### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，5月17日に災害警戒本部に移行した。

##### ウ 住民避難の状況

避難所数71箇所を開設。避難者数12,173名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

##### エ ライフラインの復旧対策

###### (ア) 電気

【3月11日】・ 全域で停電した。

【3月15日】・ ほぼ全域で復旧した。

###### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域において断水が発生した。

・ 給水車による避難所及び医療機関への給水が開始された。

【3月12日～】・ 他市による応援給水が実施された。

【3月13日～】・ 通水を開始した。

【3月17日】・ 全域において，通常水圧を確保した。

##### オ 復旧・復興に向けての取組

###### (ア) 被災者に対する各種支援施策

- ・ 国民健康保険税の減免
- ・ 国民健康保険一部負担金の免除（給付）
- ・ 後期高齢者医療保険料の減免
- ・ 後期高齢者医療保険料一部負担金の免除（給付）
- ・ 介護保険料の減免
- ・ 介護保険利用者負担の免除（給付）
- ・ 障害福祉サービス等の利用者負担の免除（給付）
- ・ 保育所保護者負担金の減免及び徴収猶予（減免）

- ・ 児童扶養手当の特例措置
- ・ 開放学級保護者負担金の減免
- ・ 市立幼稚園保育料の減免
- ・ 市立幼稚園預かり保育料の減免
- ・ 公営住宅の家賃減免
- ・ 建築確認等申請手数料の減免
- ・ 危険物規制事務手数料の減免
- ・ 救急搬送証明手数料の減免
- ・ 教科書の無償給与
- ・ 小・中学生の就学援助措置（給付）
- (イ) 被災者に対する支援金等（平成24年11月1日現在）
  - ・ 災害見舞金及び義援金申請件数  
全壊149件，大規模半壊264件，半壊1634件
  - ・ 被災者生活再建支援制度申請件数  
全壊143件，大規模半壊154件，半壊解体447件
- (ウ) 被災者に対する住居等の提供（平成24年11月1日現在）
  - ・ 市営住宅使用件数 34件
  - ・ 雇用促進住宅申請件数 12件
  - ・ 応急仮設住宅利用件数 100件
  - ・ 日赤家電セット申請件数 139件
- (エ) り災証明及び被災証明等の発行件数（平成24年11月1日現在）
  - ・ り災証明書発行数 31,315件  
内訳 全壊590件，大規模半壊470件，半壊2,497件，一部破損27,758件
  - ・ 被災証明書発行数 85,342件
- (オ) 水戸市震災復旧方針の策定  
【5月17日】・ 市民生活及び地域経済・産業の回復による震災からの復興に向けて，一日も早い都市基盤及び生活基盤の復旧等を推進するため，「水戸市震災復旧方針」を策定した。
- (カ) 東日本大震災の検証  
【12月】・ 「未来の水戸をつくる市民1万人アンケート」をはじめとしたアンケート調査及び聞き取り調査等により，本市の防災対策への要望や各家庭での防災対策の現状を把握した。

## (2) 日立市

### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者13名（直接0名，震災関連死者13名），負傷者170名
- (イ) 住家被害  
全壊433棟，半壊3,364棟，一部破損13,460棟

(ウ) 公共建物

0 棟

(エ) 火災

4 件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、6月19日までに138回の会議を開催した。6月20日からは災害警戒体制本部に移行し、12月22日までに27回の会議を開催した。

## ウ 住民避難の状況

避難所63箇所を開設。避難者数 13,607名。(3月11日 最大ピーク時)

災害対策本部を設置後、速やかに小・中学校、交流センター等に職員を派遣し、避難所を設置した(3月31日午前をもって閉鎖)。

## エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・ 全域で停電した。

【3月16日】・ 停電が解消した。

(イ) 水道

【3月12日～】・ 給水活動を開始した。

【3月16日～】・ 試験通水を開始した。

【3月21日】・ 市内全域の通水を完了した。

【3月22日】・ 市内全域の通水完了に伴い、3月22日に給水活動を完了した。

## オ その他（平成23年度に実施した支援措置）

- ・ 被災した児童生徒等への支援
- ・ 市立幼稚園授業料の減免

## カ 災害廃棄物の処理・処分（臨時集積所の設置等）

【3月18日～4月30日】・ 災害廃棄物（ブロック、大谷石、家屋の解体木くず等）の処分のため、清掃センター及び臨時集積所（8箇所）で受け入れた。

## キ 市民の生活再建に向けた取組

【3月14日】・ 災害に係る相談所を8箇所設置した。

【3月15日～6月21日】・ 日立市社会福祉協議会及び市でボランティアセンターを設置した。

【3月22日～】・ 市内被災者のために市営住宅等の提供を行った。

【10月1日～】・ 応急仮設住宅としての民間賃貸住宅を提供した。

## ク 市民の生活再建のための支援

(ア) 被災者支援総合相談窓口の開設

【3月29日～8月31日】・ 被災者支援総合相談窓口を市役所（本庁）及び各支所に開設し、相談の受付を行った。

## (イ) 本市独自の支援制度

【4月1日～】 ・ 市独自の支援制度として、被災した住宅の修繕費用の一部助成の受付を開始した。

【8月31日】 ・ 被災した住宅の修繕費用の一部助成の受付を終了した。

【9月20日～12月22日】 ・ 被災した住宅の修繕費用の一部助成の受付を再開した。期間後は、個別に柔軟な対応を行った。

- ・ 上下水道料金の減免
- ・ 水道管（宅地内）修理費に対する補助

## ケ 産業関係への支援

- ・ 中小・小規模企業被災建築物事業再建支援事業（市内で事業を再開する場合に限る。）
- ・ 金融支援対策事業
- ・ 日立市被災中小企業特別支援制度説明会及び相談会の開催
- ・ 東北地方太平洋沖地震津波災害復興支援金の交付（日立市観光協会事業）
- ・ 農林水産関係災害復興支援策

## (3) 土浦市

## ア 被害状況

## (ア) 人的被害

死者0名，負傷者8名

## (イ) 住家被害

全壊6棟，半壊273棟，一部破損5,677棟

## (ウ) 公共建物

10棟

## (エ) 火災

1件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，5月24日に災害警戒本部に移行した。

## ウ 住民避難の状況

避難所28箇所を開設。避難者数2,331名（3月25日閉鎖）。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

## (ア) 電気

【3月11日】 ・ 全域で停電した。

【3月12日】 ・ 復旧完了した。

## (イ) ガス

【3月11日】 ・ 全面供給停止となった。

【3月28日】 ・ 復旧完了した。

(ウ) 水道

【3月11日】・ 配水場の停電と県からの送水停止に伴って、市内全域が断水した。

【3月18日】・ 全面復旧した。

オ 市民相談窓口の開設

【3月18日～4月28日】・ 本庁舎1階に相談窓口を開設し、被災関係の相談に対応した。

・ 相談件数 1,843件（3月1,549件，4月294件）

カ 臨時入浴施設の開設

【3月19日～25日】・ ライフラインの被災により、入浴が困難となった方たちのため、市の施設を臨時入浴施設として開設した（開設箇所4箇所，利用者数867人）。

キ 被災地支援のための職員派遣

・ 被災市を支援するため被災市に物資の支援を行った。

物資支援の延べ回数5回（石巻市，南相馬市，名取市 各1回）（相馬市 2回）

ク 被災住宅修繕助成の実施

【7月25日～】・ 被災した住宅の修繕費用の一部助成を実施した。

・ 助成件数 4,154件，助成金額 351,688千円（平成24年10月11日申請分まで）

(4) 古河市

ア 被害状況

(ア) 人的被害

死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者3名

(イ) 住家被害

全壊8棟，半壊17棟，一部破損3,002棟

(ウ) 公共建物

51棟

(エ) 火災

0件

イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，6月20日に解散した。

ウ 住民避難の状況

住民避難はなく，避難所の設置もなかった。

エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・ 三和地区で停電が発生した。

【3月12日】・ 三和地区の停電が復旧した。

## (イ) 水道

断水はなかった。

## オ 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 個人のり災証明書の申請受付を開始した。
  - ・ 申告・各証明書発行等の窓口業務を行った。
  - ・ 終日電話対応及び被害被災情報の収集・集約を行った。
- 【3月15日】・ 耐震性貯水槽の確認をした。
  - ・ 募金箱を各施設に設置した。
  - ・ 終日、電話対応及び被害被災情報の収集・集約を行った。
- 【3月16日～18日】・ 第一次被害状況の実態調査を行った（3月18日まで）。
- 【3月16日】・ 総和庁舎3Fに15人体制の復旧支援チームを設置した。
  - ・ 仮設電話を3本設置した。
- 【3月17日】・ 復旧支援チームに電話回線が入った。
- 【3月18日】・ 法人のり災証明書の申請受付を開始した。
- 【3月23日】・ 食料等を霞ヶ浦駐屯地に搬送した。
- 【3月25日】・ 復旧支援チームを8人体制に縮小した。

## カ 支援物資

## (ア) 支援物資の受付

- 【3月17日～31日】・ 市民からの被災地に対する救援物資を、中央運動公園体育館にて受け付けた。

## (イ) 支援物資の提供

- 【4月22日, 5月26日】・ 宮城県石巻市（食料品, 衣類他）
- 【4月27日, 5月12日】・ 宮城県南三陸町（飲料水, 生活物資他）
- 【5月18日】・ 福島県南相馬市（寝具等）
- 【6月9日～10日】・ 岩手県遠野市（子供用紙おむつ, 粉ミルク等）

## (5) 石岡市

## ア 被害状況

## (ア) 人的被害

死者0名, 負傷者16名

## (イ) 住家被害

全壊22棟, 半壊179棟, 一部破損3,978棟

## (ウ) 公共建物

69棟

## (エ) 火災

0件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し, 平成24年3月31日現在, 継続している。

## ウ 住民避難の状況

避難所8箇所を開設。避難者数830名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・ 停電が発生した。

【3月15日】・ 停電が復旧した。

(イ) 水道

【3月11日】・ 全域で断水

【3月30日】・ 復旧完了

## オ 被災関係の相談窓口

- ・ り災証明・義援金申請窓口
- ・ り災家屋の調査

## カ 被災された方への支援

- ・ 給水活動
- ・ 下水道使用料の減免
- ・ 国民健康保険の一部負担金等免除
- ・ 市税等の徴収猶予
- ・ 被災された介護保険被保険者の介護保険料減免及びサービス利用者の利用料減免
- ・ 東日本大震災に伴う断水期間の水道料金減免
- ・ 保育料の減免

## キ 沿岸被災地への物資支援（市長室）

【3月17日、18日】・ 宮城県多賀城市への物資支援

【5月9日】・ 福島県相馬市へ物資支援

## ク 災害廃棄物の受入れ（支所市民窓口課・生活環境課）

【3月14日～20日】・ 陶器類・ガラス

【3月14日～4月17日】・ 大谷石・御影石・ブロック・瓦

【5月4日～平成24年5月31日】・ 瓦

## ケ 情報発信（市長室・秘書広聴課）

- ・ 市HPへの掲載，公共施設への掲示，防災無線，テレフォンサービス，広報車の巡回及びマスコミへの提供による情報発信を行った。
- ・ 市広報紙の配布体制を活用して，3月16日に市内各地区（自治会組織に加入している全戸）へ回覧を実施。

## コ 担当のサービス利用者宅（120世帯）への訪問対応（地域包括支援センター）

- ・ 土日祭日の対応
- ・ 委託事業所の対応（介護予防委託の22事業所）

- ・ 市の対応についてのケアマネージャー意見交換会
- ・ 県外被災者対応
- 【8月1日】・ 地域包括支援センター等の対応についての意見交換会

#### サ 議会対応について

- ・ 定例会の開催についての協議
- 【3月12日～14日】・ 定例会・常任委員会開催の準備
- 【3月15日】・ 議会運営委員会の開催
- 【3月16日】・ 常任委員会（午前）
  - ・ 定例会の開催（午後）

#### シ 復興へ向けての取組

- ・ 発電機導入補助
- ・ 被災施設の復旧
- ・ 施設の危険度判定（3月29日石岡ステーションパーク）
- ・ 公園施設の機能維持
- ・ 本庁舎の3・4階を使用禁止とした。一部の部署を総合支所に移転した。さらに、駐車場の一部に仮設庁舎を建設し、子どもや高齢者の対応をする部署を移転した。

#### ス その他の応急・復旧

- ・ 被災者に対する住居の提供
- ・ 企業等への協力依頼
- ・ サーバ室移転作業
- ・ 体育大会の開催地代替地としての協力
- ・ 医療機関との連携
- ・ 救急時の医薬品・衛生材料の確保

### （6）結城市

#### ア 被害状況

##### （ア） 人的被害

死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者1名

##### （イ） 住家被害

全壊2棟，半壊31棟，一部破損3,134棟

##### （ウ） 公共建物

42棟

##### （エ） 火災

1件

#### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，3月22日に解散した。



## ウ 住民避難の状況

避難所3箇所を設置。避難者数45名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・市内一部で停電した。

【3月13日】・停電が解消された。

### (イ) 水道

【3月11日】・一部が断水した。

【3月18日】・断水が解消した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日～3月22日】・災害対策連絡会議を7回開催した。

【3月19日】・北茨城市・高萩市に向けた物資輸送が出発した（保存水3,000本、ビスケット5,000食）。

・水道の復旧に伴い、給水活動は終了とした。

## カ 給水活動

【3月14日～19日】・給水活動の利用者は合計2,284人となった。

・給水所において、ペットボトルの水を希望者に1人2本配布した。

【3月14日～15日】・福井市災害支援隊による給水活動が行われた。

## キ がれき（瓦・塀）の受入れ

【3月16日～28日】・浄化センターでがれき（瓦・塀）の受入れを行った。

・期間中に持ち込まれた量は、車両で2,204台分となった。

## （7）龍ヶ崎市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者1名（直接1名、震災関連死者0名）、負傷者5名

#### (イ) 住家被害

全壊1棟、半壊80棟、一部破損7,924棟

#### (ウ) 公共建物

37件

#### (エ) 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、8月1日に市放射線対策本部に移行した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所 14 箇所を開設。避難者数 314 名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

**エ ライフラインの復旧対策**

## (ア) 電気

【3月11日】・ 停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

## (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月15日】・ 給水が再開した。

**オ 応援物資の受入れ**

震災直後の飲料水の支援のほかに、政府・民間企業・全国知事会・EU等から、県を通して応援物資の支援調査があり、飲料水・飲料水携行袋・新生児オムツ・毛布・寝袋・簡易ベッド・パソコン等の応援物資を受け入れた。

**カ 家屋被害調査及びり災証明の発行**

- 【3月12日～18日】・ 龍ヶ崎消防署員及び市職員により外観目視による被害調査を実施した。
  - ・ 1次調査だけでは被害を把握できない家屋もあり、希望者や被害の比較的大きな家屋を対象に、2次調査を実施した。
- ・ 被害が市内全域で発生したことから、り災証明発行の申請件数が多く、市では、その対応に追われた。

**(8) 下妻市****ア 被害状況**

## (ア) 人的被害

死者 1 名 (直接 1 名, 震災関連死者 0 名), 負傷者 0 名

## (イ) 住家被害

全壊 46 棟, 半壊 317 棟, 一部破損 2,667 棟

## (ウ) 公共建物

10 棟

## (エ) 火災

0 件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し、8月1日に解散、東日本大震災災害復興対策会議を設置した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所 9 箇所を開設。避難者数 131 名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 停電が発生した。

【3月13日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 断水が発生した。

【3月19日】・ 通常給水が開始された。

## オ 応急復旧対応

【3月14日】・ 税の申告を再開した。

・ 消防団が広報活動を開始した。

・ 本庁舎にて被災者に備蓄食料，飲料水（ペットボトル）等の配布を開始した。

・ 建築士会下妻支部ボランティアによる住宅危険度相談が開始された。

【3月15日】・ り災証明書の発行を開始した。

【3月17日】・ 旧千代川中学校で瓦等の搬入受付を開始した。

・ 義援金及び支援物資の受付を開始した。

【3月18日】・ 市議会に状況を説明した。

【3月22日】・ 相談案内所を本庁舎市民ホールに開設した。

・ 災害関係特集号お知らせ版を発行した。

【3月25日】・ 全員協議会にて被害状況及び応急復旧について説明した。

【4月14日】・ 防災無線を受信するラジオを導入する（購入費の一部を市で補助）方針を決定した。

【4月19日】・ 庁内に義援金配分検討委員会を設置した。

【6月10日】・ 6月広報紙で災害がれきの再利用を呼びかけた。

【6月20日】・ 高速道路無料化用被災証明書の発行を開始した。

【7月25日】・ 災害対策本部員等で福島県及び宮城県の被災地（山元町ほか）の状況を視察した。

## (9) 常総市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者1名（直接1名，震災関連死者0名），負傷者4名

#### (イ) 住家被害

全壊0棟，半壊70棟，一部破損7,895棟

#### (ウ) 公共建物

45棟

#### (エ) 火災

1件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年3月2日に解散した。

## ウ 住民避難の状況

避難所 6 箇所を開設。避難者数 178 名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内一部が停電した。

【3月13日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 一部が断水した。

【3月18日】・ 通常給水が開始された。

## オ 応急復旧対応

【3月14日～16日】・ 断水した石下東部地区の一人暮らし老人（217人）へ水及び非常用ビ  
スケットを配布した。

・ 介護予防支援契約者の安否確認を実施した（独居のみ）。

・ 断水地区（石下地区）への給水活動を実施した。

【3月15日】・ 断水地区（石下地区）への給水活動を実施した。

【3月16日】・ 断水地区（石下地区）への給水活動（12箇所）を実施した。

【3月16日～18日】・ 自衛隊古河駐屯地から給水活動の協力を得た。

【3月17日】・ 断水している石下西部地区へ水道の通水及び臨時給水場所のお知らせをした。

【3月18日】・ 避難所 6 箇所すべてを閉鎖した（延べ 428 人）。

【3月20日】・ 臨時災害対策本部を開催した。

【3月22日】・ 被災した石下西中学校の校舎が使用不可のため、3月31日に閉校する県立上  
郷高等学校の校舎の借用を決定した（8月31日まで）。

・ 市内の各家庭へ被害状況調査を依頼した。

・ 水海道庁舎構内の仮設庁舎で執務開始した。

【4月1日】・ 避難者用物資の提供を市民へ呼びかけた（4月3日まで）。

・ 市内各家庭の被害状況調査を回収した結果:約 9,000 世帯（53%）で、屋根、  
壁、塀等に被害があった。

【4月9日】・ 市民から集めた避難者用物資の一部をワゴン車 2 台で福島県会津若松市へ届  
けた。

【8月31日】・ 「東日本大震災復旧・復興方針」を策定した。

## カ 震災関係の情報の発行

【3月17日～10月6日】・ 震災関係の情報「お知らせ（1号～6号）」を発行し、市民へ全戸配  
布した。

## （10）常陸太田市

### ア 被害状況

#### （ア）人的被害

死者3名（直接1名，震災関連死者2名），負傷者2名

#### （イ）住家被害

全壊106棟，半壊1,232棟，一部破損4,411棟

#### （ウ）公共建物

0棟

#### （エ）火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年3月31日現在も継続中している。平成23年4月11日，災害復興対策会議を設置した。

### ウ 住民避難の状況

避難施設等における受入状況は，23施設において，3月11日から4月1日までの22日間で，延べ9,913人を受け入れた（最大受入日は，3月12日の2,361人）。

### エ ライフラインの復旧対策

#### （ア）電気

【3月11日】・ 停電が発生した。

【3月15日】・ 停電が解消した。

#### （イ）水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月18日】・ 水道が復旧した。

### オ 東日本大震災による被害対策支援制度

【4月15日～】・ 東日本大震災により被災した住家及び物置等の修繕に対し，市独自の支援金等支給条例を施行し，被災者の災害復旧支援を開始した。

### カ り災証明書発行業務

【3月15日～】・ り災証明書の受付を開始した。

【3月19日～】・ 現地調査を行った。

・ り災調査受付件数5,753件（平成24年11月8日まで）

### キ 沿岸被災地支援のための職員派遣

【3月20日～21日】・ 隣接する沿岸の被災市町村を支援するため，日立市に延べ4名の職員を派遣し，給水活動を行った。

### ク 被災関係の相談窓口

【3月22日～6月30日】・ 市役所・金砂郷保健センター・水府支所・里美支所に相談窓口を設置し，被災関係の相談に対応した（相談件数478件）。

**ケ 被災された国保被保険者の一部負担金等免除証明書の交付**

【6月30日～】・ 7月から医療機関等で窓口負担が免除されるために提示が必要となる常陸太田市国民健康保険一部負担金等免除証明書の交付を開始した。

**コ 被災者に対する住居の提供**

【4月1日～】・ 震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、家賃等を免除した市営住宅及び雇用促進住宅等の募集を行い、同時に国家公務員宿舎を加え、入居者の随時募集も行った。入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日本赤十字社等から提供した。

**サ 災害ゴミの受入れ**

【3月16日～】・ 災害によって発生した廃棄物（瓦・コンクリートブロック・大谷石等）の受入れを開始した。

**シ 復興に向けての取組**

【11月】・ 常陸太田市として、一日も早い市民生活・産業・地域の再生と再建を目指し、11月に「常陸太田市震災復旧・復興計画」を策定した。

**(11) 高萩市****ア 被害状況****(ア) 人的被害**

死者1名（直接1名，震災関連死者0名），負傷者19名

**(イ) 住家被害**

全壊140棟，半壊1,035棟，一部破損3,840棟

**(ウ) 公共建物**

10棟

**(エ) 火災**

0件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年4月11日解散した。また，平成23年5月24日，震災復興対策本部を設置した。平成24年3月31日までに，災害対策本部会議を100回，震災復興対策会議を16回開催した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所12箇所を開設。避難者数4,500名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

4月15日で避難所を閉鎖とした。

3月14日	高萩中学校 250人・秋山中学 353人・秋山小学校 100人・松岡小学校 68人・高萩高等学校 400人・旧高萩工業高校前 100人・石滝公民館 50人・北組コミセン 10人・総合福祉センター 200人 <合計 1,531人>
3月15日	高萩中学校 250人・秋山中学校 400人・秋山小学校 92人・松岡小学校 100人・高萩高等学校 200人・旧高萩工業高校前 30人・石滝公民館 50人・北組コミセン 10人・総合福祉センター 200人 <合計 1,332人>
3月18日	総合福祉センター 321人・勤労青少年ホーム 63人 <合計 384人>
3月19日	総合福祉センター 243人・勤労青少年ホーム 33人 <合計 276人>
3月22日	総合福祉センター 164人・勤労青少年ホーム 29人 <合計 193人>
3月23日	総合福祉センター 163人・勤労青少年ホーム 26人 <合計 189人>
3月24日	総合福祉センター 112人・勤労青少年ホーム 13人 <合計 125人>
3月25日	総合福祉センター 92人
3月27日	総合福祉センター 74人
3月29日	総合福祉センター 66人
3月30日	総合福祉センター 49人
3月31日	総合福祉センター 40人
4月1日	総合福祉センター 46人
4月4日	総合福祉センター 36人
4月5日	34名
4月6日	38名
4月7日	31名
4月8日	35名（4月7日自主避難1名）
4月9日	29名
4月10日	35名
4月11日	35名
4月12日	28名
4月13日	46名
4月14日	32名
4月15日	31名
4月18日	27名
4月19日	0人 全員帰宅

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

- 【3月11日】・ 停電が発生した。
- 【3月14日】・ 16時20分に復旧した。

### (イ) 水道

- 【3月11日】・ 市内全域で断水した。
- 【3月23日】・ 18時00分に全面復旧した。

**オ 応急復旧対応**

- 【3月14日～】・ 災害ゴミの収集を開始した。
- 【3月26日～28日】・ 建物危険度調査を実施した（全1,199件）。
- 【6月15日～】・ り災証明・被災証明の発行を開始した。

**カ 被災者生活支援制度**

- 【4月8日】・ 「被災者生活支援制度」詳細版をHPへ掲載した。
- 【4月11日～】・ 社会福祉課窓口において、生活支援策についての相談を開始した。

**キ 臨時災害FM**

- 【6月8日】・ 臨時災害FM放送局「たかはぎ災害エフエム」が開局（76.8MHz）した。
  - ・ 支援情報を中心に、正午と17時に定時放送を実施した。
  - ・ ラジオの無償提供（約1万個）を行った。

**ク 要請・要望**

- 【3月24日】・ 市長より国への要望書を提出した。
- 【3月27日】・ 稲富修二衆議院議員へ物資要望のFAXを送った。
- 【4月19日】・ 大畠章宏国土交通大臣に10m級の津波を想定した、仮のハザードマップ作成を要望した。

**ケ その他の対応**

移動系の防災無線の使用訓練を月1回、11日を基本に実施した。

**（12）北茨城市****ア 被害状況****(ア) 人的被害**

死者10名（直接5名，震災関連死者5名），行方不明1名，負傷者188名

**(イ) 住家被害**

全壊188棟，半壊1,325棟，一部破損4,729棟

**(ウ) 公共建物**

0棟

**(エ) 火災**

1件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し，6月21日までに57回の会議を開催した。6月21日，災害対策本部を解散し，震災復興推進本部を設置した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所20箇所を開設。避難者数5,000名超（3月12日，北茨城市調べによるピーク時）。



## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

- 【3月11日】 ・ 市内全域で停電が発生した。
- 【3月15日】 ・ 市内の停電がほぼ復旧となった。

### (イ) 水道

- 【3月11日】 ・ 市内全域で断水が発生した。
- 【4月2日】 ・ 水道が市内全域で復旧した。

## オ 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 自衛隊による炊出し・給水活動を開始した。
  - ・ 建物応急危険度判定を開始した。
  - ・ 被害調査（り災証明申請受付）を開始した。
  - ・ 清掃センターや市内廃棄物処分場が震災ゴミの受入れを開始した。
  - ・ 震災の情報を市民に周知するため、市災害関係のHPを開設した。
- 【3月16日】 ・ 市保健師による避難所巡回、健康相談を開始した。
  - ・ 保健センターにて紙おむつ、粉ミルク、離乳食等の配布を開始した。
- 【3月17日】 ・ 津波で被災した地区への防疫（消石灰散布）を開始した（3月20日まで実施）。
  - ・ 津波被害にあった便槽し尿及び浄化槽汚泥の無料汲取りを開始した（6月14日まで実施）。
- 【3月22日】 ・ 3歳未満乳幼児の安否確認及び支援物資の情報提供を行った。ミルク、オムツ、離乳食等の配達を行った。
- 【3月24日】 ・ 震災情報を伝えるため、お知らせ北茨城（号外）を発行し、各避難所へ配布した。
- 【3月25日】 ・ 震災翌日から支援活動に当たっていた陸上自衛隊大宮第32連隊が活動を終わって撤収した。
- 【3月28日】 ・ 給食センターでの炊出しを開始した。
- 【4月1日～19日】 ・ 福島県いわき市に対し、給水活動の応援職員を派遣した。

## カ 市の体制

- 【3月18日】 ・ 市議会本会議を招集し、被災1世帯につき5万円を限度に早急に貸し付ける制度を設けるための条例を追加提案し、即日可決した。
- 【3月22日】 ・ 被災者支援のための総合相談窓口を設置した。
- 【3月25日】 ・ こころのケアチーム（筑波大学附属病院・県立こころの医療センター）医師による避難所健康相談が実施され、市保健師が同行した。
  - ・ 応急仮設住宅入居希望者第1回選考委員会を開催した。
- 【3月28日～】 ・ 応急仮設住宅（大津町、磯原町各5棟）の建設が開始された。
- 【4月20日】 ・ 漁業復興緊急対策事業説明会〔大津漁業協同組合による漁業者臨時雇用説明会〕を開催した。
- 【4月28日】 ・ 応急仮設住宅（大津町、磯原町各5棟）が完成した。
  - ・ 北茨城市災害見舞金（全壊、大規模半壊）の給付を開始した。

- 【5月9日～12日】 ・ 市保健センター，日立保健所及び茨城県臨床心理士会が合同で健康相談会（こころの相談）を実施した。
- 【5月12日】 ・ 被災者のための税等減免総合窓口を設置した。
- 【6月16日～】 ・ 高速道路無料化に伴い，本庁や各市民サービスセンターで被災証明書の発行を開始した。
- 【8月5日】 ・ 平潟，大津，磯原の津波被害が甚大であった地域に対し，今後の生活再建についての市民意向調査を開始した（約400世帯）。
- 【9月20日】 ・ 防災行政無線整備契約を締結した。
- 【11月24日】 ・ 利根コカ・コーラボトリング(株)と災害時における救援物資の提供に関する協定を締結した。
- 【11月28日】 ・ 北茨城市津波ハザードマップを発表した。
- 【12月2日】 ・ 筑波大学と震災復興に関する協定を締結した。
- 【平成24年2月28日】 ・ 北茨城市，坂東市及び河内町の3市町が災害相互応援協定を締結した。
- 【平成24年3月11日】 ・ 北茨城市総合防災訓練を実施した。

## キ 震災復興計画策定委員会

- 【8月31日】 ・ 北茨城市震災復興計画策定委員会が筑波大学教授3名をオブザーバーとして迎え，発足した。
- ・ 震災復興計画策定委員会を平成24年3月までに7回開催した。

## (13) 笠間市

### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者49名
- (イ) 住家被害  
全壊17棟，半壊141棟，一部破損7,137棟
- (ウ) 公共建物  
7棟
- (エ) 火災  
0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，38回の会議を開催して5月31日に解散した。

### ウ 住民避難の状況

避難所9箇所を開設。約1,800名。  
（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

（避難所の状況）

月 日	避難所	避難者合計人数
3月14日	笠間武道館，はなさか	73人
3月15日	笠間武道館，はなさか	95人
3月16日	笠間武道館，はなさか	59人
3月17日	笠間武道館	11人
3月18日	笠間武道館	8人
3月19日	笠間武道館	5人
3月20日	笠間武道館	18人
3月21日	笠間武道館	3人
3月22日	笠間武道館	3人
3月23日	笠間武道館	2人
3月24日	笠間武道館	2人
3月25日	笠間武道館	2人
3月26日	笠間武道館	2人

※3月27日 避難者が帰宅したため，避難所はすべて閉鎖。

## エ ライフラインの復旧対策

### （ア）電気

【3月11日】・ 市内全域で停電した。

【3月14日】・ 停電が解消した。

### （イ）水道

【3月14日】・ 岩間地区が復旧した。

【3月17日】・ 水道は友部地区が全域復旧となった。

【3月19日】・ 笠間地区が復旧した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日】・ 防災行政無線にて給水のお知らせを行った（3箇所＋病院・施設8箇所で実施）。

- ・ 防災行政無線にて災害ゴミの臨時受入れを周知した。
- ・ 災害相談窓口を設置した。
- ・ 笠間公民館に臨時支所を設置した。
- ・ コメリからブルーシート1,000枚を調達した。
- ・ 水道は岩間地区が全域復旧となった。

【3月15日】・ 防災行政無線（笠間，友部）にて給水のお知らせを行った（2箇所＋病院・施設5箇所で実施）。

- ・ 市内でブルーシートの配布を行った。
- ・ 石油店の協力により，市内12箇所で市公用車に優先的に給油が可能となった。

【3月16日】・ 防災行政無線（笠間，友部）にて給水のお知らせを行った（3箇所＋病院・施設2箇所で実施）。

- ・ 石材団地に稲田，福原地区限定の災害ゴミ集積場を設置した（3月25日まで）。

- 【3月17日】・ 防災行政無線（笠間）にて給水のお知らせを行った（3箇所＋病院・施設 2箇所を実施）。
- 【3月17日～24日】・ 家屋の応急危険度判定調査を実施した（3月24日まで）。
- 【3月18日】・ 笠間地区内の未給水地区に給水車を設置し対応した（2箇所＋病院 3箇所を実施）。
- 【3月19日】・ 災害相談窓口の来庁者は57名であった。
  - ・ 水道は笠間地区が全域復旧となった。
- 【3月20日】・ 災害相談窓口の来庁者は37名であった。
- 【3月21日】・ 災害相談窓口の来庁者は30名であった。
- 【3月24日】・ デマンドタクシーの運転を再開した。
- 【3月29日～31日】・ 家屋の被害状況調査を実施した。
- 【3月31日】・ 被災住宅復旧支援事業の検討を行った。

## （14）取手市

### ア 被害状況

#### （ア） 人的被害

死者0名，負傷者10名

#### （イ） 住家被害

全壊26棟，半壊293棟，一部破損3,554棟

#### （ウ） 公共建物

80棟

#### （エ） 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年3月31日現在，継続している。

### ウ 住民避難の状況

避難所8箇所を開設。避難者数631名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在]）

- 【3月11日】・ 取手一高など学校関係体育館 602名
  - ・ 庁舎・公民館・福祉施設・スポーツ施設 36名
  - ・ 自治会館等 20名
- 【3月14日】・ 避難所を藤代庁舎と取手第一高等学校に集約し，その他の避難所を閉鎖した。
- 【3月17日】・ 藤代庁舎の避難所を閉鎖した。
- 【4月6日】・ 取手第一高等学校の避難所を閉鎖した。

### エ ライフラインの復旧対策

#### （ア） 電気

- 【3月11日】・ 市内で停電が発生した。
- 【3月12日】・ 停電が解消した。

(イ) 水道

- 【3月12日～13日】・ 市内において断水箇所はなかったものの、漏水箇所補修のために減圧したため、水が出ない状況が発生した。
- ・ 市内8箇所で給水活動を行った。

オ 給水活動

- 【3月12日～13日】・ 給水活動を実施した。

カ 市内の被災に対するり災証明

- 【3月12日～】・ り災証明申請書の受付を開始した。

キ 高速道路無料化に伴う被災証明書発行業務

- 【6月21日～】・ 高速道路無料化に伴う被災証明書の発行を開始した（発行件数は、11月30日までに11,606件）。

ク 被災地支援状況

- 【3月19日】・ 南相馬市へ救援物資（食料品等）を提供した。
- 【4月7日】・ 南相馬市へ救援物資（日用品、食料品、自転車）を提供した。
- ・ 市内のボランティア団体と協力し、4回、南相馬市へ支援物資運搬を行った。

ケ その他の応急・復旧

- ・ 取手市災害見舞金の交付
- ・ 市税の納期限の延長
- ・ 市税（固定資産税・軽自動車税）の減免
- ・ 医療費・介護利用料の免除等

(15) 牛久市

ア 被害状況

(ア) 人的被害

死者1名（直接1名、震災関連死者0名）、負傷者6名

(イ) 住家被害

全壊3棟、半壊104棟、一部破損2,925棟

(ウ) 公共建物

60棟

(エ) 火災

0件

イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、平成24年4月16日解散した。

ウ 住民避難の状況

3月11日に避難所6箇所を開設した。避難者数83名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

3月13日に避難所を閉鎖した。

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 最大11,100件で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

発災直後に断水したが、3月13日に送水を開始し、3月14日に復旧した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日】・ 給水所を5箇所開設した。

- ・ 姉妹都市である宮城県色麻町より支援要請があり、業者へ発注して、物資の調達をした。

【3月15日】・ 宮城県色麻町への支援物資の輸送第1・2便が牛久市を出発した。

【3月16日】・ 被災宅地調査・危険度判定・下水道被害調査を行った。

- ・ 宮城県色麻町への支援物資をBDFトラックにて輸送した。
- ・ 常陸太田市へ支援のための給水車が出発した。

## カ その他

【3月14日～15日】・ 市内小中学校を休校とした。

## (16) つくば市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者3名(直接1名, 震災関連死者2名), 負傷者13名

#### (イ) 住家被害

全壊8棟, 半壊266棟, 一部破損3,718棟

#### (ウ) 公共建物

204棟

#### (エ) 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、5月2日に災害警戒本部へ移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所28箇所を開設。避難者数2,243名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在])

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内一部で停電した。

【3月12日】・ 市内全域で停電が解消した。

(イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月16日】・ 水道が復旧した。

**オ 給水活動**

(ア) 緊急給水活動の状況（3月12日～3月16日）

- ・ 飲料水兼用防火水槽利用:5箇所
- ・ 防災用深井戸利用:3箇所
- ・ 給水車利用:7台（自衛隊車両3台を含む）
- ・ 飲料水配布（市役所・広報車・消防車等）

(イ) 給水協力依頼（3月12日～3月16日）

- ・ 簡易水道利用者に対して、上水道断水者への給水協力を依頼した。

**カ 災害ごみ・がれき処分（4月10日で終了）**

- ・ 茨城県建設業協会土浦支部つくば分会（災害協定締結者）による道路上のがれき撤去
- ・ 災害ごみの臨時搬入所を設置:9箇所
- ・ がれきの総量:約 28,000 t

**キ ボランティア**

- ・ 社会福祉協議会がボランティアセンターを開設した。
- ・ 登録者数:887人
- ・ 支援活動:延べ1,422人, 延べ271件

**(17) ひたちなか市**

**ア 被害状況**

(ア) 人的被害

死者3名（直接2名, 震災関連死者1名）, 負傷者28名

(イ) 住家被害

全壊86棟, 半壊801棟, 一部破損6,095棟

(ウ) 公共建物

0棟

(エ) 火災

1件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し, 平成24年3月31日現在も継続中している。

**ウ 住民避難の状況**

避難所55箇所を開設。避難者数9,539名（3月12日午前2時30分時点）。

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大 55,200 件で停電した。

【3月14日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水が発生した。

【3月25日】・ 市内全域で水道が復旧した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日～4月1日】・ 住宅の危険度判定調査を実施した。

【3月15日～5月24日】・ 災害ボランティアの活動が開始した。

【3月15日～25日】・ 自衛隊による夕食の炊出しが実施された。

【3月16日～23日】・ 災害時要援護者に給水パック又はペットボトル水の配布をした。

【3月16日～4月6日】・ 避難所（9施設）に臨時電話を設置した。

【3月16日～4月21日】・ 倒れかけている塀の撤去を行った。

【3月17日～23日】・ 休日夜間診療所の開設をし、対応を行った。

【3月17日～27日】・ 乳児ミルク用のペットボトル水の配布をした。

【3月17日～9月30日】・ 義援金の受付を開始した。

【3月22日～】・ 災証明書の発行を開始した。

【3月22日】・ 本庁及び那珂湊支所に災害相談窓口を設置した（4月5日まで。4月6日以降は、各所管課対応）。

【3月23日～】・ 家屋損壊調査の実施を開始した。

【3月23日～4月6日】・ 津波浸水地域の消毒作業を実施した（海門町1丁目、2丁目、湊本町、東本町、和田町1～3丁目、平磯町）。

【3月24日～4月1日】・ 全壊等の被災者向けに市営住宅、民間アパートの入居を受け付けた。

【3月26日～】・ 社会福祉協議会により夕食の炊出しが実施された。

## カ 災害ごみの受入れ

【3月14日～27日】・ 津田運動ひろば、後野運動ひろば、佐野運動ひろば及び那珂湊清掃センターにて、災害ごみの受入れに対応した。

【4月1日～】・ 資源リサイクルセンターにて災害ごみの受入れに対応した。

## (18) 鹿嶋市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者2名（直接1名、震災関連死者1名）、負傷者0名

#### (イ) 住家被害

全壊510棟、半壊3,351棟、一部破損3,281棟

#### (ウ) 公共建物

62棟



(エ) 火災

3件

イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、81回の会議を開催して、7月11日に解散した。7月4日に震災復興対策本部を設置した。

ウ 住民避難の状況

避難所15箇所を開設。避難者数1,896名。

エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・市内最大5,600件で停電が発生した。

【3月14日】・停電が解消した。

(イ) 水道

【3月11日】・市内全域で断水が発生した。

【4月14日】・市内の水道断水箇所（16,600戸）で全面通水した。

オ 応急・復旧の記録

- 【3月14日】・津波被害（床上・床下浸水）家屋の消毒開始
  - ・防災行政無線親局設備等の仮復旧完了
- 【3月15日】・防災無線の放送開始，屋外子局の点検実施
  - ・災害要援護申請者の安否確認完了
- 【3月17日～7月12日】・ボランティアの受付開始及びボランティアセンターの設立
- 【4月2日】・災害関連情報放送時間の変更（24時間体制から1日3回）
- 【4月10日】・消防施設の被害状況確認，消防水利の点検継続
- 【4月15日】・震災・被災に関する無料法律相談の開設
  - ・被災者生活再建支援金及び災害見舞金の受付開始
- 【4月25日】・全国避難者情報提供の受付開始
- 【5月11日】・災害見舞金の支給開始
  - ・固定資産税，市県民税，国民健康保険税，介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免申請の受付開始
- 【5月12日】・災害復興対策特別委員会の設置（臨時議会）
- 【5月28日】・海岸漂着ゴミ清掃活動：平井地区
  - ・災害援護資金の貸付申請の受付開始・国民健康保険及び後期高齢者医療一部負担金の免除申請の受付開始
- 【6月1日】・被災者生活再建支援金支給開始
  - ・かしまさいがいエフエム放送終了（10時）
- 【6月17日】・介護保険利用者負担金及び食費，居住費の免除申請の受付開始
- 【6月22日】・高速道路利用（被災者及び避難者支援）り災証明の受付開始
- 【6月23日】・復旧復興に関する決議及び意見書の議決（定例会）
- 【7月4日】・鹿嶋市震災復興対策本部の設置
- 【7月11日】・災害対策本部解散（設置日数122日開催回数82回）

## (19) 潮来市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者1名(直接0名, 震災関連死者1名), 負傷者6名

#### (イ) 住家被害

全壊95棟, 半壊2,726棟, 一部破損2,663棟

#### (ウ) 公共建物

41棟

#### (エ) 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し, 104回の会議を開催した。8月15日に震災復興本部(5月15日設置)へ統合した。

### ウ 住民避難の状況

避難所8箇所を開設。避難者数1,753名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

### エ ライフラインの復旧対策

#### (ア) 電気

【3月11日】・市内最大15,000件で停電が発生した。

【3月18日】・停電が解消した。

#### (イ) 水道

【3月11日】・市内全域で断水した。

【4月24日】・市内全域水道・下水道が応急復旧となった。

### オ 応急復旧対応

- 【3月14日】・災害ごみの受入れを開始した。
- ・第1回潮来市災害対策連絡会議を開催した。
- ・自衛隊による給水活動が開始した。
- 【3月15日】・第2回潮来市災害対策連絡会議を開催した。
- ・広報いたこ情報版臨時号「潮来市災害対策本部からのお知らせ」の発行を開始した。
- ・潮来市公式ツイッターを開設した。
- 【3月20日】・地域住民, 消防団など約650人による土砂撤去, 土のうづくりを実施した。
- 【3月25日】・潮来市被災者支援室を設置した。
- 【4月10日】・日の出地区で, 地域住民, 消防団, ボランティアなど約1,500人による復旧作業が実施された。
- 【4月24日】・避難所(潮来保健センター)を閉鎖した。
- ・市内全域3月使用(4月請求)分の水道・下水道料金及び農業集落排水使用料の全額免除措置をとった。

- 【4月28日】 ・ 日の出・十番・十四番地区4月使用（5月請求）分の水道・下水道料金及び農業集落排水使用料全額免除措置をとった。
- 【5月13日】 ・ 被災者生活再建支援制度，茨城県災害見舞金，義援金等を周知した。
- 【5月15日】 ・ 潮来市震災復興本部を設置した。
- 【5月26日】 ・ 災害援護資金の貸付けを周知した。
- 【5月30日】 ・ 市税等の減免を周知した。
- 【6月12日】 ・ 住家が半壊以上の被害を受けた方等の医療機関等における一部免除を周知した。
- 【6月20日】 ・ 東北地方の高速道路無料化に伴う被災証明書の発行を開始した。
- 【7月1日】 ・ 復旧・復興を迅速に行うため，機構改革及び人事異動を実施した。
- 【7月10日】 ・ 住宅応急修理制度の期間延長を周知した。
- 【8月11日】 ・ 潮来市震災復興計画基本方針を策定した。
- 【8月15日】 ・ 潮来市災害対策本部を潮来市震災復興本部へ統合した。
- 【10月31日】 ・ 東日本大震災液状化対策首長連絡会議（会長：潮来市長）を設立した。
- 【11月6日】 ・ 東日本大震災に関する市民説明会を開催した。
- 【11月21日】 ・ 筑波大学と潮来市との震災復興に向けた連携協定調印式を行った。
- 【平成24年1月10日】 ・ 潮来税務署と本市による雑損控除等申告相談会を開催した。
- 【平成24年2月12日】 ・ 大震災に伴う日の出地区復旧工事説明会を開催した。
- 【平成24年2月16日】 ・ 第1回潮来市液状化検討委員会を実施した。
- 【平成24年3月15日】 ・ 東日本大震災液状化対策首長連絡会議（会長：潮来市長）が開催された。
- 【平成24年3月28日】 ・ 庁議開催（潮来市震災復興計画策定）
  - ・ 震災復興本部会議：延べ101回開催（平成24年3月31日現在）

## （20）守谷市

### ア 被害状況

#### （ア） 人的被害

死者0名，負傷者2名

#### （イ） 住家被害

全壊0棟，半壊12棟，一部破損756棟

#### （ウ） 公共建物

23棟

#### （エ） 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年4月23日に解散し，災害警戒本部に移行した。

## ウ 住民避難の状況

避難所6箇所を開設。避難者数87名。

各避難所及び幼稚園・保育所における避難者

- ・郷州小学校体育館 14名
- ・松ヶ丘小学校体育館 35名
- ・保健センター 13名
- ・守谷中学校コミュニティールーム 18名 ※市外帰宅困難住民を保護した。
- ・乙子集落センター 4名
- ・守谷市役所 3名 ※市外帰宅困難住民  
(避難所担当職員24名, 保健センター職員9名)

## エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・市内の一部が停電したが、深夜に復旧した。

(イ) 水道

断水は発生しなかった。

## オ 応急復旧対応

(ア) 教育機関等の対応

【3月14日, 15日】・市立小・中学校を全校休校とした。

【3月14日, 15日】・民間幼稚園は5施設が休園し, 1施設は自由登園とした。

・公立・民間保育所, 児童センターは通常どおり開所した。

(イ) 震災ごみ(瓦・ブロック・コンクリート塊の破損品)の緊急受入れ(※事業者を除く)

搬入期間:3月16日~3月31日 8時30分から17時

(ウ) 地震関連情報の各戸配布(3月25日)

(エ) 被災地に対する支援

【3月15日】・北茨城市からの要請により, 支援物資を搬送した。

【3月18日, 19日】・被災地への救援物資の受付を行った。提供者数 合計716人

【3月12日~9月30日】・義援金の受付を行った(土・日曜日, 祝日を除く。)

## (21) 常陸大宮市

### ア 被害状況

(ア) 人的被害

死者0名, 負傷者10名

(イ) 住家被害

全壊11棟, 半壊82棟, 一部破損4,510棟

(ウ) 公共建物

89棟

(エ) 火災

0件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、30回の会議を開催し、7月27日に解散した。同日に震災復旧・復興推進本部を設置した。

## ウ 住民避難の状況

- ・ 避難所19箇所を開設。避難者数619名。
- ・ 市民の安全確保のため、市役所本庁舎を避難所として開設した。
- ・ 宿泊を要した避難所は13箇所、3月11日から3月19日までに延べ1,595人（1日の最大避難者は619人）が避難した。保健師等を配置し、対応した。
- ・ 宿泊を要しなかった一時避難所は6箇所であった。

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

- 【3月11日】・ 市内全域で停電が発生した。
- 【3月13日】・ 通電を開始した。
- 【3月17日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

- 【3月11日】・ 市内全域で断水した。
- 【3月23日】・ 断水が全面復旧した。

## オ 支援・要請への対応（被災者の受入れ）

- ・ 県外からの避難者受入れ 平成24年3月31日現在 14世帯 36人
- ・ 県内からの避難者受入れ 平成24年3月31日現在 2世帯 3人

## カ 自衛隊派遣要請

- 【3月12日】・ 県に対し、自衛隊の派遣要請を行った。
- 【3月13日～21日】・ 自衛隊が派遣され、給水及び炊出し任務に当たった。

## キ 防災行政無線

震災に関する放送は、3月83回、4月25回、5月4回で5月末までに合計112回行った。

## ク 災害協定締結

- 【7月11日】・ 常陸大宮市アマチュア無線クラブと災害協定を締結した。
- 【12月7日】・ 食料品、燃料に関する災害協定を締結した。

## ケ 道路復旧の状況

- 【3月13日～4月30日】・ 災害発生時の応急作業に関する協定に基づき、市内建設業者による道路危険箇所等の応急作業を行った。

## コ 住民対応

### (ア) 給水所の設置

- 【3月12日～3月24日】・ 各総合支所に給水所を設置した。
- ・ 延べ26,749人に給水を行った。

## (イ) 炊出し等

【3月12日～16日】・ 炊出しを行った（延べ25,000食）。

【3月14日～19日】・ 避難所において食料配布を行った（延べ828食）。

## (ウ) 応急度判定（応急度判定員による判定）

【3月17日～31日】・ 茨城県建築士事務所協会の協力を得て、民間住宅・公共施設192件の応急危険度判定を実施した。

・ 危険なし 90件 要注意 80件 危険 21件

## (エ) がれきの収集

【3月20日～4月28日】・ 震災によるがれき（瓦，コンクリート，大谷石（塀），木くず，石膏ボード等）を旧小場小学校グラウンドに受け入れた。

・ 総量で9,160.68tを収容した。

## (オ) 住宅相談（建築士による相談）

【4月4日～6日】・ 震災による被害住宅について，茨城県建築士事務所協会の協力を得て相談会を開催した。53件の相談があった。

## (カ) 被災証明書の発行

・ 物的被害（塀，墓地等） 217件

・ 停電・断水等 16,653件（平成24年10月17日現在）

## (キ) 市税減免措置

・ 11月15日現在 435件 適用 減免額20,750,880円

**(22) 那珂市****ア 被害状況**

## (ア) 人的被害

死者3名（直接0名，震災関連死者3名），負傷者1名

## (イ) 住家被害

全壊64棟，半壊263棟，一部破損7,073棟

## (ウ) 公共建物

46棟

## (エ) 火災

0件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し，7月7日に解散し，災害警戒本部へ移行した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所11箇所を開設。避難者数2,230名。

避難所の開設期間は，3月11日から4月10日までの31日間で，延べ8,842人を受け入れた。

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内全域で停電が発生した。

【3月15日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月28日】・ 断水が復旧した。

- ・ 市内各所に給水所を設け、移動給水車による活動を実施し、給水を受けた人数は延べ約26,000人であった。

## オ り災証明書・被災証明書発行业務

【3月17日】・ り災証明書発行业務を開始した。

【3月23日～】・ り災証明書発行に伴う家屋被害調査を開始した。

- ・ り災調査受付件数は、8,084件であった（平成24年3月31日現在）。

【6月16日～】・ 被災者に対する高速道路の無料措置に伴い、被災証明書を発行した。

## カ 被災関係の相談窓口

【3月17日～】・ 市役所に災害相談総合窓口を設置し、被災関係の相談に対応した。

## キ 被災者に対する住居の提供

震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、民間賃貸住宅の借上げを実施した。また、入居を希望する被災者の相談や受付を行った。

入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日本赤十字社等から提供した。

## ク 災害ゴミの受入れ

【3月13日～6月12日】・ 災害により発生した廃棄物（瓦・コンクリートブロック・大谷石等）の受入れを行った。

## ケ 家屋解体に伴うゴミの処理

半壊以上の被害を受けた建物を解体する際に、廃棄物処分費の一部補助を実施した。

## コ 被災住宅復興支援利子補給制度

震災により住宅に被害を受けた方で、修繕に銀行等から融資を受けた方を対象に利子補給を実施した。

## サ 復旧に向けての取組

被災した市民の生活や企業の活動等の健全な回復の実現と、一日も早い生活基盤の本格的な復旧等を推進するため、7月に「那珂市東日本大震災復旧方針」を策定した。

## シ 復興に向けての取組

平成24年3月上記復旧方針を見直し、「那珂市東日本大震災復旧・復興方針」を策定する。

## ス その他の応急・復旧

- ・ 医療費負担の免除
- ・ 個人市民税の減免
- ・ 固定資産税・都市計画税の減免
- ・ 介護保険料の減免
- ・ 国民健康保険税の減免
- ・ 後期高齢者医療保険料の減免

## (23) 筑西市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者 0 名，負傷者 8 名

#### (イ) 住家被害

全壊 5 棟，半壊 159 棟，一部破損 5,360 棟

#### (ウ) 公共建物

2 棟

#### (エ) 火災

2 件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，3月22日に解散し，災害警戒本部へ移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所 8 箇所を開設。避難者数 324 名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

【3月16日】・ 避難者の減少により，避難所を総合体育館 1 箇所に集約した。

### エ ライフラインの復旧対策

#### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大 22,100 件で停電が発生した。

【3月13日】・ 停電が解消した。

#### (イ) 水道

【3月12日】・ 停電及び県西用水の送水停止により，断水が発生した。

【3月17日】・ 断水が復旧した。

### オ 被災地支援

- ・ 福島県相馬市への支援を行った。

【3月22日～25日】・ 防災行政無線で市民に協力を依頼した。

【3月23日】・ 米 30 kg 80 袋，水 203,000 本を支援した。

【3月26日】・ 米 30 kg 530 袋，カップ麺 660 食を支援した。



## カ 被災者支援

- (ア) 地震で損壊した瓦及びブロック塀の無料処分について
  - ・ 当初、実施期間を3月19日から3月29日までとしたが、4月5日まで期間を延長した。
  - ・ 持込み確認証明書の発行件数は2,919件となった。
- (イ) ガラス、食器等臨時不燃ごみの回収（3月16日）
- (ウ) 給水所の設置
  - ・ 3月12日から3月18日まで断水地区への給水所を7箇所設置した（防災行政無線で周知）。

## キ 市HPへの防災情報提供

- 【3月14日～】・ 断水情報、水戸線・真岡鉄道・常総線運行状況、道路情報（通行止め）、小中学校休校状況、図書館休館、あけの元気館開館状況等の情報提供を開始した。

## ク 住家被害に係るり災証明書発行

- 【3月15日～】・ り災証明書発行の申請受付を開始した。
  - ・ 平成24年3月1日現在で、6,398件の証明書を発行した。

# （24）坂東市

## ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者0名、負傷者1名
- (イ) 住家被害  
全壊4棟、半壊25棟、一部破損2,372棟
- (ウ) 公共建物  
18棟
- (エ) 火災  
0件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、3月18日に災害警戒体制へ移行した。5月17日に災害警戒本部を解除した。

## ウ 住民避難の状況

避難所40箇所を開設。避難者数11名。

## エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気
  - 【3月11日】・ 市内最大17,600件で停電が発生した。
  - 【3月12日】・ 停電が解消した。
- (イ) 水道
  - 【3月11日】・ 断水が発生した。
  - 【3月14日】・ 断水が解消した。

**オ 応急・復旧対応**

- 【3月12日～】・ 区長に協力を依頼し、約6,000件の被害を確認した。
- 【3月15日～】・ り災証明の発行を開始した。
- 【3月28日～5月16日】・ り災者への見舞金を支給した（2,372件71,160,000円）。

**カ 被災地支援**

- 【3月18日】・ 高萩市に水・食料品等を届けた（トラック1台）。
- 【3月22日, 23日, 30日】・ 北茨城市に水・食料品等を届けた（トラック3台）。
- 【3月22日～26日】・ 北茨城市にて坂東市内業者等と共に水道復旧工事支援を行った。
- 【3月25日, 30日, 5月6日】・ 南相馬市に水・食料品・生活用品等を届けた（トラック3台）。
- 【4月9日, 11日, 21日, 5月6日】・ 南相馬市に、市職員の人的支援を行った。
- 【4月1日～10日】・ いわき市において、給水支援を行った（給水車3台）。
- 【4月4日, 7日】・ いわき市に、野菜・食料品等を届けた（トラック2台）。
- 【6月15日】・ 南三陸町に消防車両1台を寄贈した。

**キ 仮設庁舎での業務開始**

- 【5月6日～】・ 震災により市役所岩井庁舎が大きな損傷を受けたため、一部を残して仮設庁舎・第1分庁舎・猿島庁舎へ業務を移転した。
- 【8月22日】・ 庁舎建設検討委員会を設置した。

**ク 市防災訓練**

- 【7月10日】・ 市防災訓練を実施した。訓練には消防団等関係33機関、約700人が参加した。

**ケ 坂東市防災祈念式典（3月10日）**

- 【平成24年3月10日】・ 大震災の教訓を踏まえ、新たに防災支援連絡会議の発足や県内市町及び企業との災害協定等を防災祈念式典会場において締結した。

**（25）稲敷市****ア 被害状況**

- (ア) 人的被害  
死者0名、負傷者5名
- (イ) 住家被害  
全壊135棟、半壊480棟、一部破損3,680棟
- (ウ) 公共建物  
28棟
- (エ) 火災  
0件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し、8月11日に解散し、災害復興本部へ移行した。

## ウ 住民避難の状況

避難所7箇所を開設。避難者数57名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

（避難所の状況）

3月16日	ふれあいセンター3人，東庁舎夜間36人 朝14人 江戸崎公民館・桜川公民館の避難所閉鎖
3月17日	東庁舎25人
3月19日	東庁舎 夜間18人 朝16人
3月21日	東庁舎 夜間11人 朝9人，ふれあいセンター3人
3月22日	東庁舎6名，ふれあいセンター3名，江戸崎公民館2名
3月23日	生涯学習センター0名，ふれあいセンター4名，江戸崎公民館1名
3月24日	生涯学習センター1名，ふれあいセンター6名，江戸崎公民館1名
3月25日	生涯学習センター3名，ふれあいセンター7名，江戸崎公民館1名
3月28日	生涯学習センター2名，ふれあいセンター6名
3月29日	生涯学習センター2名，ふれあいセンター4名
4月4日	ふれあいセンター3名
4月7日	ふれあいセンター2名
4月11日	ふれあいセンター2名
4月13日	ふれあいセンターの避難所閉鎖（市営住宅に移動）

## エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大700件で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

(イ) 水道

【3月11日】・ 断水が発生した。

【4月4日】・ 断水がほぼ復旧した。

## オ 給水活動

【3月16日】・ 東地区の給水所にテントを設置した。

【3月30日】・ 水道の復旧により，給水車による給水活動を終了した。

【3月29日～】・ 避難者に対する学習ボランティアを実施した。

## カ 教育機関

【3月15日～16日】・ 3月15日・16日を休校とした（給食は4月6日から再開）。

【3月14日～20日】・ 幼稚園は休園とした。

【3月14日～20日】・ 保育所は，希望保育で対応した。

**キ がれき受入れ**

- 【3月14日】 ・ がれきの受入れを開始した。
- 【5月31日】 ・ がれきの受入れを終了した。6月13日以降は、り災証明書提示等で受入制限を設け、受入品目も瓦・コンクリート・木材のみとした。
- 【8月1日～】 ・ がれきの収集を毎週火・木・土・日の4日間とした（防災無線、広報紙で周知）。

**ク 調査**

- 【3月16日～】 ・ 建物危険度調査を実施した。
- 【4月23日～24日】 ・ 東地区の被害家屋調査を実施した。
- 【4月30日～5月1日】 ・ 建築士による被害家屋の2次調査を実施した。

**ケ り災証明**

- ・ り災証明・被害家屋調査 建築士2名＋職員1名 4班体制で調査。
- ・ 6月23日に液状化被害に関する基準緩和措置により再度調査を実施
- ・ 申請期限 9月30日 市災害見舞金申請期限 11月30日

**コ その他の応急・復旧**

- 【6月20日】 ・ 高速道路の無料開放に伴う被災証明の発行を開始した。

**(26) かすみがうら市****ア 被害状況**

- (ア) 人的被害  
死者0名，負傷者4名
- (イ) 住家被害  
全壊7棟，半壊19棟，一部破損1,392棟
- (ウ) 公共建物  
37棟
- (エ) 火災  
0件

**イ 体制**

3月11日に災害対策本部を設置し，5月31日に解散し，6月1日災害警戒本部へ移行した。

**ウ 住民避難の状況**

避難所18箇所を開設。避難者数142名。

(県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在])

(市民対象避難所状況[3月14日～21日]※3月21日に閉鎖)

日付	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
人数	145人	143人	127人	9人	10人	10人	9人	5人	6人	1人

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大14,900件で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月14日】・ 霞ヶ浦地区の水道が復旧した。

【3月20日】・ 給水所を閉鎖した。

## オ がれきの収集運搬・受入れの状況

【3月14日～】・ がれき収集運搬を開始した。

【4月8日】・ がれき収集運搬の受付を終了した。

【4月23日】・ がれき収集運搬を終了した。それに伴い、自己搬入に切り替えた。

【5月31日】・ ガレキの自己搬入を終了した。

## (27) 桜川市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者8名

#### (イ) 住家被害

全壊36棟，半壊611棟，一部破損2,819棟

#### (ウ) 公共建物

0棟

#### (エ) 火災

1件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，4月8日に解散し，災害警戒本部へ移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所4箇所を開設。避難者数530名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

（避難所の状況）

3月11日	ラスカ（300），ふれあいセンターシトラス（150），岩瀬福祉センター（30），真壁福祉センター（50），合計530人
3月12日	ラスカ（80），ふれあいセンターシトラス（30），岩瀬福祉センター（100），真壁福祉センター（50），合計260人
3月13日	ラスカ（80），ふれあいセンターシトラス（30），岩瀬福祉センター（62），真壁福祉センター（43），合計215人
3月14日	ラスカ（3），岩瀬福祉センター（30），合計33人
3月15日	岩瀬福祉センター（24）

3月16日	岩瀬福祉センター (25)
3月17日	岩瀬福祉センター (24)
3月18日	岩瀬福祉センター (24)
3月19日	岩瀬福祉センター (15)
3月20日	岩瀬福祉センター (9)
3月21日	岩瀬福祉センター (3)

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内全域で停電した。

【3月13日】・ 一部地域で復旧した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月27日】・ 断水が解消した。

## オ 給水状況

(給水の状況)

3月11日	岩瀬・大和・真壁庁舎
3月12日	岩瀬・大和・真壁庁舎
3月13日	岩瀬・大和・真壁庁舎
3月14日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月15日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月16日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター, 酒寄コミュニティセンター
3月17日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月18日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月19日	真壁・大和庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月20日	真壁庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター
3月21日	真壁庁舎, 岩瀬中央公民館, 農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月22日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月23日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月24日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月25日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月26日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月27日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター
3月28日	農村環境改善センター, 南飯田コミュニティセンター

## カ 住家等被害認定調査

東日本大震災のり災認定のための被害調査を4月18日から平成24年3月29日までの143日間で実施した。被害認定調査に対応した人数は、調査員（(社)茨城県建築士会桜川支部の建築士23人）が延べ616人、市職員が延べ344人で合計960人となった。

- ・ 調査員：建築士及び桜川市災害住宅等調査室職員
- ・ 調査方法：下記により損傷程度等を把握し損害割合を算定した。  
住家：第2次調査（外観目視調査及び内部立入調査）  
非住家：第1次調査（外観目視調査）

## （28）神栖市

### ア 被害状況

#### （ア）人的被害

死者0名，負傷者6名

#### （イ）住家被害

全壊140棟，半壊1,809棟，一部破損3,440棟

#### （ウ）公共建物

16棟

#### （エ）火災

3件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，9月30日に解散した。10月1日災害復興推進本部へ移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所41箇所を開設。避難者数8,615名。（3月13日 最大ピーク時）

### エ ライフラインの復旧対策

#### （ア）電気

【3月11日】・市内最大34,900件で停電が発生した。

【3月12日】・一部復旧

【3月14日】・計画停電による停電が実施された。

【3月15日】・全面復旧

#### （イ）水道

【3月11日】・市内全域で断水が発生した。

【3月15日】・一部地域で断水が解消した。

【4月6日】・波崎地域の水道が復旧した。

【5月7日】・神栖地域の水道が復旧した。

【6月7日】・仮設蛇口を終了した。

## オ 震災ごみの受入れ

- 【3月14日】・ 震災ごみの受入れを開始した。
- 【5月10日】・ 震災ごみの直接搬入を終了した。

## カ 応急復旧対応

3月14日から3月20日までに、災害対策本部会議を11回開催した。

- 【3月25日】・ 神栖市災害ボランティアセンターを設置した。
- 【3月26日】・ 仮設住宅希望調査を実施した。
- 【3月28日】・ 住宅が被災された方に対し、相談窓口を設置した（4月15日まで）。
- 【4月2日】・ 市内の8,283戸で水道が復旧した（断水戸数の28%）。
- 【4月10日】・ 住宅被害の被災者に対し、仮設住宅の入居申込み受付を開始した。
- 【4月13日】・ 神栖地域西部方面に時間断水を開始した（対象戸数約8,000戸）。
- 【4月14日】・ 水量不足により約8,000戸を対象に緊急断水となった。
- 【4月16日】・ 土浦市から給水車を借用した。
- 【4月18日】・ 市と管工事組合役員が協議を実施した（協力依頼）。
  - ・ 仮設住宅の申込み受付を開始した。
- 【4月26日】・ 東部コンビナートに給水を開始した。
  - ・ 西部コンビナートに給水を開始した。
- 【4月28日】・ 避難勧告が解除となった。
- 【5月4日】・ 居切地区上下水道説明会を実施した。
- 【5月5日】・ 居切地区公民館敷地内へ上水道蛇口の設置を実施した。
- 【5月7日】・ 知手配水場の貯水池の水位低下、防災無線にて節水の呼びかけを行った。
  - ・ 神栖地域の上水道が全域復旧となった。
  - ・ 県企業局長へ「水道施設の整備」の要望書を提出した。
- 【5月20日】・ 給水車の活動を終了した。
- 【5月22日】・ 最後の避難所を閉鎖した（平泉コミュニティーセンター）。
- 【9月30日】・ 神栖市災害対策本部を廃止した。

## （29）行方市

### ア 被害状況

#### （ア）人的被害

死者2名（直接2名，震災関連死者0名），負傷者5名

#### （イ）住家被害

全壊119棟，半壊839棟，一部破損2,473棟

#### （ウ）公共建物

5棟

#### （エ）火災

0件



## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、8月10日に解散した。8月11日災害警戒本部へ移行した。

## ウ 住民避難の状況

（避難所状況[3月11日～3月19日]）

日付	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
避難所	6箇所	6箇所	5箇所	5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
避難者	607名	418名	287名	223名	83名	56名	40名	33名	19名

※3月20日より避難所一次休止（対象者はアパート等の借上げにて対応）

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内全域で停電が発生した。

【3月14日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水した。

【3月18日】・ 水道復旧約70%となった。

【3月25日】・ 水道復旧が完了した。

## オ 給水活動の状況

（給水活動の状況）

3月14日	消防団（タンク車2台），広島市（給水車2台）
3月15日	消防団（タンク車1台），広島市（給水車2台），北九州市（給水車2台）
3月16日	消防団（タンク車3台），北九州市（給水車2台）
3月17日	消防団（タンク車2台），北九州市（給水車2台） 水道復旧約50%

## カ その他の応急・復旧

【3月15日】・ 震災がれきの受入れ開始（3月15日）

【3月26日】・ 一人暮らしのお年寄り対象のボランティア活動開始（3月26日）

【3月27日】・ り災証明の手続開始（3月27日）

## （30） 銚田市

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者15名

#### (イ) 住家被害

全壊98棟，半壊731棟，一部破損2,192棟

#### (ウ) 公共建物

136棟

#### (エ) 火災

3件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、7月31日に解散した。8月1日災害警戒本部へ移行した。

## ウ 住民避難の状況

避難所を11箇所開設した。避難者数は、1,004名。

3月11日から3月14日まで11施設で、3月15日から4月22日までは1箇所に集約して、受け入れた。避難者数は、延べ3,805名となった。

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大26,000件で停電が発生した。

【3月14日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内全域で断水が発生した。

【3月16日】・ 断水が復旧した。

## オ 被災住宅の応急危険度判定

【3月16日～3月18日】・ 被災住宅の応急危険度判定を実施した（判定件数739棟）。

## カ 被災住宅の相談窓口

【4月1日～4月8日】・ 鉾田中央公民館に相談窓口を設置し、被災住宅の復旧相談に対応した（相談件数151件）。

## キ 被災された国保被保険者の一部負担金等免除証明書の交付

【6月末～】・ 7月から医療機関等で窓口負担が免除されるために提示が必要となる鉾田市国民健康保険一部負担金等免除証明書を交付した。

## ク 被災住宅の応急修理

災害救助法に基づく応急修理として、震災で住宅が半壊し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住居の応急的な修理を支援した（修理件数2件）。

## ケ 被災者に対する住居の提供

災害救助法に基づく応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借り上げ、被災者に提供した。入居に際し、生活に必要な家電製品を日本赤十字社から提供した。

## コ 災害廃棄物の受入れ

【3月末～】・ 個人宅倒壊物のがれき等（木材、瓦、ブロック塀）の受入れを開始した。

## サ 被災住宅の修繕工事の一部助成

【7月～】・ 被災住宅の修繕費用の一部助成を開始している。

## シ 復興に向けての取組

災害に強い安心安全なまちづくり，市民生活及び地域経済・産業の回復に向けて，一刻も早い都市基盤及び生活基盤の復旧を推進するため，「東日本大震災における生活平常化に向けた取組み方針」を策定した。

（基本目標）

- ・ 生活再建に向けた取組み
- ・ 公共施設等の復旧に向けた取組み
- ・ 地域経済の回復に向けた取組み

### （31）つくばみらい市

#### ア 被害状況

（ア） 人的被害

死者0名，負傷者6名

（イ） 住家被害

全壊11棟，半壊55棟，一部破損2,371棟

（ウ） 公共建物

44棟

（エ） 火災

0件

#### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年3月31日現在も継続している。

3月11日～3月30日の間に災害対策本部会議を随時22回開催した。4月1日からは，災害対策本部を総務課に置くことを決定した。

#### ウ 住民避難の状況

避難所13箇所を開設した。

（避難者調査[3月17日]）

日 時	豊小	谷井田コミ	板橋コミ	谷和原中	計
3月11日18時00分	12名	1名	11名	25名	49名
3月11日19時35分	12名	18名	11名	25名	66名
3月11日1時00分	12名	3名	6名	25名	46名

#### エ ライフラインの復旧対策

（ア） 電気

【3月11日】・ 市内最大10件で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

（イ） 水道

断水は発生しなかった。

## オ 応急・復旧の取組

- 【3月14日】・ 職員水防隊2班により、土のうづくり（600袋）を行った。
- 【3月15日】・ 幼稚園・小中学校が開校になった（弁当持参）。
  - ・ 家屋調査建物被害報告（970棟の被害 3月22日現在）
- 【3月22日】・ 北茨城市に向けて支援物資（水20（6本入）230箱）を積んだ車両が出発した。
- 【3月23日～25日】・ 震災がれき処理を3箇所を受入れた。
- 【3月25日】・ 住宅被害の相談窓口を開設した。
- 【3月30日】・ 市民からの救援物資を自衛隊駐屯地へ搬送した。
- 【4月20日～24日】・ 被害住宅相談窓口を開設した（現地確認は、4月25日～26日に行った）。
- 【4月1日】・ コミュニティバスが通常ダイヤでの運行を開始した。

## （32）小美玉市

### ア 被害状況

- (ア) 人的被害
  - 死者0名，負傷者3名
- (イ) 住家被害
  - 全壊17棟，半壊115棟，一部破損4,295棟
- (ウ) 公共建物
  - 38棟
- (エ) 火災
  - 1件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、8月10日に解散した。4月8日に災害復旧対策本部を設置した。

### ウ 住民避難の状況

避難所9箇所を開設。避難者数1,340名。  
 （県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

（避難者の受入れ）

3月14日	市内8箇所（小川南中，小川北中，堅倉小，羽鳥小，玉里小，玉里B&G海洋センター，小川文化センターアピオス，生涯学習センターコスモス）
3月15日～3月16日	市内3箇所（小川南中，しみじみの家，美野里公民館）
3月17日～3月30日	市内2箇所（しみじみの家，美野里公民館）
3月31日～4月11日	市内1箇所（しみじみの家）
4月12日	避難所閉鎖

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大22,500件で停電が発生した。

【3月13日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 市内の一部に断水が発生した。

【3月14日】・ 断水が復旧した。

## オ 被災関係の総合窓口の設置

【3月25日～】・ 全国避難者情報システムによる受付を開始した。

## カ 情報提供事業

・ ラジオやテレビ等のメディアによる情報配信を行った。

【3月13日～】・ 広報小美玉，広報小美玉お知らせ版及び市公式ウェブサイトにて，3月13日より災害対策本部情報を掲載した。

【4月9日～】・ 災害復旧対策本部情報を掲載した。

## キ 住宅の被害拡大防止事業

雨等による住宅の被害拡大を防止するため，ブルーシートを無料配布した。

## ク 被災者に対する住居の提供

- ・ 被災建築物応急危険度判定調査，被災宅地危険度判定調査の実施
- ・ 被災住宅相談会の実施
- ・ 市営住宅への被災者の入居
- ・ 雇用促進住宅への被災者の入居
- ・ 応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借上げ

## ケ り災証明書の交付

・ り災証明受付 3,977件 り災証明交付 3,835件（平成24年4月1日現在）

## コ 被災された国保被保険者の一部負担金等免除

申請を平成24年9月30日まで受け付けた。

## サ 災害廃棄物の受入れ

【3月14日～5月10日】・ 災害廃棄物（がれき類）を市内2箇所において受け入れた。半壊判定以上の被災者においては，5月11日から平成24年3月16日まで受入れを継続した。

## シ 産業の復旧

- ・ 農畜水産業:農業用施設（野村田池，手堤池，遠州池）の堤防等の崩壊復旧工事
- ・ 商工業:中小企業者への資金繰りや雇用調整，失業給付等に関する相談窓口の開設

## ス 復旧，復興に向けての取組

【4月8日】・ 小美玉市災害復旧計画の策定

【平成24年3月26日】・ 小美玉市震災復興計画の策定

### (33) 茨城町

#### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者 0 名，負傷者 7 名
- (イ) 住家被害  
全壊 27 棟，半壊 577 棟，一部破損 3,174 棟
- (ウ) 公共建物  
29 棟
- (エ) 火災  
0 件

#### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，7月5日に解散した。同日，災害警戒本部に移行した。

#### ウ 住民避難の状況

避難所 8 箇所を開設。避難者数 1,210 名。  
(県内避難者ピーク時の数字[3月12日 9時00分現在])

#### エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気  
【3月11日】・ 市内最大 13,600 件で停電が発生した。  
【3月14日】・ 停電が解消した。
- (イ) 水道  
【3月11日】・ 市内全域で断水が発生した。  
【3月14日】・ 断水が復旧した。

#### オ 応急復旧対応

- 【3月14日～31日】・ 茨城町災害対策本部会議を 36 回開催した。
- 【3月14日】・ 災害廃棄物の受入れを町施設 3 箇所で実施した。  
・ 第 2 回臨時学校長会を開催した。
- 【3月15日】・ 建物応急危険度判定の実施を開始した（3月22日まで）。  
・ 給水所を 1 箇所追加設置した。  
・ 消防団による独居老人宅の災害廃棄物処理の協力を開始した。
- 【3月16日】・ 長岡小学校及び石崎小学校を除く各小・中学校で登校を再開した。桜丘中学校については，自転車等の返却による登校のみとする。  
・ 給水所を 2 箇所追加設置した。
- 【3月17日】・ 給水所を 1 箇所追加設置した。  
・ 高齢者及び福祉施設（23 施設）に対し，支援物資の配布を開始した。
- 【3月18日】・ 給水所を 2 箇所追加設置した。  
・ 第 3 回臨時学校長会を開催した。

- 【3月22日】・ 茨城県外からの避難者（約30人程度）の受入れを旧川根幼稚園にて行うことを決定した。
  - ・ 災害廃棄物の受入箇所を1箇所追加し、実施した。
- 【3月30日】・ 茨城町災害対策本部を非常配備体制から警戒配備体制へ移行した。
- 【3月31日】・ 災害廃棄物の受入箇所を1箇所追加し、実施した。

## （34）大洗町

### ア 被害状況

#### （ア）人的被害

死者1名（直接1名，震災関連死者0名），負傷者6名

#### （イ）住家被害

全壊14棟，半壊303棟，一部破損1,386棟

#### （ウ）公共建物

0棟

#### （エ）火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年3月31日現在，継続している。平成23年6月1日に災害復興本部を設置した。

### ウ 住民避難の状況

#### （ア）住民避難

- 【3月11日】・ 避難所を設置し，3月12日に最大の17箇所3,392名の避難者を受け入れた。
- 【3月13日】・ 大洗文化センター大会議室に集約され，各避難所は閉鎖となった。
- 【3月18日】・ 大洗文化センター大会議室15名（7世帯）※最大3月15日139名
- 【3月19日】・ 大洗文化センターから寿集会所へ避難所を移動した。
- 【3月21日】・ 寿集会所8名（4世帯）
- 【4月1日】・ 11時30分に避難所を閉鎖した。

#### （イ）施設避難

- 【3月14日】・ 総合運動公園（介護老人保健施設おおあらい入居者95名，職員30名）
- 【3月18日】・ 介護老人保健施設おおあらい入居者66名と職員30名の計96名が海岸病院へ。残り29名は他の施設へ。

### エ ライフラインの復旧対策

#### （ア）電気

- 【3月11日】・ 市内最大9,000件で停電が発生した。
- 【3月14日】・ 0時45分より復旧を開始した。
- 【3月17日】・ 停電が100件未満まで解消した。

## (イ) 水道

- 【3月11日】・ 全域で断水した。
- 【3月15日】・ 9時00分 漏水試験開始。
- 【3月19日】・ 13時30分復旧した（一部断水）。

## オ 主な被害状況

## (ア) 道路被害

- ・ 国道 国道51号 大洗町JAEA交差点～夏海IC（L=4.8km）  
3月23日6時00分解除
- ・ 県道 那珂湊大洗線 海門歩道橋通行止め（3月22日13時30分）  
3月24日12時00分解除
- ・ 町道 13箇所の被害（亀裂9，陥没2，隆起1，信号機落下1）

## (イ) 河川被害

- ・ 直轄河川 一部損壊（343箇所）
- ・ 県管理河川 涸沼川等の堤防の一部亀裂・損壊等（106箇所）

## (ウ) 港湾（大洗港公共施設被害状況）

- ・ ふ頭用地が液状化により陥没した。マリーナ施設の一部が破損した。
- ・ 3月16日から泊地の障害物除去作業を開始した。陸上部分は町が分別作業を行った。
- ・ 3月24日10時00分より第4ふ頭△8.0mの利用を可能とした〔吃水5.0mに制限〕（緊急船舶に限る。）。
- ・ フェリー業務の早期再開に向け、応急復旧工事を実施した。
- ・ 登録漁船数169隻のうち15%程度の漁船28隻が被災した（3月30日9時00分現在）。

## カ 教育・保育の対応

- ・ 幼稚園:3月21日まで休園し、卒園式を3月22日に実施。
- ・ 小学校，中学校:3月22日まで休校。3月23日に卒業式・修了式を実施。
- ・ 学童保育:3月23日から開始。
- ・ 保育所（園）:3月23日から開所。

## キ 行政の対応

## (ア) 役場業務

- 【3月14日】・ 災害活動業務に従事した。
- 【3月18日～】・ 一部証明書発行業務を開始した。
- 【3月23日～】・ 通常業務を再開した。
- 【4月1日～28日】・ 確定申告の受付を再開した。
- 【4月1日～】・ 通常どおり，ごみの収集を開始した。

## (イ) 被災者への対応

- 【3月13日】・ 一般町民を対象に文化センター2階入口にて，炊出しを行った。
- 【3月13日～20日】・ 自衛隊による給水活動を実施した（文化センター東側駐車場）。
- 【3月14日～】・ 可燃ゴミの収集を開始した。
- 【3月14日～23日】・ 第一サンビーチにおいて災害ゴミを受け入れた。
- 【3月17日】・ 明神町集会所において給水活動を実施した。



- 【3月18日】 ・ 仮設トイレの設置基数が40基となった。
- 【3月18日～19日】 ・ 原子力機構北側入口において給水活動を実施した。
- 【3月22日～】 ・ り災証明の発行を開始した。
- 【3月31日～】 ・ 災害窓口を設置した。
- 【4月1日～】 ・ 証明書を発行した許可制により災害ゴミを受け入れた。
- 【4月9日～10日】 ・ 建築士による相談窓口を設置した。
- 【4月16日～17日】 ・ 建築士による相談窓口を設置した。
- 【4月16日～17日】 ・ 弁護士による相談窓口を設置した。

#### ク 災害ボランティアセンター

- 【3月18日～30日】 ・ 災害ボランティアセンターを設置し、受付を行った。  
登録者数 開設前78名，開設後591名  
ボランティア依頼件数 件数142件，派遣者数796名

### （35）城里町

#### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者0名，負傷者1名
- (イ) 住家被害  
全壊13棟，半壊207棟，一部破損2,045棟
- (ウ) 公共建物  
34棟
- (エ) 火災  
2件

#### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，7月1日に解散した。

#### ウ 住民避難の状況

- 避難所数3箇所を設置。避難者数 1,100名。  
(県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在])  
【3月25日】 ・ すべての避難所を閉鎖した。

#### エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気
  - 【3月11日】 ・ 全域で停電した。
  - 【3月13日】 ・ 笠間変電所から送電が復旧した。
  - 【3月14日】 ・ 桂変電所から送電が復旧した（19時07分 停電が解消した）。
- (イ) 水道
  - 【3月11日】 ・ 町内5箇所の浄水場（石塚，小松，赤沢，岩船，塩子）が停電により断水した。

- 【3月15日】・ 塩子浄水場にて通常給水が開始された。
- 【3月20日】・ 石塚浄水場にて通常給水が開始された。
- 【3月22日】・ 小松浄水場にて通常給水が開始された。
- 【3月24日】・ 赤沢浄水場にて通常給水が開始された。
- 【3月26日】・ 岩船浄水場にて通常給水が開始された。

## オ インフラ等の被害状況

### (ア) 町道

交通障害となる道路陥没や亀裂等が66箇所（常北地区14箇所，桂地区43箇所，七会地区9箇所）に発生した。

### (イ) 下水道関係施設

- ・ 公共下水道と農業集落排水施設の管路被害が44箇所発生した。

【3月14日～31日】・ 衛生車による汲取りを開始した。

【3月15日～17日】・ 下水道マンホールを中心に被害状況を調査した。

## カ 公有施設・一般住宅等の被害状況

### (ア) 公有施設の被害状況

- ・ 住民サービスの拠点となる行政施設が甚大な被害を受け，機能しなくなったため，臨時的に行政機能を移設し対応した。
- ・ 本庁舎 コミュニティセンター城里を仮庁舎として事務を執行した。
- ・ 桂支所 桂図書館2階を仮庁舎として事務を執行した。

### (イ) り災証明発行状況（9月30日現在）

- ・ 全壊14件，大規模半壊12件，半壊207件，一部損壊2,127件，未調査25件

### (ウ) 被災証明発行状況（9月30日現在） 5,954件

## キ 被災者等に対する対応状況

### (ア) 給水車の対応状況

（給水車の対応状況）

	町所有の 給水車	自衛隊の 給水車	合計
3月11日～12日	3		3
3月13日～18日	3	1	4
3月19日	2	1	3
3月20日	2		2

### (イ) 独居老人等への対応状況

町社会福祉協議会と民生委員に協力を依頼し，安否を確認するとともに，必要に応じて避難所の利用を促した。特に，身寄りがなく，食料等に不安のある住民には，炊出し等を配給した。

### (ウ) 町税等の減免

軽自動車税，町民税，固定資産税，水道料金，下水道料金

## ク 災害瓦礫処理対策状況

- 【3月14日～】・ 災害がれきの受入れを開始した。  
 ・ 4月30日まで4箇所計 約7,390 tを受け入れた。

## （36）東海村

### ア 被害状況

#### （ア） 人的被害

死者6名（直接4名，震災関連死者2名），負傷者5名

#### （イ） 住家被害

全壊28棟，半壊158棟，一部破損3,831棟

#### （ウ） 公共建物

73棟

#### （エ） 火災

2件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，12月26日に解散した。同日，災害対策連絡会議に移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所15箇所を開設。避難者数3,514名。

（避難所の状況）

期日	避難所数	避難者数
3月11日	15箇所	3,514名
3月12日	12箇所	2,323名
3月13日	7箇所	446名
3月14日	6箇所	315名
3月15日	6箇所	196名
3月16日	6箇所	132名
3月17日	4箇所	93名
3月18日	3箇所	63名
3月19日	2箇所	38名
3月20日	2箇所	39名
3月21日	1箇所	33名
3月22日	1箇所	32名
3月23日	1箇所	28名
3月24日	1箇所	26名
3月25日～26日	1箇所	25名
3月27日～31日	1箇所	24名

4月1日～5日	1箇所	21名
4月6日～7日	1箇所	17名
4月8日	1箇所	13名
4月9日	1箇所	10名
4月10日	1箇所	1名

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 村内最大16,500軒の住家、店舗、事務所等が停電した。

【3月14日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

【3月11日】・ 導水管破損のため、村内全域において断水した。

【3月11日～21日】・ 給水車2台及び給水容器(18ℓ)20個にて、給水活動を開始した。

- ・ 各コミュニティセンター(6箇所)、集会所(2箇所)及び介護老人保健施設等で給水活動を行った。

- ・ 自衛隊に給水活動の応援を要請した。

【3月16日】・ 外宿浄水場から送水が開始された。

【3月18日】・ 須和間配水場から送水が開始された。

【3月22日】・ 断水が復旧した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日】・ 災害関係の相談窓口を役場1階総合案内付近に開設した。  
 ・ 災害関係の電話相談窓口を役場5階災害対策本部内に開設した。  
 ・ 被災建築物の応急危険度判定作業を開始した。

【3月19日】・ り災証明の申請受付を開始した。

【4月11日】・ 避難所を閉鎖した。

【6月14日】・ 高速道路無料化に伴う被災証明の発行を開始した。

## カ 災害ボランティアセンター

【3月14日～4月5日】・ 災害ボランティアセンターを設置した(東海村社会福祉協議会)。  
 ・ 期間中の登録者数は個人が337人、団体・企業が6件あった。  
 ・ 期間中の相談件数は延べ154件、支援件数は139件、活動者数は延べ690人になった。

## (37) 大子町

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者0名、負傷者2名

#### (イ) 住家被害

全壊1棟、半壊1棟、一部破損752棟

(ウ) 公共建物

0棟

(エ) 火災

0件

## イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、平成24年3月31日に解散した。

## ウ 住民避難の状況

避難所7箇所を開設。避難者数301名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・市内最大10,600件が停電した。

【3月15日】・停電が解消した。

(イ) 水道

【3月11日】・市内全域で断水が発生した。

【3月22日】・断水が解消した。

## オ 応急復旧対応

- 【3月14日】・本日の通常業務として総合窓口を設けた。
  - ・水道課OB職員を動員して4班編成で水道復旧に当たった。
  - ・通電に備えての広報活動を行った。
  - ・支援物資を配布した。
- 【3月15日】・県災害対策本部に給水車5台を要請した。
  - ・自衛隊が袋田病院に対して20tの給水活動を実施した。
- 【3月17日】・3月17日時点で通水していない地区の区長宅へペットボトルを配布した（15地区）。
- 【3月19日】・水郡線運休に伴うバス代行、臨時バス運行の要請をした。

## カ 瓦等の受入れについて

- 【3月29日】・地震で崩壊した瓦等の受入れを決定した。
- 【4月1日】・予約制による屋根瓦及び石材の受入れを開始した。

## キ 大子町の応急・復旧

- ・水道が完全復旧するまで毎日給水活動を行った。
- ・大子町からのお知らせ（新聞折込み）を随時配布した。
- 【3月20日】・大宮駐屯地第32普通科連隊 大子町災害派遣完了式（16名）
- 【3月23日】・大子町議会全員協議会を開催した。
- 【4月25日】・東日本大震災に係る市町村連絡会議を開催した。
- 【5月1日～平成24年3月30日】・災害見舞金の申請受付を行った。
- 【6月16日～】・高速道路無料通行開始に伴う被災証明書発行を開始した。

- 【6月22日】 ・ 災害救助法等施行事務担当者会議を開催した。
- 【10月26日】 ・ 大子町災害時の支援協定に係る調印式を行った。
- 【平成24年2月15日】 ・ (株)カインズとの災害時協定を締結した。

### (38) 美浦村

#### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者0名，負傷者1名
- (イ) 住家被害  
全壊2棟，半壊19棟，一部破損885棟
- (ウ) 公共建物  
13棟
- (エ) 火災  
0件

#### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，12月28日に解散した。同日，災害復興本部に移行した。

#### ウ 住民避難の状況

避難所2箇所を開設。避難者数86名。  
(県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在])

#### エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気  
【3月11日】 ・ 市内最大4,400件で停電が発生した。  
【3月12日】 ・ 停電が解消した。
- (イ) 水道  
【3月11日】 ・ 村内全域で断水が発生した。  
【3月13日】 ・ 水道の通水を開始した。

#### オ 災害廃棄物の受入れ

【3月12日～4月30日】 ・ 舟子地内の老人福祉センターで引受けを行い，がれき等の粉砕を江戸崎地方衛生土木組合に委託し，村事業の資材として活用した。

#### カ 応急仮設住宅の借上げ

10月から村内の民間賃貸住宅を借り上げ，応急仮設住宅として扱い，東北3県の被災者の受入れを開始した。現在12世帯32名の被災者を受け入れている。

### (39) 阿見町

#### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者1名（直接0名，震災関連死者1名），負傷者1名

(イ) 住家被害

全壊0棟，半壊26棟，一部破損1,649棟

(ウ) 公共建物

0棟

(エ) 火災

0件

イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，5月31日に解散した。同日，災害警戒本部に移行した。

ウ 住民避難の状況

避難所6箇所を開設。避難者数249名。

3月11日	249名（阿見小，阿見第一小，竹来中，かすみ公民館，本郷ふれあいセンター，総合保健福祉会館）
3月12日	39名（総合保健福祉会館）
3月13日	16名（総合保健福祉会館）
3月14日	9人（総合保健福祉会館）
3月15日	かすみ公民館に避難所を開設（霞台地区の方のみ） 11人（かすみ公民館6人，総合保健福祉会館5人）
3月16日	16人（かすみ公民館7人，総合保健福祉会館9人）
3月17日	0人 総合保健福祉会館の避難所閉鎖
3月18日	かすみ公民館避難所閉鎖

エ ライフラインの復旧対策

(ア) 電気

【3月11日】・ 町内最大26,100件で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

(イ) 水道

【3月11日】・ 町内全域で断水が発生した。

【3月12日】・ 断水が復旧した。

オ 給水活動

【3月12日】・ 阿見小学校，かすみ公民館，曙地区及び住吉地区で給水活動を行った。

【3月13日】・ うずら出張所で給水活動を行った。

【3月16日】・ 住吉地区の水道完全復旧のため，給水活動を終了した。

カ 支援活動

【3月17日】・ ひたちなか市へ給水車を貸与した。

【3月19日】・ 福島県いわき市に救援物資を搬送した。

キ 広報

【3月15日】・ 全区長にお知らせを配布した。

【3月17日】・ 住民向けお知らせ版を新聞折込みで配布した（16,400枚）。

【3月27日】・ 住民向けお知らせ版を新聞折込みで配布した（16,400枚）。

## ク その他の応急・復旧

- 【3月14日～23日】・ 被災関係の相談・り災証明の受付等の相談窓口開設
- ・ がれきの受入れ（3月21日で終了 実績は578t 1,214件）

## （40）河内町

### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者0名，負傷者1名
- (イ) 住家被害  
全壊5棟，半壊70棟，一部破損1,039棟
- (ウ) 公共建物  
0棟
- (エ) 火災  
0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，平成24年4月27日に解散した。

### ウ 住民避難の状況

避難所4箇所を開設。避難者数0名。  
（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

### エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気
  - 【3月11日】・ 町内最大1,000件で停電が発生した。
  - 【3月12日】・ 停電が解消した。
- (イ) 水道
  - 【3月11日】・ 水道施設の被災により，全域で断水となった。
  - 【3月12日～】・ 自衛隊及び他市（川崎市，大津市，堺市）の給水支援を受け，町民への給水作業を本格的に行った。
  - 【3月19日】・ 水道施設の復旧がほぼ完了し，断水状態が解消された。

### オ 復旧作業の状況

- (ア) 水道
  - 【3月13日】・ 応急復旧作業を開始した。
  - 【3月16日】・ 東に延びる本管2本のうち100mmの管が復旧した。
  - 【4月16日】・ 300mmの铸铁管の復旧工事が終了し，震災前の状態に戻った。



(イ) 道路

- 【3月12日】 ・ 町内業者に依頼し、復旧工事を開始した。
- 【3月19日】 ・ 2箇所を除いて通行可能になった。
- 【4月1日】 ・ 1箇所を除いて通行可能になった。
- 【平成24年3月】 ・ 残りの一本の工事も終了し、通行止めの箇所はなくなった。

(ウ) 公共施設

- 【8月～9月】 ・ 小学校施設復旧工事を実施した。
- 【4月～平成24年1月】 ・ 中学校施設復旧工事を実施した。
- 【8月】 ・ 認定こども園施設復旧工事が完了した。
- 【10月】 ・ 総合グラウンド災害復旧が完了した。

カ 被災者支援（主なもの）

- 【3月11日～15日】 ・ 民生委員及び福祉課職員によって要援護者（488名）への水・食料の支援を行った。
- 【3月13日～】 ・ 被災家屋調査を開始し、り災証明の発行を行った。
- 【6月22日～】 ・ 東北地方の有料道路無料措置等の利用に必要となる被災証明書の発行を開始した。

キ 被災市町への支援活動

- 【3月16日】 ・ 大洗町（米、おにぎり）
- 【3月18日】 ・ 城里町（米、水、お茶等）
- 【3月19日】 ・ 水戸市、ひたちなか市、北茨城市（米、おにぎり、水、惣菜等）

ク 情報収集

- ・ 町の被害状況等については、災害概要速報等を震災当日から県災害対策本部へ報告した。
- ・ 県内の被害状況は、県災害対策本部からの防災FAX等により把握を行った。

ケ 広報活動

- ・ 防災行政無線により災害情報等の広報を随時行った。
- ・ 広報かわちの号外「東北地方太平洋沖地震に見舞われた方へ〈各手続のお知らせについて〉」を発行し、り災証明や被災者生活再建支援制度等について、情報提供を行った。

コ 災害時相互応援協定

- 【平成24年2月28日】 ・ 北茨城市・坂東市・河内町の3市町間での「災害時等における相互応援に関する協定書」の調印を行った。

サ その他

- ・ 災害見舞金の支給
- ・ 町災害義援金窓口の設置（～9月30日）
- ・ 住宅災害復旧資金利子補給の実施
- ・ 国民健康保険、介護保険の保険料（税）・窓口負担（利用者負担）の減免・猶予等
- ・ 被災者生活再建支援金の申請受付

## (4 1) 八千代町

### ア 被害状況

- (ア) 人的被害  
死者 0 名，負傷者 0 名
- (イ) 住家被害  
全壊 0 棟，半壊 0 棟，一部破損 4,288 棟
- (ウ) 公共建物  
4 棟
- (エ) 火災  
0 件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，3月25日に解散した。同日，災害警戒本部に移行した。

### ウ 住民避難の状況

避難所の開設はなかった。

### エ ライフラインの復旧対策

- (ア) 電気
  - 【3月11日】・ 市内一部で停電した。
  - 【3月13日】・ 停電が解消した。
- (イ) 水道
  - 【3月11日】・ 市内全域で断水した。
  - 【3月14日～18日】・ 断水による給水活動を1日1～2回行った。
  - 【3月18日】・ 断水が解消した。

### オ 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 倒壊塀等の受入れを開始した。
  - ・ 八千代町建築士会・町建設業協会の協力による，建物被害状況調査が行われた。
- 【3月16日】・ り災証明書の発行を開始した。
  - ・ 日本赤十字社義援金への募金を開始した。
- 【3月19日】・ 6時から通常通水が開始した。
- 【3月23日】・ 固定資産税の減免申請の受付が開始した。
- 【3月25日】・ 第4回災害対策本部会議を開催した。
- 【4月4日】・ 水道料金の減免を開始した。
- 【5月9日～7月15日】・ 福島県富岡町へ職員を派遣した（延べ20人）。
- 【6月20日】・ 高速道路無料化用被災証明書の発行を開始した。

## （42）五霞町

### ア 被害状況

（ア） 人的被害

死者0名，負傷者0名

（イ） 住家被害

全壊0棟，半壊0棟，一部破損398棟

（ウ） 公共建物

0棟

（エ） 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し，3月12日に解散した。

### ウ 住民避難の状況

避難所の開設はなかった。

### エ ライフラインの復旧対策

（ア） 電気

【3月11日】・ 市内一部で停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

（イ） 水道

【3月11日】・ 市内一部で断水が発生した。

【3月12日】・ 水道が復旧した

## （43）境町

### ア 被害状況

（ア） 人的被害

死者0名，負傷者0名

（イ） 住家被害

全壊0棟，半壊0棟，一部破損1,174棟

（ウ） 公共建物

0棟

（エ） 火災

0件

### イ 体制

3月12日に災害対策本部を設置し，平成24年3月31日現在継続している。

### ウ 住民避難の状況

避難所1箇所を開設。避難者数2名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

### (ア) 電気

【3月11日】・ 市内最大9,100件の停電が発生した。

【3月12日】・ 停電が解消した。

### (イ) 水道

断水の発生はなかった。

## オ 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 区長を通じ、回覧にて住民へ周知した（地震災害に伴う瓦搬入について）。
  - ・ 町HPにて住民へ周知した（「児童クラブ・町内保育園の就園時間、避難住民受入方針について」、「町内の被害情報について」及び「節水の協力依頼」）。
  - ・ 防災行政無線にて住民へ周知した（町長メッセージ）。
- 【3月15日】・ 町HPにて住民へ周知した（東北地方太平洋沖地震災害情報、震災に伴う役場業務について）。
- 【3月16日】・ 町災害対策本部会議を開催した（8時40分、17時00分）。
- 【3月17日】・ 町HPにて住民へ周知した（茨城県知事からのメッセージ）。
  - ・ 町災害対策本部会議を開催した。
- 【3月22日】・ 町HPにて住民へ周知した（り災証明書の発行について）。
  - ・ 町災害対策本部会議を開催した。
- 【3月23日】・ 町災害対策本部会議を開催した。
  - ・ 広報さかいお知らせ版臨時号にて、避難住民受入状況や町内の被害状況等について住民へ周知した。
- 【3月28日】・ 町HPにて住民へ周知した（「節水の協力、被害情報について」）。
  - ・ 町災害対策本部会議を開催した。
- 【3月29日】・ 町災害対策本部会議を開催した。

## (44) 利根町

### ア 被害状況

#### (ア) 人的被害

死者0名，負傷者2名

#### (イ) 住家被害

全壊22棟，半壊99棟，一部破損3,094棟

#### (ウ) 公共建物

35棟

#### (エ) 火災

0件

### イ 体制

3月11日に災害対策本部を設置し、11月2日に解散した。

## ウ 住民避難の状況

避難所1箇所を開設。避難者数20名。

（県内避難者ピーク時の数字[3月12日9時00分現在]）

## エ ライフラインの復旧対策

（ア）電気

【3月11日】・市内全域で停電が発生した。

【3月12日】・停電が解消した。

（イ）水道

【3月11日】・市内全域で断水が発生した。

【3月17日】・断水が復旧した。

## オ 応急復旧対応

【3月14日～】・避難者数が減ったため、避難所を役場に移動した。

【3月18日～】・危険度判定開始:31件（利根ニュータウン地区ほか）

・「救急セット」を各区に配布した（日赤茨城支部より330個）。

【4月4日～28日】・役場に被災者総合支援窓口を開設し、り災証明・災害見舞金支給等・被災者生活再建支援制度に関する相談受付を行った。

【6月22日～】・高速道路の無料化に伴い、被災証明書の発行を開始した（6月22日～）。

【7月1日～8月31日】・一部破損者に対する災害見舞金（特例で10,000円/世帯）の支給を行った。

## 2 消防の応急・復旧対策

### （1）水戸市消防本部

#### ア 応急復旧対応

【3月25日～4月10日】・第一次緊急援助隊として、水戸市消防本部2隊9名が福島市へ出動した。

#### イ 被害状況について

【3月14日～31日】・火災発生件数:建物4件, その他(枯れ草)1件

・救急事故発生件数:交通5件, 一般32件, 火災1件, 急病35件

#### ウ 復旧・復興に向けての取組

- ・危険物規制事務手数料の減免
- ・救急搬送証明手数料の減免

## (2) 日立市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月18日～26日】 ・ 震災による沿岸部の地盤沈下等に伴い、満潮時の高潮警戒を実施した（3月23日が大潮）。
- 【3月29日～4月2日】 ・ 福島県へ緊急消防援助隊を派遣した（第1次第2陣）。  
・ 救急隊（交代要員含む）5名，後方支援隊5名  
・ これ以降も，第3陣，第4陣を派遣した。

## (3) 土浦市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月25日～29日】 ・ 緊急消防援助隊（第1次派遣）として，救急隊3名・後方支援隊3名を福島県に派遣した。
- 【3月29日～4月2日】 ・ 緊急消防援助隊（第2次派遣）として，救急隊3名・後方支援隊3名を福島県に派遣した。
- 【4月2日～6日】 ・ 緊急消防援助隊（第3次派遣）として，救急隊3名・後方支援隊3名を福島県に派遣した。
- 【4月6日～10日】 ・ 緊急消防援助隊（第4次派遣）として，救急隊3名・後方支援隊3名を福島県に派遣した。

## (4) 石岡市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【4月2日～6日】 ・ 緊急消防援助隊（第1次派遣第3陣）として，救急隊1隊3名・後方支援隊3名を派遣した。
- 【4月6日～10日】 ・ 緊急消防援助隊（第1次派遣第4陣）として，救急隊1隊3名・後方支援隊2名を派遣した。
- 【5月9日～13日】 ・ 緊急消防援助隊（第2次派遣第2陣）として，救急隊1隊3名・後方支援隊2名を派遣した。

## (5) 常陸太田市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月20日】 ・ 隣接市への給水支援のため，職員4名を派遣した。
- 【3月25日～3月29日】 ・ 緊急消防援助隊茨城県隊として，救急隊1隊3名・後方支援隊3名を福島県福島市に派遣した。

## （6）高萩市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 避難所へ設置した水槽へ給水作業を実施した。
  - ・ エアテントの雨対策をした。
  - ・ 一部の電気復旧に伴う漏電火災予防のため、広報活動を実施した。
  - ・ 災害発生に伴い、一部住民への避難指示・広報を実施した。
  - ・ マイクロバスにて住民の避難所への搬送を実施した。
  - ・ 資材搬送のため、出向した。
  - ・ マイクロバスにて避難住民の帰宅送迎を実施した。
  - ・ 出場状況 救急 11件、災害 2件、その他 3件
- 【3月15日】・ エアテント、エアライトを旧市役所から総合福祉センターへ移設した。
  - ・ 市内全域の水利調査をした。
  - ・ 市内全域に余震発生に伴う警戒を実施した。
  - ・ 出場状況 災害 1件、その他 1件、救急 12件
- 【3月16日】・ 漂流している船舶の要救助者確認作業をした。
  - ・ 避難所へ設置した水槽へ給水作業を実施した。
  - ・ 出場状況 救急 6件、救助 3件、災害 2件、その他 1件
- 【3月17日】・ 市内全域の災害状況調査・確認をした。
  - ・ 出場状況 救急 5件、災害 1件、その他 1件
- 【3月18日】・ 出場状況 救急 8件、その他 2件
- 【3月19日】・ 市内全域で余震発生に伴う警戒を実施した。
  - ・ 出場状況 災害 1件

## （7）北茨城市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 出場状況:火災1件、救急16件、救助1件
- 【3月15日】・ 出場状況:火災0件、救急21件、救助0件
- 【3月16日】・ 出場状況:火災0件、救急13件、救助0件
- 【3月17日】・ 出場状況:火災0件、救急13件、救助0件
- 【3月18日】・ 出場状況:火災1件、救急17件、救助0件
- 【3月19日】・ 出場状況:火災1件、救急20件、救助0件
- 【3月20日】・ 出場状況:火災0件、救急8件、救助0件
- 【3月26日～28日】・ 大津町大津港において、男性1名の搜索活動を行った。
- 【3月15日～17日】・ 順天堂大学静岡7名によるDMATが派遣され、市立病院において活動を行った。

## (8) 笠間市消防本部

### ア 応急復旧対応

#### (ア) 給水活動

3月11日の水道停止から市内全域の水道が復旧した3月19日までの9日間、合計49回、延べ49箇所への給水活動を実施した。

#### (イ) 消防水利の被害調査

発災後、管内の防火水槽の地震による被害調査を実施した結果、著しい減水が認められ修繕が必要となった防火水槽は24基、防火水槽周辺に地震が原因とみられる段差が発生し修繕が必要となったものは2基、合計26基が地震により被害を受けた。

また、消火栓については、市内全域にわたり十分な圧力を得られず、災害時及び給水活動時に使用できる消火栓の調査に追われた。

#### (ウ) 発災後4日目から3月31日までの火災発生件数 5件（地震を起因とする火災0件）

#### (エ) 発災後4日目から3月31日までの地震を起因とする救急出場件数 20件

（内訳 重症:5名 中等症:11名 軽症:9名）

## (9) 取手市消防本部

### ア 応急復旧対応

【3月17日】・ 防災ヘリによる福島県いわき市からの重症患者搬送に伴い、救急車及び救助工作車が取手協同病院ヘリポートに出向した。

・ 防災ヘリによる北茨城市からの重症患者搬送に伴い、救急車及び救助工作車が取手協同病院ヘリポートに出向した。

【3月25日】・ 県消防防災課から緊急消防援助隊茨城県隊に出場要請があった。

・ 茨城県隊長より出場可能消防本部に対し出場を指示した。

【3月29日】・ 緊急消防援助隊（救急部隊・後方支援部隊）が取手市消防本部を出発した。

## (10) つくば市消防本部

### ア 応急復旧対応

#### (ア) 消防本部の活動状況

【3月14日～4月13日】・ 消防職員に対して、自宅待機命令を発令した。

【3月25日～4月10日】・ 緊急消防援助隊（第1次派遣）を福島県に派遣した。

【5月5日～17日】・ 緊急消防援助隊（第2次派遣）を福島県に派遣した。

【4月8日】・ 相馬広域消防本部に消防用資機材（放射線災害用簡易防護服・JAXA提供品の宇宙下着）を提供した。

#### (イ) 消防団の活動状況

【3月14日～17日】・ 給水活動及び給水広報を実施した。

・ 市内の被害状況調査及び消防施設（防火水槽等）の被害状況の確認と復旧を行った。

【3月17日～4月13日】・ 消防団全分団に対して、出動要請に備え待機命令を発令した。



## （1 1）ひたちなか市消防本部（現ひたちなか・東海広域事務組合消防本部）

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 大平建物火災のため出動した（0時57分鎮圧，2時00分鎮火）。
- ・ 病院関係の給水活動に指令室から2名出向した。
- ・ 田彦小学校のプールの水を西署の貯水槽に補給した。

## （1 2）常陸大宮市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 崩壊庁舎の整理を行った（庁舎取壊しまで実施）。
- ・ 消防団に夜間警戒巡視を指示した。
- 【3月15日】・ 消防警防本部を解散した。
- 【3月16日】・ 消防本部（総務課・警防課・予防課）を市内の総合保健福祉センター「かがやき」に移し，業務を開始した。
- 【3月25日】・ 緊急消防援助隊から派遣要請があり，救急隊1隊，後方支援隊1隊5名を福島県消防学校に派遣することを決定した。
- 【3月29日】・ 消防庁舎（プレハブ）設置完了し，総合保健福祉センター「かがやき」から本部機能を移転した。同じく東消防署機能も移転した。
- ・ 緊急援助隊5名が任務完了し，帰署となった。

## （1 3）那珂市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【4月9日～8月18日】・ 消防団詰所等の施設被害調査及び復旧工事を行った。
- 【4月13日～平成24年3月31日】・ 被害を受けた防火水槽の調査及び復旧工事を行った。
- 【9月2日～12月15日】・ 被災した消防本部庁舎・西消防署庁舎の復旧工事を行った。

## （1 4）かすみがうら市消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 給水設備の設置が終了した。
- 【3月15日】・ 給水車へ消火栓からの充水作業を行った（15時00分まで）。
- ・ 充水場所を東署へ変更した。
- ・ 給水広報を午前・午後各1回実施した（車両1台2名）。
- 【3月16日】・ 消防団の給水活動・自衛隊の給水活動を開始した。
- ・ 新タンク車の臨時運用を開始した（西署管内の建物火災）。
- （日勤帯は本部運用・その他は西署運用）
- ・ 給水所の巡回を行った（指揮車2名）。
- 【3月17日】・ 下佐谷地内消火栓の漏水箇所を確認した（指揮車2名）。
- ・ 給水所の巡回を行った（指揮車2名）。
- 【3月20日】・ 水道通水に伴い，給水活動を終了した。

## (15) 小美玉市消防本部

### ア 応急復旧対応

- ・ 消防水利の被害状況調査  
     発災後、管内の消火栓・防火水槽の地震による被害調査を実施した。
- ・ 3月14日から31日までの火災発生件数 1件
- ・ 3月14日から31日までの救急出場件数 127件 搬送人員 117名

## (16) 茨城町消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 災害廃棄物を町内3箇所での受入れを実施した。
- 【3月14日～31日】 ・ 消防水利の被害調査を行った。
- 【3月15日】 ・ 消防団が災害廃棄物の搬入に協力した。
  - ・ 災害廃棄物集積所の巡視を行った(4月下旬まで)。
- 【3月16日】 ・ 消防職員通常勤務体制となった。
- 【6月7日】 ・ 茨城町消防本部機能を町施設ゆうゆう館内に移転した。

## (17) 大洗町消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 消防署と消防団で警戒巡視を行った(4・5・6・8・9分団)。
  - ・ 消防団の詰所待機を解除し、自宅待機に切り替えた。
  - ・ 出場状況:救急0件、火災2件
- 【3月17日】 ・ 全分団により管轄区域内への水及び米の配布活動を行った(神山地区辞退)。
  - ・ 出場状況:救急0件、火災2件
- 【3月18日】 ・ 1・4・6分団が詰所前にてパン及び水の配布活動を行った。
- 【3月19日】 ・ 1～5分団が清掃活動を行った。
  - ・ 2・3・6・7・8・9分団が清掃活動を行った。
- 【3月20日】 ・ 1～5分団が清掃活動を行った。
- 【3月27日】 ・ 津波浸水区域において、町民あげての大掃除を行い、全分団が清掃及び放水活動を行った。
- 【4月11日】 ・ 福島県浜通りでM7.1の地震が発生し、大洗町で震度4を記録した。
  - ・ 茨城県に津波警報が発令された。
  - ・ 避難指示命令の発令に伴い、消防車両により海岸線一帯に避難指示命令を広報し、避難誘導活動を開始した。避難所 5箇所に計173名が避難した。

## (18) 東海村消防本部(現ひたちなか・東海広域事務組合消防本部)

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 指令車が貯水槽の蓋を直すために出向した。
  - ・ 救急車が急病人収容のため出場した。

## （19）大子町消防本部

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 消防団は、災害対策本部からの要請により、断水による給水箇所・給水時間等の広報に当たった。
  - ・ 消防本部車両3台及び巡回警戒中の消防団各分団部に無線連絡し、停電復旧の際の電源管理についての町内広報を2回実施した。
  - ・ 出場状況:救急1件、火災1件
- 【4月26日～5月10日】・ 防火水槽周辺に液状化による地盤沈下が発生したため、修繕工事を実施した。
- 【7月21日～8月30日】・ 消防団車庫の基礎部分である石垣が崩れ、修繕工事を実施した。
- 【8月5日～30日】・ 防火水槽周辺の地盤が動いたことにより給水装置が開閉不能となり、修繕工事を実施した。
- 【平成24年1月12日～3月19日】・ 防火水槽の上部付近の亀裂により水漏れが発生し、槽内の防水工事により修復を実施した。
- 【平成24年2月13日～3月23日】・ 消防団車庫2棟の壁等に若干のひび割れが確認され、修繕工事を実施した。

## （20）阿見町消防本部

※ 14日以降の応急復旧対応は、特になし。

## （21）鹿島地方事務組合消防本部（鹿嶋市，神栖市）

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 医療機関に対する給水活動を行った。
  - ・ 第12・13回災害対策会議を開催した。
  - ・ 出場状況:火災1件，救急30件，救助0件
- 【3月15日】・ 医療機関に対する給水活動を行った。
  - ・ 第14回災害対策会議を開催した。
  - ・ 出場状況:火災0件，救急24件，救助0件
- 【3月16日】・ 医療機関に対する給水活動を行った。
  - ・ 出場状況:火災1件，救急22件，救助0件
- 【3月17日】・ 医療機関に対する給水活動を行った。
  - ・ 出場状況:火災1件，救急16件，救助0件

## (22) 茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部（古河市，下妻市，坂東市，常総市（石下地区），八千代町，五霞町，境町）

### ア 応急復旧対応

【3月15日】・坂東市より運用を委託され、医療機関に対して職員3名による給水車を派遣して給水活動を行った。

【3月29日～5月17日】・茨城県緊急消防援助隊として、福島県内へ職員を派遣した（延べ日数20日間，延べ人員27名）。

## (23) 筑西広域市町村圏事務組合消防本部（筑西市，結城市，桜川市）

### ア 応急復旧対応

【3月11日～19日】・広域圏内の市町村及び圏域内外の病院に対し，水槽車を活用し，合計約150tの給水を実施した。

【3月25日～4月10日】・緊急消防援助隊茨城県隊，救急部隊及び後方支援部隊として，2車両，第1陣から第4陣まで現地交替で延べ人員21名を派遣した。

### イ 災害出場体制の確保

発災後，非番召集規定第7条に基づき非番者を招集し，災害対応の充実強化を図った。

3月12日午前0時，非番召集者の人数を縮小し，自宅待機命令に切り替えたが，3月22日まで幹部職員が消防本部に詰め，災害及び支援活動の総括指揮及び関係機関との連絡調整を図った。

### ウ 消防個人装備品の送付

全国消防長会の依頼により，津波により被害が甚大であった地域の消防本部に対する消防個人装備品として，防火衣129着，ヘルメット128個及び長靴73足を緊急消防援助隊出向時に積載し，南相馬市消防本部に送付した。

## (24) 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部（常総市（石下地区以外の区域），守谷市，つくばみらい市）

### ア 応急復旧対応

#### (ア) 守谷消防署

【3月19日】・いわき市のいわき総合共立病院から守谷市の守谷慶友病院へ転院するために出動した滋賀県防災ヘリの支援のため，南守谷出張所の救急隊が連携搬送した。

#### (イ) 消防本部

【3月25日～4月10日】・県消防防災課からの緊急消防援助隊出場命令により，救急隊及び後方支援隊の2隊，4陣24名を，進出拠点として指定された福島県消防学校に派遣した。

## （25）鹿行広域事務組合消防本部（鉾田市，潮来市，行方市）

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ なめがた地域総合病院に人工透析用の水を補給するため、浄水場から水10tをタンク車で往復搬送した。
  - ・ 指令回線を修理した。
- 【3月15日】・ なめがた地域総合病院に人工透析用の水を補給するため、浄水場から水10tをタンク車で往復搬送した。
- 【3月17日】・ 指令回線・無線・NTT回線・FAXが完全に復旧した。
- 【3月20日】・ 鉾田市の消火栓が旧大洋海岸の一部を除き使用可能となった。

## （26）稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部（龍ヶ崎市，牛久市，稲敷市，利根町，河内町，美浦村）

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 消防本部及び各所属とも通常勤務にて震災対応し、震災警戒態勢を継続した。
- 【3月15日】・ 各市町村の道路通行止め箇所の調査を行った。
  - ・ 各市町村の避難場所，人数，医師・看護師の有無等の調査を行った。
- 【3月16日】・ 消防本部全体会議を開催した。
  - ・ 牛久市内全域の防火水槽の緊急点検を行った。
  - ・ 消防本部にて管内市町村の被害調査出向を行った。
- 【3月17日】・ 署課長会議を開催した。
  - ・ 稲敷広域管内の水防倉庫被害調査を行った。
- 【3月18日】・ 各市町村の避難所設置状況を確認した（稲敷市に25名のみ避難）。
- 【3月19日～4月10日】・ 震災警戒態勢を継続した。
- 【3月25日～4月10日】・ 緊急消防援助隊として福島県立消防学校へ延べ26名の職員を派遣した。
- 【4月11日】・ 消防長命令により，東日本大震災に伴う震災警戒態勢が解除された。

### コラム 40

#### 東日本大震災を回想して

古川 稔 大洗町消防本部 消防長

平成23年3月11日発生した，東日本大震災から間もなく2年を迎えようとしております。日本を震撼させた未曾有の国難とも言うべき大災害を経験して，改めて自治体単独での防災力の限界と危機管理組織の脆弱を痛切に感じました。

3月11日午後2時46分地震発生と同時に，本町が持ち合わせる消防力と防災力を結集して，住民等の安全確保を最優先とした広報・避難・救急救助活動に総力を挙げ，本町においては，津波による直接的な死者が発生しなかったことは不幸中の幸いでありましたが，押し寄せる津波の中で，住民等への効果的な情報伝達に全霊をもって取り組んだことを記憶しております。

あの緊急事態の中で，住民の安全を確保するには，通常の物事のルールでの対応では困難であり，最高責任者である首長の英断と重大な責任を負う覚悟で超法規的な措置も必要であるこ

とを痛感しました。

今回の震災を教訓として、防災・減災が現実的に欠かせない問題となり、泥縄式に様々な対策に取り組みられておりますが、防災文化を地域に根付かせる対策や危機感や防災意識を住民に持続させるための取り組みも必要であり、「災害は必ず来る」という視点で、平穩無事な時も、あらゆる災害を念頭におき備えを怠らない危機管理意識を保持することが大切であります。

東日本大震災を経験して、行政の力には限界があることを強く感じました。大規模災害は、行政だけの力で完遂することは難しく、住民ボランティアや企業、NPOなど様々な力を防災対策にどう生かすかが今後の課題であります。

防災対策のハード的な整備には相当な時間と予算を伴いますが、生き延びる術の基本は「自助」、そして地域社会の「共助」であることを県民一人ひとりが認識することが減災に繋がるものと思います。

## コラム 41

### 自然災害から学んだこと

久慈 靖恵 茨城県婦人防火クラブ連絡協議会 会長

平成23年3月11日、東日本大震災は、太平洋沿岸、関東地方に甚大な被害をもたらしました。マグニチュード9.0と世界で四番目の大きさでした。地震と大津波による被害は、福島第一原子力発電所の事故をはじめ、あらゆる方面に課題が残ってしまいました。

大震災から、1年11ヶ月過ぎました。復興に向けて、力強く地元の皆様方のご努力が実りあるものになります様に、また二万人余の犠牲になられた方々のご家族の思いは、いまだ癒えるにはほど遠いことと思います。

テレビの画面に海から押し寄せる黒い波に衝撃を受けました。大きなエネルギーで押し寄せ、引く波は家からすべての物を海に持ってゆきました。いまだに仮設住宅にお住まいの方が大勢いらっしゃいますが、一日も早い住宅の復興を願っております。

十八年前の阪神淡路大震災では終戦後の有様を呈しておりましたが、今回の被害は何も残らずガレキの山、津波の被害が少なかった地域は、道路、家屋等破壊され自然災害の怖さがひしひしと伝わってきました。

当日私はテレビを必死で押えておりました。犬を五匹飼っておりますが、それぞれがトイレの前、ソファの下とバラバラに逃げてしまい大混乱でした。この様に被害の多少により災害に対する温度差が我々の中にもあります。

今災害の膨大な資料から地域防災計画の見直しがされております。これから来るであろう首都直下地震、東南海地震と予知の難しい地震に対して、家族の安全、いざという時のため、家族と防災について話し合いを、備蓄品の確認をしましょう。食料は、三日分は用意しましょう。我が家は犬五匹の安全に頭を悩ましております。

自然災害は何時起こるかわかりません。年々災害が大きくなっています。3.11に体験したことを忘れないように。

## 第3節 国、防災関係機関等の応急・復旧対策

### 1 自衛隊

#### (1) 陸上自衛隊施設学校（勝田）

##### ア 応急救援活動

3月14日、第2茨城支援隊として第1特科隊（南都留郡北富士駐屯地所在部隊）、第1戦車大隊及び第1高射特科大隊（御殿場市駒門駐屯地所在部隊）の増援を受け、県内での応急救援活動の強化を図った。県内における陸上自衛隊の1日当たりの災害派遣勢力は、3月15日が最大であり、人員1,780人、車両401両となった。

##### イ 第1次態勢移行

3月22日、陸上自衛隊施設学校は、生活支援所要の減少に伴い、災害派遣態勢の第1次移行を実施し、3月23日をもって第34普通科連隊を原所属に復帰させた。

##### ウ 防疫活動

3月23日、陸上自衛隊施設学校は、県の依頼を受け、3月24日及び3月25日の間、日立市久慈浜本通り付近において、施設教導隊をもって汚泥の除去及び消毒液の散布による防疫活動を実施させた。

##### エ 第2次態勢移行及び第3次態勢移行準備

3月24日、第2次態勢移行を実施し、3月25日をもって第32普通科連隊主力を、3月27日、第3次態勢移行を準備し、3月28日をもって第32普通科連隊輸送小隊を原所属に復帰させた。

##### オ 第3次態勢移行

3月28日、第3次態勢移行を実施し、3月29日をもって第1及び第2茨城支援隊を原所属に復帰させるとともに、鹿行地区における給水・給食支援等を武器学校及び第1施設団に直接支援させつつ、施設教導隊に実施させた。

##### カ 災害派遣活動の規模縮小

4月1日、陸上自衛隊施設学校は、「大規模地震災害派遣活動の規模縮小に関する陸上自衛隊施設学校行動命令」を発令し、4月1日8時00分をもって、茨城隊区各部隊の第3種非常勤務態勢を解除して、態勢を縮小した。

なお、陸上自衛隊施設学校は、第2種非常勤務態勢に移行して、態勢を縮小しつつ、鹿行地区における給食・給水支援活動を継続した。

##### キ 第4次態勢移行

4月11日、第4次態勢移行を実施し、4月12日をもって武器学校及び第1施設団を原所属に復帰させ、陸上自衛隊施設学校は、4月13日8時00分をもって、第1種乙非常勤務態勢に移行した。

## ク 給水支援活動の終了

4月25日，インフラの復旧に伴い，神栖市を最後に県内すべての給水支援活動を終了し，陸上自衛隊施設学校は，4月26日8時00分をもって，第1種甲非常勤務態勢に移行した。

## ケ 県における災害派遣活動終了

4月25日の給水支援活動終了により，県から要請のあった活動については，県で対応できる見通しがたったことから，県知事は，第1師団長及び陸上自衛隊施設学校長に対し「4月27日16時30分をもって災害派遣の撤収を要請する。」旨を通知した。

この要請に基づき，陸上自衛隊は，4月27日16時30分をもって，48日間にわたる県での災害派遣活動を終了した。

## コ 活動実績

- (ア) 派遣時期 3月11日～4月27日
- (イ) 派遣人員（延べ人数） 26,466人
- (ウ) 派遣車両（延べ台数） 6,273台
- (エ) 派遣活動実績：給水支援 3,543t
  - ・ 給食支援 97,344食
  - ・ 輸送支援 215.6t
  - ・ 防疫支援 4日（鹿嶋市，日立市において各2日）
  - ・ その他 地上航空偵察，孤立者の救助，行方不明者捜索，道路上の障害物（がれき）除去

## （2）陸上自衛隊関東補給処（霞ヶ浦）

地震発生から災害派遣終了まで，主に宮城県名取川以南の災害派遣部隊に対し，郡山F S A隊を派遣し，燃料，糧食等各種物品の補給，災害派遣部隊の器材整備，輸送等の支援を実施するとともに，患者輸送支援，災害救援物資の受入れ・払出し等を実施した。

### ア 郡山F S A隊の活動

3月14日に郡山駐屯地のF S Aにおいて，燃料，糧食の保管施設が完成し，福島県内派遣部隊に対する補給整備支援を開始した。

3月17日に上級部隊（東部方面総監部）からの指示により，郡山F S A隊の任務が宮城県名取川以南の災害派遣部隊に対する補給整備支援に変更となった。

4月7日と4月19日にそれぞれ郡山F S A隊に増援人員が派遣された。

また，5月25日に郡山F S A隊の任務が福島県以南の災害派遣部隊に対する補給整備支援の実施に変更となった。

6月25日に郡山F S A隊の活動が終了し撤収準備に入り，7月1日に撤収を終了とした。

### イ その他の活動

- ・ ひたちなか市に所在する県の災害等を担任する施設学校へ連絡員を派遣した（3月14日～3月31日）。
- ・ 3月16日に土浦市に所在する霞ヶ浦医療センターからの要請により，福島県いわき市に所在する「いわき病院」より「霞ヶ浦医療センター」への航空機による患者輸送に際し，航空機到着後の霞ヶ浦駐屯地から霞ヶ浦医療センターまでの患者輸送（71名）を実施した。



- ・ 3月17日に上級部隊（東部方面総監部）より統合災害派遣部隊民生支援セルへ増援要員を派遣する命令が発令され、仙台へ増援要員を派遣した。
- ・ 6月3日に仙台に派遣している増援要員が撤収し、6月14日に岩手へ増援要員を派遣した。
- ・ 7月12日に岩手に派遣している増援要員が撤収となった。
- ・ 大規模地震災害派遣活動の規模縮小に伴う態勢を変更した（4月1日）。
- ・ 上級部隊（東部方面総監部）に派遣している連絡員を撤収した（4月11日）。
- ・ 災害派遣に関する態勢を終了し、通常の業務態勢となった（7月20日）。

### （3）航空自衛隊百里基地

#### ア 第7航空団

##### （ア） 連絡幹部の派遣

3月11日から3月17日まで小美玉市に対し、また、3月12日から4月5日まで茨城県庁に対し、連絡幹部を派遣し、被害状況の把握、地方公共団体からの要望事項及び陸自連絡幹部等との調整を行った。

##### （イ） 周辺自治体に対する給水支援

3月14日に小美玉市玉里運動公園において、また、3月17日に茨城町役場において、応急救援隊により被災者に対する給水支援を行った。

##### （ウ） 周辺自治体等に対する燃料の提供

3月16日に百里基地において、小美玉市（公用車5台）に対するガソリン（1540）の提供を行った。

##### （エ） 避難者に対する入浴支援

3月16日に百里基地において、被災者に対する入浴支援を行った。

##### （オ） 県に対する政府緊急調達食料の空輸支援等

3月16日に百里基地において、空輸支援隊により政府から県への緊急調達食料（パン：30,000食（750箱））の空輸支援を行うとともに、応急救援隊により石岡市（23箱）、かすみがうら市（3箱）、小美玉市（5箱）、茨城町（57箱）、行方市（15箱）及び鉾田市（15箱）への配布を行った。

##### （カ） 県知事からの要請に基づく災害派遣の終了

4月27日に県知事からの災害派遣の撤収要請に基づき、災害派遣を終了した。

#### イ 偵察航空隊

- ・ 航空機により大洗町、ひたちなか市周辺の情報収集を行った（4月7日10時26分～10時56分）。
- ・ 航空機により高萩市周辺の情報収集を行った（4月7日10時30分～10時53分）。

#### ウ 百里救難隊

余震に伴う関東周辺における地震偵察活動、宮城県・福島県周辺での捜索救助活動及び陸路での搬入が困難な地域に対する物資空輸等を行った。

12月31日をもって、すべての災害派遣活動を終結した。

## 2 第三管区海上保安本部

### (1) 茨城海上保安部

#### ア 大洗港応急復旧に向けた調査

3月13日午後，海上からの物資等の支援を目的とし，大洗港内の航路及び岸壁等の海底調査を開始した。漁網が団子状態にて海底に落下，また，車両数十台が海中に転落しており，大型船舶の入港は困難な状況であることを確認した。

#### イ 大洗港第4ふ頭付近の水深調査

3月13日午後から3月14日にかけて，巡視艇なかかぜ装備の水深計により，大洗港第4ふ頭付近を重点に水深調査した結果，漂流物等は散見されるも，水深は7～8mが確保されている状況であることを確認し，中型巡視船が入港可能であることを認めた。

#### ウ 大洗港における巡視船しれところによる給水活動

3月15日9時45分，海上からの支援のため，北海道に所在する小樽海上保安部所属巡視船しれところ（総トン数1,000t）が大洗港に入港し，大洗港第4ふ頭に着岸した。

3月15日から3月19日までの間，飲料水91.2tを給水車70台に給水し，大洗町を通して住民に提供した。

#### エ 大洗港における漂流魚網等の回収・陸揚げ

7月13日から7月14日の間，航行船舶等の障害となっていた大洗町地先漂流漁網等を当庁備船により回収のうえ，大洗港第2ふ頭に陸揚げした。

#### オ 常陸那珂港における漂流船等の曳航

3月25日から10月21日までの間，航行船舶等の障害となっていた漂流船7隻及び漂流浮台船1基を所属巡視船艇により曳航し，常陸那珂港等に引き込んだ。

#### カ 日立港・常陸那珂港における補正測量

平成24年1月，北関東国際物流拠点である常陸那珂港において，また，平成24年4月，日立港において，海上保安庁所属の測量船天洋（総トン数430t）が補正測量を実施した。

#### キ 大洗港における補正測量

平成24年6月から平成24年8月の間，第三管区海上保安本部所属測量船はましお（総トン数27t）が大洗港の補正測量を実施した。

## （2）茨城海上保安部鹿島海上保安署

### ア 被害状況

巡視船艇で実施していた管内の被害状況確認作業の結果、

- ・ 港内で、転覆漂流中の小型漁船等
- ・ 臨海部コンビナートの岸壁、荷役設備の崩壊、倒壊
- ・ 鹿島港以外の沿岸部にも多数の漂流・漂着船
- ・ 航路標識（灯浮標）の損壊等

などの甚大な被害が確認され、以後、巡視船艇3隻により漂流者の捜索を実施しつつ、被害状況調査を行った。

### イ 現地災害対策本部の状況

- ・ 現地対策本部の設置

当署では、地震発生直後に上部機関である第三管区海上保安本部が東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置し、これを受けて現地対策本部を立ち上げ、漂流者等の人命救助を最優先として初動活動を実施した。津波注意報が解除された3月13日以降、現地対策本部の主たる目的を応急復興とし、次に掲げる活動を実施した。

#### (ア) 座礁船・漂流船舶の対応

鹿島港では、港内に係留し荷役中等であった数万トン級の貨物船等の係留索が切断、漂流又は座礁した船舶が多数あったものの、船舶所有会社、民間サルベージ会社等の協力により、5月3日までに被災船舶の撤去を完了した。

また、鹿島港内や沿岸部に漂流・漂着した小型漁船等の船舶については、船舶所有者の割出し調査を実施した。

#### (イ) 鹿島港内の安全確認

震災後の入港船舶の安全を図るため、また、地震・津波の影響による水深の変化、漂流物の海没状況を確認するため、深浅測量などにより安全確認を実施する必要性があり、3月16日から3月22日までの間、鹿島港長（鹿島海上保安署長）から「入港自粛勧告」を發出し、復旧関係以外の船舶の協力を求め、関東地方整備局、海上保安庁海洋情報部等関係機関が連携し深浅測量等を行い、鹿島港内の安全確認を実施した。

併せて、港内漂流物の回収を関係機関が連携し実施した。

#### (ウ) 鹿島港災害対策協議会における情報交換会の開催

鹿島港臨海部に立地する企業等及び関係行政機関で構成する「鹿島港災害対策協議会」（会長 鹿島海上保安署長）において、関係機関が早期復興に向けた認識を共有するため、情報交換会を開催した。

#### (エ) 港内作業許可申請の暫定的簡素化

港則法に基づく作業許可申請に関し、座礁した船舶の撤去作業や崩落した岸壁等の補修工事等について、暫定的に作業許可申請等の許認可事務を簡素化し、早期復興を強力的に推進した。

#### (オ) 海図の補正・改版のための水路測量

平成24年6月、7月に、第三管区海上保安本部所属の測量船はましおが鹿島港内の海図を補正するための水路測量を実施した。

### 3 関係省庁（関東財務局，茨城労働局，関東農政局，関東地方整備局，関東運輸局，水戸地方気象台等 16 機関）

#### （1）関東財務局水戸財務事務所

##### ア 金融関係

- 【3月15日】・ 県内に本店を有する金融機関に対して、金融上の措置の要請に基づく適切な対応を要請した。
- 【3月15日～28日】・ 県内に本店を有する金融機関の窓口営業等の状況を公表した。
- 【3月18日】・ 水戸財務事務所長が、県内に本店を有する金融機関に対し、「潤沢な資金確保」について口頭により要請した。
- 【3月20日】・ 関東財務局において、金融機関等に対し、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に係る災害に対する金融上の措置の更なる周知徹底等について」を发出し、金融団体等に対し要請を実施した。
- 【3月22日】・ 「金融上の措置の更なる周知徹底」について、報道機関に対しプレスリリースを実施した。
- 【3月23日】・ 関東財務局において、預金取扱金融機関に対し、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に係る災害等を踏まえた年度末金融の円滑化について」を发出し、報道機関に対しプレスリリースを実施した。
- 【3月25日】・ 災害救助法が適用されている地方自治体（茨城県，栃木県，千葉県，新潟県，長野県）の経済3団体（商工会議所連合会，商工会連合会，中小企業団体中央会）に対し、「金融上の措置の要請」及び「年度末金融の対応」についての会員への周知を要請。同要請について、報道機関に対しプレスリリースを実施した。
- 【3月25日】・ 金融団体等に対し、休日営業に係る対応について、店舗の一覧や相談窓口の店頭掲示を要請するとともに、報道機関に対しプレスリリースを実施した。
- 【3月25日】・ 水戸市内に本店を有する金融機関（信金，信組）を往訪し、「3月20日付金融上の措置の更なる周知徹底及び3月23日付年度末金融の円滑化」を要請するとともに、経済3団体（商工会議所連合会，商工会連合会，中小企業団体中央会）を往訪して、同要請についての会員への周知を要請した。
- 【3月25日】・ 水戸財務事務所長が県商工労働部長と面談し、金融上の措置の要請を説明するとともに、意見交換を実施した。
- 【4月6日】・ 被災した企業への金融上の支援についての意見交換を行うため、中小企業団体及び金融団体等，関東経済産業局及び県等の行政機関が参加する「被災企業金融支援緊急対策会議」を開催した。
- 【4月8日】・ 3月31日公表の「金融検査マニュアル・監督指針の特例措置及び運用の明確化について」等に係る説明会を開催した。
- 【5月25日】・ 5月24日公表の「金融検査マニュアル・監督指針の特例措置及び運用の明確化について」に関するよくあるご質問（FAQ）」に係る説明会を開催した。

## イ 国有財産関係

### (ア) 地方公共団体への情報提供

【3月12日～14日，16日】・ 県に対し，被災者の仮設住宅等として活用可能な国有財産の情報提供を行った。

【3月19日】・ 広域的な対応の観点から，関東管内の全都県に対し，被災者の仮設住宅等として活用可能な国有財産の情報提供を行った。

【3月19日～21日】・ 閉庁日の出勤体制を整え，地方公共団体等からの照会に対応した。

【3月28日】・ 県に対し，広域的な二次避難用として受入可能な国の宿舎等リストの情報提供を行った。

### (イ) 宿舎の提供実績

- ・ 5月11日から平成24年9月末までに，県に対し，つくば地区の宿舎121戸を使用許可し，被災者に提供した。

### (ウ) 国有財産の管理に係る対応

- ・ 貸付財産に係る被害状況調査及び相談窓口の周知（売払相手方含む。）を実施した。
- ・ 貸付先110件について貸付料の減免措置を実施した。

## ウ その他

- ・ 3月16日に，災害救助法の適用を受けている地方公共団体に対して，災害応急対策のため，財政融資資金地方短期資金（災害つなぎ資金）の概要を周知した。
- ・ 被災された地方公共団体からの派遣要請を受け，4月17日から11月30日までに，福島県相馬市，新地町及び大熊町に当事務所職員6名を派遣し，支援業務を実施した。

## (2) 茨城労働局

### ア 各労働基準監督署・職業安定所の被害状況の把握

地震発生後直ちに設置された災害対策本部を中心に，県下の各労働基準監督署・職業安定所（以下「ハローワーク」という。）の被害状況及び職員・来庁者の安否確認を行い，人的被害はないことが確認された。

北部の署所を中心に庁舎の一部損傷や資材の散乱等があったが，執務に深刻な影響はないことが判明した。一方，停電及び断水が広範囲に及んでいることが判明し，執務継続のためには一定の手立てが必要であることが判明した。

### イ 事業場の被害，労働災害の状況把握

各労働基準監督署において，関係市町村，消防機関等からの情報により，各署管内における事業場の被害状況の把握を行った。

当該状況把握により，3月11日の地震発生に伴って常陸那珂港の石炭火力発電所煙突工事現場において約200mの作業場所から作業員7名が転落し，うち4名が死亡するという災害発生が確認された。当該災害の事故調査は，津波警報の解除と余震の沈静化を待って実施した（その後の調査で，震災が直接の原因となって発生した休業4日以上労働災害の被災者数は40名（うち死亡6名）であることが判明）。

3月14日に被害状況を取りまとめ，北部沿岸部を中心に事業場に相当数の被害が発生してい

ること、県内多数の工場においてクレーンの落下等が発生していること、鹿島コンビナートが地震及び津波被害により全施設緊急停止していること等が判明し、復旧作業における労働災害防止対策が必要となることが予測された。

## ウ 震災に伴う各種労働相談体制の確立

### (ア) 震災対応特別相談窓口の設置

【3月14日～】・ 県内全労働基準監督署及びハローワークを通常どおりの開庁とするとともに、全署所において、震災関連の特別相談窓口を設置した。

### (イ) 避難所への巡回相談の実施

・ 県内各地域に設置されている避難所に労働局及び避難所管轄署所職員が巡回し、労働相談に応じる体制を行った。

### (ウ) 被災者に対する健康相談窓口の設置

【3月14日～】・ 茨城産業保健推進センター及び各地域産業保健センターにおいて、被災者（労働者以外を含む）を対象とするメンタルヘルスを含む健康相談を無料で実施できる体制とした。

## エ 震災復旧工事に伴う労働災害防止対策

【3月24日】・ 震災の復旧・復興工事を円滑に進めるためにも、復旧工事等に伴う労働災害防止が不可欠であるとの観点から、公共工事発注機関、建設業労働災害防止協会茨城県支部、専門工事事業者団体、鹿島地区コンビナート保安対策協議会等に対して、震災復旧工事に伴う労働災害防止対策の徹底に関する緊急要請を行った。

【3月31日】・ 事業主に対し、労働災害防止対策を要請した。

【4月1日～】・ 使い捨て防じんマスクの無償配布（6,000枚）を行った。

【4月初め】・ 震災復旧工事に伴う労働災害は、10件（休業4日以上）が確認され、その後屋根の復旧工事による墜落・転落災害が多発する状況となった。

【4月22日】・ 県内各災害防止団体会議において、県内の震災復旧工事に伴う労働災害発生状況を説明し、パトロールの強化等の要請を行った。

【4月26日】・ 瓦工事業等専門工事事業者連絡協議会において、県内の震災復旧工事に伴う労働災害発生状況を説明し、パトロールの強化等の要請を行った。

【5月10日】・ 建設工事の発注機関連絡協議会において、県内の震災復旧工事に伴う労働災害発生状況を説明し、パトロールの強化等の要請を行った。

【6月7日】・ 鹿島コンビナート地区に対して、復旧工事に伴う墜落転落災害の防止や爆発火災防止を主眼とする局署職員20名による一斉監督を実施した。

### （3）関東農政局，関東農政局茨城農政事務所（現水戸地域センター）

#### ア 関東農政局

##### （ア） 関東農政局管内における復旧・復興対応

##### a 復旧・復興に向けた対応

【6月24日】 ・ 「東日本大震災復興基本法」が成立し，復旧・復興についての基本理念や復興のための資金の確保，復興特別区域制度の整備や復興庁の設置に関する基本方針等を定めた。

・ 関東農政局管内の取組としては，「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「農業・農村復興のマスタープラン」に基づき，日立市，神栖市及び千葉県旭市が復興計画を策定した。

【12月7日】 ・ 「東日本大震災復興特別区域法」が成立した。

【12月26日】 ・ 津波被災地域における食料供給等施設（農林水産物加工・販売施設，バイオマスエネルギー関連施設等）の整備を図るための農地転用等の特例等（復興推進計画）。

・ 土地利用の再編を図りながら，復興に向けた地域づくりを進めることが必要な地域における農業振興地域等のゾーニングの変更や農地転用等の許認可等のワンストップ処理及び土地改良事業等の復興整備事業の実施についての特例（復興整備計画）の適用。

・ 被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速するための東日本大震災復興交付金（5省40事業）による支援（被災地域の農業・加工用施設整備等への支援）。

【平成24年2月10日】 ・ 復興庁の発足に伴い，県に復興庁茨城事務所が設置（事務所長には水戸地域センターからセンター長が配置）され，復旧・復興に向けた本格的な体制を整備した。

##### b 関東農政局現地支援チーム（「液状化地域等支援チーム」，「長野県栄村支援チーム」，「避難農家支援チーム」）の設置

##### c 関東農政局における現地支援チーム以外の支援

・ 国営事業完了地区並びに大きな被害を受けた自治体及び土地改良区に対して，被害状況の把握及び災害復旧の支援のため，現地へ職員を延べ2,000名以上派遣した。

・ 被災した施設については，財務省関東財務局と災害復旧工事の査定前着工協議を行い，859箇所 of 施設で応急工事を実施した。

・ 土地改良技術事務所が管理している災害復旧用ポンプ25台のうち，東北農政局管内へ10台を貸し出した。

・ 関東農政局HPやメールマガジン等を活用して，食品の卸・小売段階等へ情報を提供し，関係者からの問合せ等に対応した。

##### （イ） 液状化地域等支援チームの活動

液状化地域等支援チームは，現地における復旧技術についての研修会の開催，復旧方法の検討等，関係県と連携して復旧のための支援を進めた。

##### a 研修会の開催

【5月30日】 ・ 研修会（約130人出席）を開催し，液状化により被災した農地の復旧方法等についての技術情報の提供や被災農家の営農再開に向けての情報提供を行った。

- b 液状化により被災した農地等の被害状況調査
- c 現地報告会（12月21日）約150人出席

#### イ 関東農政局茨城農政事務所（現水戸地域センター）

##### (ア) 農林水産省への要望把握調査の実施

被災地において水・食料等の不足が生じ、被災者への必要な物資を一刻も早く届け、安心いただき、復興への道筋をつけることが重要なことから、茨城農政事務所の地域課及び統計・情報センターは、3月16日以降、管内地方公共団体等（50団体）から水・食料等の供給、農地・施設等の復旧等農林水産省への要望を調査し、随時関東農政局へつないだ。

##### (イ) 食料品の店頭での販売状況の調査

食料の円滑な供給が最重要課題となったことから、食料品の小売販売店における飲食料品の販売状況等を把握するため、3月15日から4月28日の間、災害に伴う食品流通状況調査を実施した。また、精米をはじめ、おにぎりや弁当類について消費者への食料の安定供給の停滞が懸念される状況の中、店頭における陳列状況を定期的に把握する定点調査を実施した。

##### (ウ) 農業施設、農作物等への被害状況の把握

地震による農林水産物、農林漁業施設等の被害は、甚大だった。茨城農政事務所、地域課及び統計・情報センターは、地震直後から地方公共団体、関係団体、農業者等からの情報、現地調査等により、農作物、農業施設、倉庫等の被害状況及び23年産米の生産の現地情報等の把握に努め、関東農政局へ情報提供した。

##### (エ) 相談窓口における相談対応

相談窓口において、消費者からの相談（3月37件、4月5件）に対応した。

##### (オ) 避難場所等での支援活動

被災により官署内での勤務が困難な職員は、避難場所での被災者支援活動への協力や支援活動で得られた食料の確保状況等に関する情報の報告に取り組んだ（鹿嶋市、那珂市、ひたちなか市内避難所）。

##### (カ) 避難者に対する情報提供

県、市町村担当者に連絡し、各地に避難されている方々の状況を把握のうえ、関東農政局で作成したチラシを7月26日から7月28日に1,000枚配布し、営農再開希望者への支援、戸別所得補償関係の相談先等について情報提供した。

## （4）関東森林管理局

### ア 応急・復旧対応

- 【3月17日】・ 仮設住宅用地のリストを県災害対策本部へ情報提供した。
  - ・ 災害廃棄物一次受入用地のリストを林野庁へ情報提供した。
- 【4月6日】・ 茨城森林管理署において、国有林林道20路線61箇所被害を確認した。
- 【4月25日】・ 茨城森林管理署において、車両系建設機械チャーター契約を発注した。
  - ・ 国有林林道の路面整正等を実施した。
- 【4月26日】・ 茨城森林管理署において、車両系建設機械レンタル単価契約を発注した。
  - ・ 国有林林道の路面整正等を実施した。



【7月21日】・ 茨城森林管理署において、櫛平地区外2山腹工外実施設計を発注した。

【平成24年3月2日】・ 茨城森林管理署において、諏訪山治山工事及び袋田地区山腹工実施設計を発注した。

## （5）関東経済産業局

### ア 対応

地震発生4日目以降も、事業者や関係団体、都県等から被害情報の収集を実施した。情報収集結果については、災害対策本部会議に報告するとともに、速やかに本省等に情報提供を行った。

なお、災害対策本部会議は、被害情報の報告を中心に4月26日まで計22回開催された。

県内現地調査の実施状況

- ・ 3月18日 被害状況調査（鹿嶋市，神栖市）
- ・ 3月24日 被害状況調査（ひたちなか市，土浦市，つくば市）
- ・ 3月25日 被害状況調査（日立市）
- ・ 4月8日 被害状況調査（北茨城市，高萩市，ひたちなか市）

### イ その他応急・復旧対応

(ア) 東日本大震災に関するガスの災害特別措置の認可

a 災害救助法が適用された地域のガスの需要家に対する特別措置をガス事業者からの申請に基づき認可した。

- ・ 一般ガス:4事業者，簡易ガス:32事業者（6月3日まで。県内）

b 災害救助法が適用された市町村において、被災したガスの需要家等がそれぞれの供給区域内又は他の供給区域の公営住宅等に移転する場合等の特別措置（料金の支払期限の延長等）をガス事業者からの申請に基づき認可した。

(a) 被災地の事業者における特別措置

一般ガス:4事業者，簡易ガス:5事業者（6月3日まで。県内）

(b) 被災地以外の事業者の特別措置

一般ガス:35事業者，簡易ガス:13事業者（6月3日まで。関東経済産業局管内）

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の実施

復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・整備の復旧・整備を支援した。

(ウ) 地域経済産業活性化対策費補助金（工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業）の実施

工業品等の分野で被災地企業とのネットワークを有する被災地県の公益法人・民間団体・民間企業等が、被災地企業等の販路開拓を目的に実施した。

## (6) 関東東北産業保安監督部

### ア 情報収集等について

被害・復旧情報等の収集を行うとともに、現地調査を実施した。情報収集結果については災害対策本部会議に報告するとともに、速やかに本省等に情報提供を行った。災害対策本部会議は、被害・復旧情報の報告を中心に4月26日まで計22回開催した。

(ア) 現地調査の実施状況（発災後4日目～3月末）

【3月18日】・ 被害状況調査（鹿嶋市，神栖市）

【3月15日】・ 被害状況調査（神奈川県川崎市）

【3月29日】・ 事故状況調査（千葉县市原市）

(イ) 発災後4日目以降の夜間及び休日の情報収集

- ・ 夜間は3月25日まで宿直し，休日は3月27日まで出勤し，情報収集を行った。

### イ 特例措置の実施について

履行期限のある法令上の義務が，特定非常災害により本来の履行期限までに履行されなかった場合であっても一定期限（6月30日）までに履行された場合には，行政上及び刑事上の責任を問われないなどとする特例措置について，保安規程届（電気事業法第42条），保安管理業務外部委託承認（同法施行規則第52条），事故報告（電気関係報告規則第3条，ガス事業法施行規則第112条）について対応した。

## (7) 関東地方整備局港湾空港部

※ (10) 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所の内容に同じ。

## (8) 関東地方整備局常陸河川国道事務所

### ア 被害状況

(ア) 河川の被害状況

3月11日の地震直後は，久慈川水系63箇所，那珂川水系45箇所の計108箇所が被災したが，その後頻発する大きな余震により被災箇所は増加し，液状化等により，堤防等に200箇所以上の被災を受けた。

- ・ 久慈川水系（久慈川・里川・山田川） 113箇所
- ・ 那珂川水系（那珂川・涸沼川・桜川・藤井川） 130箇所

### イ 体制

- 【3月23日】・ （道路）非常体制から警戒体制に移行した。
- 【4月12日】・ （道路）14時07分に発生した地震により常陸河川国道管内で震度6弱を観測したため，14時10分に警戒体制から非常体制に移行した。
  - ・ （道路）18時20分に非常体制から警戒体制に移行した。
  - ・ （河川）非常体制から警戒体制に移行した。
- 【11月1日】・ （道路・河川）警戒体制から注意体制に移行した。

## ウ 支援受入状況

被災地である常陸河川国道事務所も人員や資材の支援を受け、復旧を進めた。

- ・ 人員:延べ1,134人（テックフォース）
- ・ 作業内容:現地調査、被害対応、復旧工事の設計支援等
- ・ 資材:土のう18,500袋、大型土のう1,000袋、ブルーシート6,100枚、軽油等

## エ 被害の状況に応じた復旧

(ア) 大規模な被災箇所への復旧は時間がかかるため、出水期が始まるまでに、まずは緊急的に暫定対策を行い、洪水に備えた。

- ・ 出水期とは、集中豪雨、台風等による洪水が起きやすい時期（6月1日～10月31日）をいい、非出水期とは、出水期以外の期間（11月1日～翌年5月31日）をいう。

(イ) 特に緊急を要する大規模被災箇所では、災害時における協定に基づき、地元建設会社等の協力による昼夜連続施工が行われた。その結果、4月22日までに緊急対策工事を完了した。

暫定的に対策を実施した大規模被災箇所（久慈川水系26箇所、那珂川水系24箇所）は、出水期が開けた平成23年11月から本格復旧を開始した。

## (9) 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所

### ア テックフォースによる被害状況調査及び応急復旧のための技術支援

関東地方整備局災害対策本部よりテックフォースを派遣し、県内港湾の被害状況を調査するとともに、早期に港湾の利用を再開するための応急復旧についての技術的な支援を行った。

- 【3月14日～15日】
- ・ 茨城港大洗港区及び常陸那珂港区の目視調査
  - ・ 港湾の利用再開や岸壁の応急復旧の検討に必要な調査項目等の技術的な支援
- 【3月18日～19日】
- ・ 鹿島港及び茨城港常陸那珂港区の目視調査
  - ・ 岸壁の応急復旧方法についての技術的な支援

### イ 港湾の応急復旧

県内の港湾は、地震により岸壁が海側に張り出したり、舗装の陥没や割れなどの大きな被害を受け、港内の航路も津波により水深が浅くなったり、陸上から流されたものが沈んでいる可能性があるため、船の入出港ができない状態であった。

このため、一刻も早く利用を再開できるように、被害状況の調査や応急復旧を行った。

(ア) 鹿島港

a 港湾の利用再開

航路水深の測量の結果、船の航行が可能な範囲が特定され、茨城海上保安部鹿島海上保安署の確認を受けて、損傷が軽微であった岸壁を緊急物資輸送用として利用を再開した。

b 応急復旧による利用再開

航路の調査により見つかった、沈んでいる物の撤去を3月20日に開始し、ほとんどを3月中に終え、一般船舶も岸壁の利用が可能となった。

## c 立地企業の経済活動の早期回復支援

鹿島港には多くの企業が立地しており，原材料を搬入する大型船が入港してくるが，規定の航路水深より浅い場所の一部は，これらの船に不便を生じさせていた。

企業の経済活動が早期に回復できるように，5月13日に緊急的な航路の浚渫を開始し，6月30日に完了した。

## (イ) 茨城港常陸那珂港区

## a 港湾の利用再開

常陸那珂港区には地震時の緊急物資輸送用として耐震性を高めた岸壁（耐震強化岸壁）があり，今回の地震でもほとんど被害を受けなかった。岸壁前面の水深の調査の結果，船の航行に支障がなく，茨城海上保安部の確認を受けて，いち早く利用を再開した。

## b 応急復旧による利用再開

- ・ 常陸那珂港区には国内，国外との定期航路が多く就航していたが，地震によりすべての航路が休止していた。周辺立地企業をはじめとする荷主の方々の経済活動の正常化には，これらの航路が一日も早く運航を再開することが必要であった。
- ・ 港内水深の調査により見つかった，沈んでいる物の撤去は3月21日に完了し，船の航行に支障はなくなったが，耐震強化岸壁以外の岸壁の被害は大きく，利用の再開には広範囲な応急復旧が必要であった。
- ・ 3月19日に岸壁の応急復旧工事を開始し，昼夜兼行で工事を進め，3月22日には国内用，国外用それぞれの岸壁が利用可能となった。

## ウ 港湾の復旧・復興方針

各港の振興協会，国及び県は，5月に「港湾復旧・復興協議会」を開催し，地元自治体や港湾利用者，関連する団体等との意見交換を行い，各港の「東日本大震災の復旧・復興方針」を取りまとめ，8月19日に各港の「東日本大震災の復旧・復興方針」を公表した。

## エ 港湾の本格復旧

応急復旧により各港湾の利用が再開した後，直ちに本格的な港湾施設の復旧の準備を開始し，平成24年度内完了を目指して復旧工事を進めている。

## (10) 関東運輸局

## ア 自動車検査証

## (ア) 自動車検査証の有効期間の伸長について

【3月14日】・ 震災により茨城運輸支局及び土浦事務所が閉鎖を余儀なくされたこと（同支局は2日間，同事務所1日間）に伴い，関東運輸局全域の自動車について自動車検査証の有効期間を4月11日まで伸長することとし，各支局長が公示した。

【3月23日】・ 関東運輸局全域の指定自動車整備工場について，その公布する保安基準適合証等の有効期間（通常15日間）の満了する日を4月11日まで延長することとし，各支局長が公示した。

(イ) 自動車検査証の有効期間の再伸長について

【4月10日】・ 避難者が多い茨城県（土浦事務所を除く。）及び千葉県旭市に使用の本拠の位置を有する自動車並びに管内から被災地へ赴いている災害復旧車両について、更に5月11日まで再伸長することとし、各運輸支局長が公示した。

イ 自動車の諸手続の移動自動車相談所

自動車が津波に流されるなどの被害に遭われた方に対し、北茨城市市民体育館及び神栖市市役所の避難所等で、運輸局職員が中心となって自動車の諸手続の相談等を行う「移動自動車相談所」を開設した（県内2箇所、2日）。

ウ 県災害対策本部への職員派遣

【3月23日～5月31日】・ 県内各地の鉄道や路線バス網には多くの不通区間が生じ、公共交通機関としての機能が著しく低下していたところ、これら機能を回復するために、県災害対策本部に関東運輸局から職員をリエゾン派遣することとした（延べ人数2名）。

エ 物流専門家の派遣について働きかけ

関東運輸局から県災害対策本部及び茨城県トラック協会に対して、物流専門家の派遣について働きかけを行った結果、県災害対策本部へ物流専門家（トラック協会幹部2名）を派遣し、緊急物資輸送に係る対応について検討を行った。

これを踏まえ、民間物流専門家（2名）を災害対策本部へ派遣・常駐させ、同時に関東運輸局から派遣したリエゾンと連携を図るなど、県内における円滑な緊急物資輸送を実施するための体制強化・徹底を図った。

その結果、県の保管庫内における仕分け、保管、配送等が適切に行われるようになった。関東運輸局から派遣したリエゾンが積極的な調整を行い、関係者間の連携を円滑にするための重要な役割を果たした。

(11) 関東運輸局茨城運輸支局

ア 茨城運輸支局の応急・復旧

3月15日に関東地方整備局宇都宮営繕事務所による応急危険度調査を行った。その結果、庁舎建物について問題なく、検査上屋について一部修復措置が必要とされた部分について簡易修繕を行い、安全が確認されたため、3月16日から業務を再開した。

(12) 東京航空局百里空港事務所

※ 14日以降の応急復旧対応は、特になし。

### (13) 水戸地方気象台

#### ア 被災者支援・災害復旧支援のための気象・地震資料の提供

- ・ 地震解説資料を作成し、地震・津波に関する情報発信に努めた。
- ・ 被災者への生活情報や災害復旧支援のための災害時気象支援資料を提供した。
- ・ 茨城放送を通じて、県民に直接、気象・地震・津波等の情報を伝えた。

#### イ 警報・注意報、土砂災害警戒情報等の基準値を引き下げて運用

地震により地盤が脆弱になっている可能性が高いため、大雨警報・注意報、土砂災害警戒情報、高潮警報・注意報及び指定河川洪水予報の発表基準値を引き下げた暫定基準値の運用を行っていた(高潮警報・注意報及び指定河川洪水予報については、平成25年3月現在も継続中)。

#### ウ 震度観測施設の緊急点検及び周辺の被害調査

県内の震度観測施設(気象庁10箇所、茨城県79箇所、防災科学技術研究所11箇所)の緊急点検及びその周辺の被害調査を4月27日までに実施した。

#### エ 地域気象観測所(アメダス)の観測施設点検等

県内の気象観測施設(22箇所)の緊急点検及び被害状況の調査を4月15日までに実施した。また、停電によりアメダス北茨城の観測継続が困難との判断から、バッテリー交換を3月12日及び13日に実施した。

#### オ 観測体制の強化

##### (ア) 気象観測強化

高萩市の協力を得て高萩市高浜町に臨時の気象観測所を設置し、6月14日から雨量の観測を開始した。さらに、9月30日からは気温と風向風速の観測を追加し、一層の強化を図った。

##### (イ) 津波観測強化

大洗港に電波式の津波観測計を設置し、7月29日から津波及び潮位の観測を開始した。

#### カ 巨大津波観測計への対応

大洗港の巨大津波観測計は、停電が長期に及ぶことが想定されたことから、津波観測を継続するため、バッテリー交換を3月13日・3月15日・3月17日の3回にわたり実施した。

#### キ 地震被害現地調査

震度観測点周辺における被害状況等について、4月7日までに41箇所で調査を実施し、報道発表を行った。

#### ク 津波の痕跡調査

3月25日及び26日に県内5市町10箇所の津波被害地で現地調査を実施し、津波の痕跡から津波の高さの推定を行い、県内の津波の高さは6.9~3.6mであった。

調査地点名	実施官署	調査実施日	推定した津波の高さ
北茨城市平潟漁港	気象研究所	3月26日	3.6m
北茨城市平潟町	気象研究所	3月26日	6.9m
北茨城市大津町	気象研究所	3月26日	4.7m
北茨城市磯原町	気象研究所	3月26日	5.0m
日立市久慈漁港	気象研究所	3月26日	3.9m
ひたちなか市和田町	気象研究所・水戸地方気象台	3月25日	3.8m
大洗町明神町	気象研究所・水戸地方気象台	3月25日	5.0m
銚田市滝浜	気象庁本庁	3月26日	5.9m
神栖市居切（鹿島港）	気象庁本庁	3月26日	3.7m
神栖市奥野谷（南公共ふ頭）	気象庁本庁	3月26日	6.6m

#### （14）日本銀行水戸事務所

※ 14日以降の応急復旧対応は、特になし。

#### （15）国土地理院

##### ア 災害対策本部会議

- ・ 災害対策本部会議を3月14日から5月17日まで計27回実施し、災害対策会議を3月30日から4月28日まで、計11回実施した。

##### イ 応急・復旧作業に係る主な地理空間情報の提供等

- 【3月14日】 ・ 東北地方太平洋沖地震に伴い、東北地方及びその周辺で地殻変動が大きかった地域の基準点測量成果（電子基準点、三角点、水準点）の公表を停止した。
- 【3月15日】 ・ 浸水範囲概況図を関係機関に提供した。
- 【3月16日】 ・ 海岸部のモザイク写真の提供を開始した。
- 【3月17日】 ・ 地球観測衛星「だいち」の合成開口レーダー（SAR）による地殻変動観測を実施し、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動を面的に把握」を公表した。
- 【3月18日】 ・ 「津波による浸水範囲の面積（概略値）について」を公表した。
- 【3月19日】 ・ 電子基準点（牡鹿）において回収した計測データを基に、牡鹿半島で水平約5.3m、垂直約1.2mの変動結果を公表した。
- 【3月23日】 ・ くしの歯作戦（三陸沿岸地区の道路啓開・復旧）接続点詳細図（電子国土Webシステム版）を公開した。
- 【3月24日】 ・ 浸水範囲の面積（概略値）を公表した。
- 【4月14日】 ・ GPS観測による上下変動調査の結果を公表した。
- 【5月16日】 ・ 宮城県が航空レーザ測量により取得したデータから宮城県沿岸部の5mDEMデータを作製し、関係機関へ提供した。

- 【5月20日】 ・ 復旧・復興活動に役立てるため、上空から俯瞰できる斜め写真の提供を開始した。
- 【6月1日】 ・ 動的な仕組み（BeforeAfter）による新旧空中写真の比較版を公表した。
- 【10月31日】 ・ 東北地方太平洋沖地震に伴い、大きな地殻変動が観測された地域の三角点約4万3千点の位置及び水準点約1,900点の標高の改定値を公表した。
- 【平成24年1月13日】 ・ 青森県八戸市～福島県いわき市の沿岸部（5,320k m<sup>2</sup>）にかけて、復興作業の効率的な実施や、復興計画の策定を促進することを目的とした大縮尺数値地形図「災害復興計画基図」を作成し、関係自治体への提供を開始した。

#### ウ 政府現地対策本部（宮城県）等への職員派遣

- ・ 政府現地対策本部（宮城県庁） 159人日（3月15日～5月15日）
- ・ 首相官邸危機管理センター 46人日（3月11日～4月22日）
- ・ 国土交通省防災センター 399人日（3月11日～7月31日）

### （16）国土技術政策総合研究所

#### ア 体制

国土技術政策総合研究所（国総研）では、地方整備局や自治体からの要請を受け、地震発生直後からテックフォース（緊急災害対策派遣隊）をはじめとする専門家9分野延べ262人（592人日）（平成24年3月31日現在）を被災地へ派遣し、人命救助・復旧活動等に不可欠な土木構造物や建築物等の被害調査、供用性評価や復旧に向けた技術支援に取り組んだ。

（テックフォース等による現地派遣の実績）

専門分野	延べ派遣人数
下水道	58人（119人日）
河川	13人（36人日）
海岸	12人（29人日）
道路	85人（159人日）
ダム	3人（8人日）
建築	44人（116人日）
空港	6人（34人日）
港湾	24人（66人日）
砂防	17人（25人日）
合計	262人（592人日）

#### イ 国総研における東日本大震災への対応状況

国土交通本省関連部局と常時一体となって、復旧計画の前提となる津波外力の設定、被害状況の把握・分析を通じ、技術基準等の妥当性検証、施設の復旧対策に関する検討（津波浸水シミュレーション、液状化判定手法）、復旧に向けた早期対応事項の検討等、機動的に必要な検



討を実施している。

#### ウ 国総研HPにおける「東日本大震災」の特設ページの開設

調査報告会の開催，国総研資料の発刊等，情報提供を実施した。

(<http://www.nilim.go.jp/lab/bbg/saigai/h23tohoku/index.html>)

#### エ 調査報告会の開催

【4月26日】・ 東日本大震災調査報告会

【5月11日】・ 東日本大震災による港湾・空港・漁港の地震・津波災害調査報告

【6月10日】・ 建築分野における東北地方太平洋沖地震調査発表会

【12月1日】・ 国総研講演会「第2部 東日本大震災等の災害への取り組み」

【平成24年3月13日，21日】・ 東日本大震災報告会 ～震災から1年を経て，見えてきたこと～

### 4 運輸機関（茨城交通(株)，関東鉄道(株)，(社)茨城県トラック協会，(社)茨城県バス協会等9機関）

#### （1）茨城交通株式会社

##### ア 高速バス・空港連絡バス

・ 高速道路の復旧に伴い，運転を再開した。

【3月15日】・ 太田・水戸～茨城空港線の運行を再開した。

【3月16日】・ 太田～東京・新宿線の運行を再開した。

・ 大宮～東京・新宿線の運行を再開した。

・ 東海・勝田～東京線は，全便勝田営業所発着で運行を再開した。

【3月17日】・ 水戸～東京線は，平日ダイヤ 全便県庁ルートで運行を再開した。

・ 大子～東京線の運行を再開した。

・ 水戸～宇都宮線の運行を再開した。

【3月24日】・ 日立・水戸～成田空港線の運行を再開した。

【4月6日】・ 日立・水戸～羽田空港線の運行を再開した。

##### イ 一般路線バス

【3月14日～4月5日】・ 燃料の確保に困難が生じたため，日祝日ダイヤで運行した営業所があった。各学校の始業式に合わせて4月6日より平常ダイヤで運行した。

【3月15日～21日】・ ガソリン不足により通勤通学に支障が生じているマイカー利用者への支援策として，大人運賃を上限200円とした。

##### (ア) 茨大前営業所

・ 日祝日ダイヤで運行した。

【3月18日～21日】・ 水戸駅の自由通路が通行止めになり，南北の移動が困難になったことで，市民からの要望で，緊急支援バス水戸駅北口～水戸駅南口線を運行した。

(イ) 浜田営業所

- 【3月14日】・ 御前山線は，停電のため運休とした。  
 ・ 日祝日ダイヤで運行した。

(ウ) 笠間営業所

- ・ 学校休ダイヤで運行した。

(エ) 太田営業所

- 【3月15日】・ 平日ダイヤで運転を再開した。  
 ・ 水戸～太田線は，水郡線が再開するまで増発運転した。

(オ) 大宮営業所

- 【3月14日】・ 平日ダイヤで運転を再開した。  
 ・ 水戸～大宮線は，水郡線が再開するまで増発運転した。

(カ) 大子営業所

- 【3月16日】・ 平日ダイヤで運転を再開した。

(キ) 勝田営業所

- ・ 日祝日ダイヤで運行した。  
 ・ 常磐線が再開するまで，勝田～茨大線は，増発運転した。

(ク) 那珂湊営業所

- 【3月15日】・ 平常ダイヤで運転を再開した。  
 【3月14日～4月30日】・ 茨大～大野～平磯線は，那珂湊大橋が震災による被害で通行止めのため運休とした。

(ケ) 鯉淵営業所

- 【3月14日】・ 平日ダイヤで運行した。  
 ・ 水戸～友部線は，常磐線が再開するまで増発運転した。

## ウ コミュニティバス

道路の復旧に伴い，運転を再開した。

- 【3月14日】 ・ ひたちなか市の勝田コース全ルート of 運行を再開した。  
 【3月15日】 ・ 笠間市の運行を再開した。  
 【3月21日】 ・ 常陸太田市は，赤土コースを除き運行を再開した。  
 【3月18日】 ・ 那珂市の運行を再開した。  
 【3月19日】 ・ 那珂湊コースの運行を再開した。  
 ・ 大洗町の海遊号の運行を再開した。  
 【3月22日】 ・ なっちゃん号は，3月22日より運行を再開した。  
 【4月2日】 ・ 大子町の運行を再開した。

## エ 廃止代替バス

- 【3月16日】 ・ 大宮～高部線の運転を再開した。  
 ・ 常陸太田～逆久保線の運転を再開した。  
 ・ 大子～盛泉線の運転を再開した。

## オ 特定バス

- 【3月22日】 ・ 大子町スクールバスの運転を再開した（春休みは運休）。
  - ・ 大子町民無料バスの運転を再開した。
  - ・ 県立特別支援学校スクールバスは、一部運行した（春休みは運休）。
- 【4月6日】 ・ 県立特別支援学校スクールバスを平常運行とした。

## カ 緊急支援バス

鉄道が復旧するまで、鉄道の代替交通機関として市町村の要請により運行した。

- 【3月20日～4月15日】 ・ 笠間（友部）～東京秋葉原駅線（高速バス）
- 【3月22日～4月6日】 ・ 水戸駅～日立駅線（高速バス）
  - ・ 勝田駅～日立駅線（高速バス）
  - ・ 水戸駅～大みか駅線
- 【3月28日～4月9日】 ・ 大子営業所～水戸駅線
- 【3月31日～4月7日】 ・ 常陸太田～水戸駅線
- 【3月31日～4月6日】 ・ 桃山・笠間駅～友部駅線
- 【4月1日～4月9日】 ・ 大子営業所～大宮営業所線
- 【4月6日～4月7日】 ・ 大宮営業所～水戸駅線
- 【4月7日】 ・ 大宮営業所～太田営業所線
- 【4月11日～4月14日】 ・ 青柳～栄町・茨大線
  - ・ 上菅谷駅前～水戸駅線

## キ 列車代行バス

- 【4月11日～4月14日】 ・ 水郡線列車代行バス
- 【4月19日～7月22日】 ・ ひたちなか海浜鉄道代行バス

## （2）日立電鉄交通サービス株式会社

### ア バス運行状況

#### （ア）路線バス

- 【3月14日～20日】 ・ 十王駅～日立駅～常陸多賀駅～大甕駅の国道6号ルート（日立市）のみ運行した。
  - ・ 高浜循環線（高萩市）は、通常ダイヤで運行を再開した。
  - ・ 北茨城市民バス（北茨城市）は、通常ダイヤで運行を再開した。
- 【3月21日】 ・ 常陸太田市民バス（常陸太田市）は、通常ダイヤで運行を再開した。
- 【3月22日】 ・ すべての路線で、通常ダイヤで運行を再開した。

#### （イ）高速バス

- 【3月22日～23日】 ・ 東京線（神峰(営)～日立駅～東京駅）を20往復運行した。
- 【3月24日～】 ・ 東京線（神峰(営)～日立駅～東京駅）を20往復運行した。
  - ・ 成田空港線は、通常運行を再開した。
- 【4月4日～】 ・ 東京線は、通常運行を再開した。
- 【4月7日～】 ・ 羽田空港線は、通常運行を再開した。

【4月28日～】 ・ 東京ディズニーリゾート線は、通常運行を再開した。

(ウ) 緊急支援バス（JR常磐線 水戸駅～日立駅間が運行再開するまで運行）

【3月22日～4月6日】 ・ 水戸駅南口～日立駅中央口（直行バス）を19往復運行した（茨城交通との共同運行）。

・ 勝田駅西口～日立駅中央口（直行バス）を19往復運行した（茨城交通との共同運行）。

・ 水戸駅北口～大甕駅（勝田駅西口、佐和駅、東海駅西口経由）を19往復運行した（茨城交通との共同運行）。

・ 磯原駅西口～十王駅（南中郷駅入口、高萩駅東口経由）を6往復運行した。

【4月7日～4月10日】 ・ 磯原駅西口～高萩駅東口を8往復運行した。

## イ サービス事業部対応状況

【3月16日～18日】 ・ 日立総合病院からの依頼により、森山浄水場から日立総合病院へ4t車2台を使って、水を搬送した。

【3月21日～23日】 ・ 日立市役所からの依頼により、日立市内各避難所からホリゾンかみねまで日立市バス2台を使って、19往復運行した。

【3月25日～27日】 ・ 日立G・Cへ入浴者の送迎を日立市バス2台を使って、19往復運行した。

## ウ タクシー対応状況

【3月14日～17日】 ・ 営業時間を8時から20時とし、点呼可能な乗務員で運行した。

【3月15日】 ・ 十王アンテナが回復した。

【3月18日～21日】 ・ 営業時間を8時から22時に拡大して運行した。

【3月22日】 ・ 通常運行を再開した。

## (3) 関東鉄道株式会社

### ア 鉄道

【3月14日】 ・ 下妻～大宝間線路の応急復旧が終了した。

・ 下妻～下館間で運転を再開した（40 km/h 以下徐行）。下館駅構内踏切の保安設備が作動しなかったため、係員を配置した。

【3月15日】 ・ 取手～水海道間は15～30分間隔、水海道～下館間は60分間隔で運行した。  
・ 竜ヶ崎線は50%の間引き運転とした。

【3月18日】 ・ 竜ヶ崎線は常磐線取手～土浦間の運転再開に合わせ平常運行を開始した。

【3月20日】 ・ 小絹～信号所間（13k900m）の補修が終了した。

【3月22日】 ・ PRCシステムを稼働させ、約70%の運行本数とした。快速列車は、当分の間運休とし、全線40 km/h以下の徐行運転を継続した。

【3月23日】 ・ 南守谷～守谷間（9k300m付近）の補修が終了した。

- 【3月24日】 ・ 竜ヶ崎線の2k500m付近及び江川橋梁前後の補修を終了し、徐行区間がなくなった。
- 【3月30日】 ・ 常総線の平常運行再開についてプレスリリースした。
- 【4月4日】 ・ 常総線全線補修作業等が完了し、平常運転に向け走行試験を実施した。
- 【4月6日】 ・ 常総線平常運転を再開した。

## イ 高速バス

- 【3月14日】 ・ 鹿島～お台場線・水戸～茨城空港・つくば～茨城空港線で運行を再開した。
- 【3月16日】 ・ 水戸東京駅線・筑波大学東京駅線で運行を再開した。
- 【3月17日】 ・ つくば羽田空港・常総ルート・江戸崎ルート・水戸宇都宮線で運行を再開した。
- 【3月18日】 ・ 東京茨城空港線で運行を再開した。
- 【3月21日】 ・ 夜行高速バスは、京都大阪線で運行を再開した。

## ウ 路線バス

- 【3月12日】 ・ 路線バスは、土日祝日ダイヤで運行を開始した。
- 【4月1日】 ・ 路線バスは、通常ダイヤで運行を再開した。

## エ 臨時バス

- 【3月19日】 ・ 土浦駅～水戸駅（関鉄観光バス）  
・ 土浦駅～神立駅（関鉄観光バス）
- 【3月24日】 ・ 土浦駅～石岡駅（関鉄グリーンバス）

## （4）ジェイアールバス関東株式会社水戸支店

### ア 運行状況

- 【3月18日】 ・ 水戸便初便から運行を再開した。

## （5）関鉄グリーンバス株式会社

### ア 高速バス

(ア) 鉾田駅～潮来駅・佐原駅（東関東自動車道・首都高速）～東京駅

- 【3月14日～】 ・ 運行が再開し、3月27日まで減便で運行し、3月28日より全便が運行した。

【3月14日～4月30日】 ・ 与田浦・上西代地区は、迂回して運行した。

### イ 一般路線バス

(ア) 石岡営業所

- 【3月15日～31日】 ・ 土日祝日ダイヤで運行した。
- 【4月1日】 ・ 通常ダイヤで運行が再開した。
- 【3月15日～4月28日】 ・ 筑波山シャトルバスは、運休とした。

(イ) 銚田営業所

- 【3月15日～31日】 ・ 土日祝日ダイヤで運行した。
- 【4月1日】 ・ 通常ダイヤの運行が再開した。
- 【3月15日～6月19日】 ・ 高浜線は，迂回して運行した。
- 【3月15日～7月15日】 ・ 小鶴橋は，迂回して運行した。
- 【3月15日～10月23日】 ・ 大和田線は，迂回して運行した。

ウ 臨時運行バス

(ア) 土浦駅～石岡駅

- 【3月24日～31日】 ・ 臨時便を運行した（18便／日）。

(イ) JR水郡線列車代行

- 【4月11日～14日】 ・ 常陸青柳駅～水戸駅間のみ運行した。

(6) 関鉄パープルバス株式会社

ア 高速バス

- 【3月17日】 ・ 岩井・水海道駅（常磐自動車道・首都高速）～東京駅線の運行を再開した。
- 【3月28日】 ・ 岩井・水海道・つくばセンター（常磐自動車道）～運転免許センター線の運行を再開した（5月31日までは，谷田川橋を迂回して運行）。
- ・ 古河駅・下妻駅・筑波庁舎前（常磐自動車道）～運転免許センター線の運行を再開した。

イ 一般路線バス

下妻本社営業所

- 【3月15日～31日】 ・ 土日祝日ダイヤで運行した。4月1日から通常ダイヤで運行した。
- 筑波山シャトルバスは，4月28日まで運休した。

(7) 筑波観光鉄道株式会社

ア 応急・復旧の対応

- 【3月16日】 ・ 水道が復旧した。
- 【3月17日】 ・ ケーブルカー軌道整備の復旧作業を行った。
- 【3月18日】 ・ ロープウェイ重錘ガイドローラーの復旧工事を実施した。
- 【3月22日】 ・ 県で登山道を調査し，入山禁止の規制を継続することとした。
- 【3月24日】 ・ ケーブルカーのレール継目部破損の復旧工事を実施した。
- 【3月25日】 ・ 路線バス・シャトルバスの運行が再開した。
- 【3月26日】 ・ 山頂付近の入山禁止の規制が解除された。
- ・ ケーブルカー及びロープウェイの営業を再開した（運行本数削減 30分間隔運行）。
- 【3月29日】 ・ レストハウス店のクロス工事を実施した。
- ・ つつじヶ丘駅の復旧工事を実施した。

- 【3月29日】 ・ ガーデンハウス店の基礎・庭園地割れの復旧工事を実施した。
- 【4月9日】 ・ 登山道の一部の通行禁止が解除された（おたつ石コース:つつじヶ丘～女体山山頂）。
- 【4月23日】 ・ ケーブルカー及びロープウェイを通常営業とした。
- 【4月29日】 ・ 酒迎場コース（筑波山神社～ガーデンハウス）及び白雲橋コース（筑波山神社～弁慶茶屋跡，自然研究路）の通行禁止の規制が解除された。
- 【5月23日】 ・ コマ展望台避雷針の地震災害復旧工事を実施した。
- 【7月10日】 ・ 筑波山の入山禁止規制がすべて解除された。

## （8） 社団法人茨城県トラック協会

### ア 体制

- 【3月14日】 ・ 茨城県トラック協会の災害対策本部を正式に立ち上げた。

### イ 県からの依頼による緊急輸送

- 【3月16日～6月1日】 ・ 県からの要請により，トラック協会が緊急輸送を開始した。  
延べ177台（全車種合計）の輸送を実施。

### ウ 県内外の市町村，民間企業等からの依頼

協会では，県からの依頼による輸送，各支部における市町村との協定に基づく輸送に加えて，県内外の市町村，民間企業等からの輸送依頼（水，食品，日用品，自転車，住宅資材，木くず等）が延べ143台あった。

## （9） 一般社団法人茨城県バス協会

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 国土交通省より，社団法人日本バス協会経由で依頼があった（3月14日）。  
「軽油節約のための対応について協力依頼（3月13日付）」
  - ・ 社団法人日本バス協会から国土交通大臣あてに「東日本巨大地震に伴うバス事業関係燃料確保に関する緊急要望について」の要望書を提出した。
  - ・ 警察庁より，社団法人日本バス協会経由で通知があった。  
「東北自動車道等を運行する高速路線バス（乗合）の通行許可について」
  - ・ 社団法人茨城県バス協会から関東運輸局長あてに「バス軽油の安定的供給確保について」の要望書を提出した。
- 【3月23日】 ・ 環境省より，社団法人日本バス協会経由で通知があった。  
「各都府県における環境保全条例によるディーゼル車の運行規制等の運行について」
- 【3月30日】 ・ 国土交通省より，社団法人日本バス協会経由で通知があった。  
「東北地方太平洋沖地震等の影響による鉄道の運休等に対応した鉄道代替バスの輸送力確保のための緊急対応について」

## 5 医療関係機関（災害拠点病院，県医師会，日本赤十字社茨城県支部等12機関）

### （1）日本赤十字社水戸赤十字病院

#### ア 被災地への救護活動（3月14日～平成24年3月31日）

医療救護は，北茨城市をはじめ，岩手県釜石地区，福島県郡山地区等で行い，また，岩手県釜石地区の救護所に心のケア要員を派遣し，被災者の方々のメンタルヘルスケアに努めた。また，石巻赤十字病院へ看護師及び薬剤師を派遣した。

- ・ 医療救護 8班 45名
- ・ 心のケア 8名
- ・ 石巻赤十字病院への病院支援 10名（薬剤師2名・看護師8名）

### （2）株式会社日立製作所日立総合病院

#### ア 災害対策の体制

地震発生直後より，院長を災害対策本部長として，院長・副院長会議，災害対策本部に相当するスタッフ会議，主任医長会議，全体定例ミーティング等を通じて，各職場からの状況報告，対策の審議・決定・周知徹底，情報交換等を行った。本部の事務局は，総務グループが行い，行政からの情報収集，行政への情報の報告（被災状況，安否報告，必要とする支援物資確認，要請（エネルギー・ライフライン供給））等を行った。

#### イ 当院の被災状況

##### （ア）人的被害

建物の揺れは相当のものがあつたが，幸い院内における負傷者は，外来患者，入院患者，職員共にゼロであつた。

##### （イ）建物被害

院内各所での建物内外壁の亀裂，天井の崩落，漏水等が発生し，特に本館，B棟及びF棟が被害を受けた。このため，特に被害の大きかったB棟・F棟は即日使用禁止，本館は一部を通過するのみの使用とした。

##### （ウ）設備被害

停電等から，エレベーターはすべて使用不可となった。また，X線撮影装置や生化学検査装置，透析用貯水タンク等，医療機器も被害を受け，一部使用不可の状況となった。

#### ウ 当院の建物被害の復旧状況

被害のひどかった本館，B棟及びF棟の機能は，4月から5月で移転した。その後，B棟及びF棟は7月，本館は平成24年1月に解体が完了した。

#### エ 災害対策の体制

スタッフ会議，主任医長会議，全体定例ミーティング等を通じて，各職場からの状況報告，対策の審議・決定・周知徹底，情報交換等を行った。



会 議	頻 度
院長・副院長会議	隔日 1回/日
スタッフ会議	3月14日～3月25日 14:00（隔日で16:00も開催）
主任医長会議	隔日 1回/日
全体定例ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月14日～3月18日 3回/日（8:00, 11:00, 16:00）</li> <li>・3月19日～3月22日 2回/日（8:00, 16:00）</li> <li>・3月23日～3月27日 1回/日（16:00）</li> </ul>

## オ 3月14日以降の対応状況

### (ア) 医療の提供

#### a 災害医療の実施状況

##### (a) 3月14日から3月20日までの救急受診者数

〈救急車〉190件 患者数190人

〈外来患者〉1,902件 入院82人

#### b 入院・その他の診療

##### (a) 透析関係

・透析用10tタンクが破損し、透析を休止せざるを得ない状況となった。

【4月6日】・透析室復旧により使用開始（入院透析100%受入体制）

【4月13日】・外来透析開始

#### c 一般診療への移行

##### (a) お薬外来

【3月14日～】・かかりつけ患者等の薬の処方について、内科系と外科系で医師各1名、薬剤師9名で対応した。

##### (b) 一般診療再開への移行

【3月22日】・予約外来（内科、外科、脳神経外科等）及び小児科での一般診療を再開した。

【3月28日～】・一般診療を再開した。

### (イ) その他の対応

#### a 水の確保

【3月14日～3月15日】・備蓄水槽（2.5日分）の残量が少なくなったため、日立市へ給水支援を要請した。その結果、日立市の給水車（4t×2台）による給水があった。

【3月16日～3月18日】・4tトラック2台を借用して、日立市森山浄水場と病院間を25往復し、飲用水の給水を行った。

【3月18日】・水道が完全復旧し継続供給が可能となったことから、給水車の運用を終了した。

#### b 食事の提供

【3月16日～】・支援物資もあり、職員向けの食堂が仮運用を開始した。

## c 通勤バスの運行

【3月15日～4月9日】・ 公共交通機関の停止に加え、ガソリン不足も追い打ちをかけたことから、職員の通勤手段確保が必要となったので、(株)日立電鉄交通サービスに要請を行い、通勤バスの運行を行った。

## d 自家用車通勤者のガソリン確保

【3月18日～28日】・ 医師・看護師をはじめとするマイカー通勤者用に行政を通じてガソリンの確保を行い、主に「緊急呼出し頻度の高い者」・「夜間勤務従事者」に対して、給油を実施した。

**(3) 総合病院土浦協同病院****ア 被災者受入れ**

- ・ 土浦市水郷体育館で被災者への必要物資（医療関連）の提供を行った。
- ・ 土浦市水郷体育館に412名が避難していたため、3月18日に往診を行った。

**イ 患者搬送のための職員派遣**

入院患者搬送のため、ドクターカー及びDMAT隊員4名を北茨城市に派遣し、転院患者の搬送を行った。

**(4) 筑波メディカルセンター病院****ア 災害対策本部**

3月11日に災害対策本部を設置し、3月23日までに19回の会議を開催した。3月23日に非常事態宣言は終息とし、災害対策本部を解散した。

**イ 院内体制**

- 【3月16日】・ 一部一般外来を再開
- 【3月17日】・ 外来化学療法の一部再開  
デイサービスふれあいにて、緊急度の高い利用者に対するサービスを再開
- 【3月18日】・ 居宅介護支援事業所が通常営業
- 【3月19日】・ 定時入院再開
- 【3月21日】・ デイサービスふれあい通常営業開始
- 【3月23日】・ 訪問看護ふれあいの訪問看護，リハビリ共に通常営業開始
- 【3月24日】・ 訪問看護ステーションいしげ通常営業再開

**ウ TMC-DMAT隊の活動**

- 【3月15日～19日】・ 茨城DMAT調整本部（県庁）でTMC-DMAT隊が活動。
- 【3月16日】・ 大洗海岸病院等の調査に出動。
- 【3月18日】・ 移動用スタッドレス付き四駆レンタルワンボックスカーを手配。
- 【3月20日～21日】・ 福島県の活動へ出発（3月19日），福島市～南相馬市で転院搬送活動。
- 【3月20日】・ TMC-DMAT別隊が茨城DMAT調整本部（県庁）で活動。
- 【3月21日】・ TMC-DMAT別隊がいわき市で転院搬送活動。

## エ 会議・協議

- 【3月14日、17日、22日】・ 臨時財団運営会議を開催。
- 【3月15日】・ 筑波大学附属病院災害対策本部において筑波大学附属病院と災害対策について協議。
- 【3月18日】・ 第1回東北関東大震災つくば市内避難者医療関連対策会議を開催。
- 【3月25日】・ 筑波大学において県南地区震災医療支援会議を開催。

## オ その他

- 【3月16日】・ JMAT参加者募集をアナウンスした。
- 【3月18日～30日】・ 避難所となったつくば国際会議場への健康相談ボランティアを派遣した。
- 【3月23日～4月8日】・ 洞峰公園避難者の健康相談医師派遣のコーディネートを請け負った。

## （5）JAとりで総合医療センター

### ア 災害対策本部の応急・復旧

主に調整業務、派遣DMATの後方支援、県北部を含めた被災地域からの傷病者の受入調整、医療チームの派遣等が主な業務となった。

県庁に統括DMATを派遣するとともに、県北部や福島県内の医療機能が維持できない病院からの傷病者の転院搬送業務のためにDMATチームを派遣した。

また、各地域の医療ニーズの情報を収集し、福島県の避難所、取手市内の避難所に医療チームを派遣した。

### イ 医療連携室の活動状況

被災地域の医療機能が維持できない病院からの慢性期の傷病者、透析患者等の受入れのため、近隣の慢性期病院と情報を共有し、当院も含めて受入れベッドの確保・調整を行った。

## （6）県西総合病院

### ア 第7・8回災害対策会議

- 【3月14日】
  - ・ 水道は復旧の見通しがないため、水道が復旧している職員から、ポリ容器に水を入れて持ってきてもらう。
  - ・ 外来体制は休診が原則とする。
  - ・ ライフラインが復旧した地域の患者は退院や外泊で対応し、感染面からもベッド間隔が取れるように調整する（1病室に6～8名・個室には2名収容中）。
  - ・ 検査科はCBC、検尿は通常受入可能である。生化学は30名に制限する。
  - ・ 夜間救急小児外来は3月14日～19日までは準夜勤帯時間まで実施とする。
  - ・ 看護部の管理当直者は1名に戻す。ただし、緊急事態時には招集する。

## イ 3月15日～3月23日の診療体制

日付	入院患者数	透析患者数	その他
3月15日	104名	54名	給水作業昼夜続行
3月16日	100名	36名	〃
3月17日	91名	53名	水の搬入終了
3月18日	90名	31名	水道復旧
3月19日	88名	54名	
3月22日	88名		通常外来に戻る
3月23日	88名		通常体制になる

## (7) 日本赤十字社古河赤十字病院

## ア 被害状況

震災時、古河市内は震度5弱～5強程度であったため、建物及び敷地については、ほとんど損傷はなく壁に微少な傷程度で、また、医療設備に関しても全く損傷はなかった。ライフラインに関しても、電気・水道共に止まっていなかったため、問題なく診療できる状況であった。

## イ 対策本部

【3月14日～17日】・ 東日本大地震看護部対策会議が計4回開催された。

【3月15日】・ 病院対策会議が開催された。

【3月16日】・ 師長会議+看護部対策会議が開催された。

## ウ その他

【3月14日】・ 臨時看護部会議が開催され、看護部方針（病院の方針に従い、平常どおり診療）を部署に発信した。

・ 4役会議が開催された。

【3月16日】・ 心のケア派遣要員の準備が開始された。

## エ 支援活動状況

3月11日～3月13日	救護班第1班	茨城県大洗町 大洗南中学校
3月13日～3月14日	救護班第2班	茨城県大洗町 大洗南中学校・大洗文化センター
4月3日～4月7日	こころのケア	宮城県石巻赤十字病院（各避難所巡回）
4月9日～4月14日	事務支援	宮城県石巻赤十字病院
4月24日～4月29日	病棟支援	宮城県石巻赤十字病院
4月29日～5月4日	病棟支援	宮城県石巻赤十字病院
5月1日～5月5日	救護班第3班	岩手県釜石市 鈴子広場
5月13日～5月17日	救護班第4班	岩手県釜石市（巡回診療）
6月6日～6月11日	こころのケア	岩手県釜石市
6月9日～6月13日	こころのケア支援	岩手県釜石市

6月10日～6月13日	救護班第5班	福島県会津若松市（巡回診療）
6月24日～6月29日	こころのケア	岩手県釜石市
8月2日～8月4日	救護班第6班	福島県南相馬市

## （8）社団法人茨城県医師会

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】 ・ 県知事に対して、緊急支援要望書を提出した。
- 【3月15日】 ・ 茨城県石油商業組合・茨城県石油業協同組合理事長と茨城県医師会長との協議・合議に基づき、医療用緊急車両の優先給油を開始した。
- 【3月16日～17日】 ・ 各市郡医師会に窓口を設置して、行政（各市町村）と協議・調整を図り、避難所・救護所への医師の派遣、巡回を開始した。  
 ・ 患者が大病院に集中して対応困難となる事態を避けるため、可及的に患者を複数の対応可能な病院へ振り分ける措置をとった。
- 【3月17日～3月末】 ・ JMATによる医療救護活動を行った（合計13チーム64名）。
- 【3月19日～】 ・ 水戸市、日立市等7市郡の医師会を経由して支援物資を早急に必要としている医療機関へ配布するとともに、その後、不足の申込みのあった医療機関への順次配布を行った。
- 【3月21日】 ・ 健康相談、医療相談、ボランティア配置、支援物資受入れ・配布等の円滑実施に向けた統括のため、各市郡医師会に司令塔を設置した。
- 【3月22日、29日、4月12日】 ・ 全国の医師会と日本医師会との災害対策本部拡大会議（テレビ会議）を3回実施した。
- 【3月29日】 ・ 茨城県医師会災害復興医療連絡協議会を設立した。
- 【7月13日】 ・ つくば災害復興緊急医療調整室（T-DREAM）を設置した。

## （9）社団法人茨城県歯科医師会

### ア 理事会の開催

- 【3月17日】 ・ 災害対策本部の本部長、副本部長を旧執行部から新執行部へ移行した。  
 ・ 今後の災害対策について協議を行った。

### イ 災害対策本部の活動

#### （ア）避難者対策

- ・ 県内避難所への口腔ケア用品の物資支援
- ・ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアについての普及活動
- ・ 口腔ケアについてのリーフレットの作成、配布

#### （イ）被災会員対策

##### a 会員の被害状況把握のための調査及び災害見舞金の給付

- 【3月18日】 ・ 会員の状況把握のための調査を開始した。
- 【4月21日】 ・ 調査結果を取りまとめ、重度被災者、廃院や移転、建屋の建替えなどの状況により、災害見舞金を給付した。

b 会員の被害状況についての視察

【4月3日】 ・ 重度被災者の歯科医院について，県内の北茨城市，桜川市，茨城町，石岡市，つくば市，潮来市，神栖市及び水戸市を視察し，会員の被害状況を調査した。

(ウ) 警察歯科対策

- ・ 災害によるご遺体の身元確認への対応（検死）
- ・ 検死協力歯科医師の体制見直し
- ・ 海上保安庁との連携

ウ 災害共済金の給付について

6月に，全会員を対象に3月の前調査より詳細な被害状況の調査を行い，状況に応じた共済金の支払により，通常診療再開への支援を行った。

(10) 社団法人茨城県薬剤師会

ア 薬剤師ボランティアの派遣

【3月15日～5月3日】 ・ 県北地域及び福島県南部を中心に，薬剤師ボランティアを延べ169人派遣した。

派遣先:北茨城市医療救護所，福島県三春町町立病院，福島県いわき市医師会及び市内の避難所

業務内容:医薬品の保管管理と調剤，日本医師会の組織するJMATに同行して定期服用医薬品の聞き取り調査，医師への処方提案，代替え薬の選定，医薬品投与

薬剤師支援:ボランティア薬剤師に緊急通行証を取得するための手続の案内，道路の復旧状況や持参すべきもの，業務内容詳細の案内

【3月22日～】 ・ Webに掲示板を立ち上げ，ボランティア薬剤師間の情報共有を図った。

- ・ 上記以外の県内に設置された避難所及び福島県からの避難者等を受け入れた施設等へ薬剤師53人を派遣し，衛生管理や大衆薬等の配布を行った。

イ 薬局等の被害状況及び開局情報の収集

【3月16日】 ・ 複数の医療機関から，薬局の開局状況に関する情報提供の求めがあったことから，FAX一斉同報を利用し，開局状況の調査を実施した。

ウ 薬局等への情報提供

【3月13日～4月25日】 ・ 被災者の医療保険の取扱い等に関する情報をFAXの一斉同報により，11回にわたって県内の薬局へ提供した。

【3月12日～5月7日】 ・ 被災者の医療保険の取扱い等に関する情報をWebに12回掲載した。

## エ 県民への広報

- 【3月16日】 ・ IBS茨城放送を通じて、「ガソリン不足の影響で医薬品配送が遅れているため、1回の調剤を必要最小限にさせてもらうことにご理解ください」といった内容の放送をした。

### (11) 社団法人茨城県看護協会

#### ア 茨城県災害支援ナース登録・派遣状況（平成23年4月30日現在）

- ・ 登録者数 121人（施設:27施設，個人:9名）
- ・ 派遣状況 派遣者数:36人 派遣日数:延べ93日 派遣先:10箇所

（住民及び施設への派遣状況）

日付	派遣先
3月15日	水戸市立常磐小学校
3月16日	茨城県立スポーツセンター
3月30日	高萩市総合福祉センター，県北医療センター高萩協同病院
4月1日	大洗海岸病院，神栖済生会病院，国立病院機構茨城東病院
4月4日	北茨城市住民
4月5日	北茨城市保健センター，北茨城市民体育館，看護研修センター周辺住民
4月6日	北茨城市住民，総合病院水戸協同病院，国立病院機構霞ヶ浦医療センター
4月11日	さくら日立，鹿嶋保健センター，神栖市健康増進課
4月中旬	友愛記念病院，グリーンハウス笠間
4月22日	国立病院機構霞ヶ浦医療センター，日立港病院
5月2日	国立病院機構水戸医療センター
5月9日	潮来地区児童館

#### イ 災害支援ナース活動報告の開催

- 【5月19日】 ・ 災害支援ナース活動報告を開催した。
- ・ 出席:災害支援ナース16名，看護管理者4名
  - ・ 派遣ナース活動アンケート調査を実施

#### ウ 広報

- 【3月22日】 ・ HPへ情報の掲載を行った。
- ・ 訪問看護車両に対する優先給油の交渉について
  - ・ 災害支援ナースの登録について
- 【4月4日】 ・ HPへ情報の掲載を行った。
- ・ 被災による失業者への緊急雇用情報について

## エ 支援物資の提供

- 【3月15日】 ・ 常磐小学校
- 【3月16日】 ・ 県立スポーツセンター(水戸市)
- 【3月30日】 ・ 高萩市総合福祉センター，県北医療センター高萩協同病院
- 【4月5日】 ・ 北茨城市保健センター，北茨城市民体育館

## (12) 日本赤十字社茨城県支部

### ア 医療救護活動

水戸赤十字病院，古河赤十字病院の医療救護班のほか，栃木，東京，山梨，島根，山口の各支部の医療救護班を，大洗町をはじめとする県内各地の避難所へ派遣し，避難された方々に対して救護活動を実施した。

(県内の救護班活動実績(11班 延べ78人))

No.	所属施設名	派遣先	派遣期間
1	芳賀赤十字病院	北茨城市	3月11日～13日
2	大森赤十字病院		3月13日
3	山梨赤十字病院		3月15日～17日
4	水戸赤十字病院		3月17日～18日
5	山梨赤十字病院	ひたちなか市	3月12日～13日
6	松江赤十字病院		3月13日～15日
7	益田赤十字病院		3月15日～17日
8	古河赤十字病院	大洗町	3月11日～13日
9	古河赤十字病院		3月13日～14日
10	山口赤十字病院	水戸市	3月13日～15日
11	山口赤十字病院		3月15日～17日

- ・ 県内で活動した救護班が取り扱った患者数 508 人 (当支部の救護班が取り扱った患者数 113 人)

### イ 救援物資の配布

茨城県支部では，発災当日から支部及び市町村に備蓄してある救援物資を県内各地の避難所へ届けた。

- ・ 毛布 合計 17,150 枚  
(配布先:水戸市，日立市，土浦市，古河市，石岡市，龍ヶ崎市，下妻市，高萩市，北茨城市，笠間市，つくば市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，筑西市，かすみがうら市，桜川市，神栖市，行方市，銚田市，大洗町，城里町，大子町，阿見町)
- ・ 支部に備蓄していた日用品セット(タオル，石鹸，歯ブラシ等の生活用品) 1,060 組を 5 地区へ配布した。



## ウ 赤十字ボランティア活動（大洗町，岩手県・宮城県にて4月からの5か月間）

茨城県支部内に設置した「防災ボランティアセンター」に参集した赤十字奉仕団員は，津波の被害が甚大であった大洗町で，被災された高齢者世帯等の支援が必要な方々に対して，家屋の片付けや清掃活動等を実施した。

また，4月から岩手県，宮城県へボランティアを派遣し，ボランティアセンターの運営，がれきの清掃等約5か月間継続的に活動した。

なお，県内各地の赤十字奉仕団員も非常食の炊出しや民家の片付けなど様々な活動を実施した。

## エ 義援金の受付

- ・ 東日本大震災義援金は，多くの県民の御協力により多額の義援金が寄せられた。  
茨城県支部で受け付けた金額 5億8,596万7,843円（平成24年3月1日現在）

## オ 生活再建支援（家電セットの配布）

- ・ 日本赤十字社では，仮設住宅に入居される方々が安心して生活再建の第一歩をスタートしていただけるよう，冷蔵庫，洗濯機，炊飯器，テレビ，電子レンジ及び電気ポットの6点からなる生活家電セットを寄贈した。  
なお，「生活家電セット」は，日本赤十字社に対して世界各国の赤十字社を通じて寄せられた「海外救援金」を財源に購入しており，国内からの「義援金」は使われていない。  
県内の設置完了世帯数 1,065世帯（平成24年3月6日現在）

## 6 報道機関（日本放送協会水戸放送局，（株）茨城放送，（株）茨城新聞社）

### （1）日本放送協会水戸放送局

#### ア 電気・水道

- 【3月14日】 ・ 会館の断水が復旧した。
- 【3月15日】 ・ 県内デジタル中継局の停電がすべて復旧した。
- 【3月18日】 ・ 県内アナログ中継局の停電がすべて復旧した。

#### イ 受信料

- 【3月14日】 ・ 受信料の請求等の停止を実施した。
- 【3月15日】 ・ 受信料災害免除の報道発表を行った。
- 【3月24日～3月30日】 ・ 第1期受信料請求停止地域の現状把握を行った。
- 【5月20日～5月23日】 ・ 第1期受信料請求停止地域の現地調査を行った。
- 【6月7日】 ・ 第1期受信料請求停止地域へダイレクトメールを発送した。
- 【6月20日】 ・ 「受信料請求事前通知及び免除のお知らせ」を発送した。

#### ウ 番組

- 【3月14日】 ・ 定時の茨城県域ニュースを平日夕方（18時45分から19時）及び夜（20時55分から21時）の枠で再開した。
- 【3月21日】 ・ 16時30分より水戸局制作によるデータ放送「茨城県災害情報」を開始した。

- 【3月21日～】 ・ 17時15分より毎日，全国向け「首都圏震災ニュース」を開始した。
- 【3月22日～】 ・ 11時30分より「いっと6けん 首都圏震災情報」を開始した。
- 【3月22日】 ・ 平日夜の茨城県域ニュース枠を20時45分から21時に拡大した。
- 【3月28日】 ・ 平日夕方の茨城県域ニュースを18時40分から19時に拡大した。
- 【4月4日】 ・ 平日夕方の茨城県域ニュースを18時30分から19時に拡大した。
- 【4月10日】 ・ 土日祝・朝夜の茨城県域ニュースを終了した。
- 【4月11日】 ・ 3月11日から開始した逆L字スーパーを終了した（合計10万枚以上放送）。
- 【4月28日】 ・ データ放送「茨城県災害情報」を一旦終了した。
- 【5月12日】 ・ 「とれたて ワイド いばらき」で災害免除のお知らせを行った。
- ・ 以降，復興の状況や風評被害等，被災地の話題をニュースや番組内で随時放送した。

## エ 制作・中継参加

- 【3月25日～】 ・ 特報首都圏「首都圏で今何が ～東北大震災から2週間～」の制作に参加した。
- ・ 震災1か月，全中・管中中継に参加した。

## オ その他

- 【3月17日】 ・ 視聴者の要望を受け，逆L字スーパーの背景を緑色に変更した。
- ・ 営業対策車3台を緊急車両に登録した。
- 【3月18日～5月20日】 ・ 北茨城市の2箇所の避難所にテレビ受信機を設置した。
- 【4月14日～4月28日】 ・ 「被災者リスト」提供依頼のため，自治体を訪問した。

## カ 災害情報HP

- 【6月10日】 ・ 24時00分に災害情報HPの公開を終了した。ページの更新回数は，合計2,246回に上った。

（月別のアクセス数）

3月のアクセス数	1,515,874件
4月のアクセス数	1,484,493件
5月のアクセス数	1,389,841件
総アクセス数	4,829,079件

## （2）株式会社茨城放送

### ア 放送の復旧

地震発生直後から非常災害体制に切り替え，通常番組・ラジオコマーシャル（CM）すべて中止し，24時間災害放送局として運行を続けた。復旧は，余震が収まり，鉄道・道路・電気・ガス・水道・電話等が復旧して生活が落ち着いてくるに従い，徐々に放送を元に戻していった。

（ア）ラジオコマーシャル（CM）

- 【3月17日～】 ・ AC（公共広告機構）に限って放送を再開した。
- 【3月21日～】 ・ AC以外のCMも放送を開始した。

(イ) 通常番組

- 【3月19日】 ・ 22時30分から通常番組に復帰した（通常番組に戻るとは、番組本来のパーソナリティーが出演し、放送を担当すること。）。
- ・ 通常番組に戻っても、放送内容は、余震、鉄道、道路、電気、ガス、水道、給水、防災関係機関の動き等が多くを占めた。
- 【3月27日】 ・ 出演者以外のスタッフも含めた社内態勢を平常態勢に戻した。

### (3) 株式会社茨城新聞社

#### ア 情報の提供

大規模災害時には、正確な情報、生活に役立つ情報が求められるため、紙面では県内の被害状況を詳細に伝えるとともに、市町村ごとの給水や炊出し、電気や水道、道路、鉄道などのライフラインの復旧状況や見通しといった生活関連情報をきめ細かく掲載し、県民・読者に伝えた。新聞で伝えるとともに、HPやツイッターでも情報を発信した。

震災ニュース一色の紙面で、通常の紙面体裁に復旧したのは、大型連休終了後だった。

#### イ 義援金の呼びかけ

茨城新聞社及び茨城新聞文化福祉事業団は、被災者支援のため、義援金の受付を3月15日から行った。集まった義援金は、茨城県と福島・宮城・岩手の東北3県に送った。

#### ウ 本社建屋の耐震診断実施

本社建屋の安全性を確認するため、建築設計事務所に依頼し、4月に耐震診断を実施した。

また、屋上のコンクリート手すり、被災したボイラーの煙突を撤去した。モルタル落下防止のためのネットを設置した。

## 7 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（ボランティアセンター含む）

災害への支援活動は、当初は県内を中心に、時間の経過とともに、県外の被災地の支援へと継続・拡大していった。

災害支援活動が年度の切り替わる時期に重なったため、通常4月1日に行う人事異動を4月16日に延期して、災害支援活動に影響が及ばないように配慮した。

「福祉救援対策本部」は、3月23日までは昼夜を問わず災害支援活動に対応し、それ以降は職員のローテーションで対応した。8月1日からは休日対応をなくし、通常勤務体制に戻して福祉援助対策活動を続けた。

災害対応マニュアルに基づき、各班では、次に掲げた活動を行った。

### (1) 災害支援体制及び活動内容

#### ア 総務・情報班

- ・ 県災害対策本部との調整・情報収集、全社協（全国社会福祉協議会）・関ブロ幹事社協（関

東ブロック郡市町村社会福祉協議会)との調整

- ・ 関ブロ社協支援協定に基づく県外（いわき市社協）への職員派遣
- ・ 震災ニュース「東日本大震災情報」(No.1～24)の作成・発行
- ・ 生活福祉資金特例貸付け
- ・ 運営資金管理（収支報告）

## イ ボランティア支援本部班

- ・ 災害時支援協定に基づく市町村社協訪問活動
- ・ 災害時支援協定に基づく市町村社協への応援要請及び派遣調整
- ・ 災害ボランティアセンターの支援
- ・ ボランティア活動の相談及び情報提供
- ・ 大規模災害ボランティア保険の取扱い（助成等）
- ・ 東北地方へのボランティアバスの共催実施
- ・ いわき市仮設住宅入居者支援ボランティア活動

## ウ 施設対策班

- ・ 社会福祉施設訪問活動（被害状況把握）
- ・ 社会福祉施設支援活動の連絡調整
- ・ 東北地方福祉施設への各種協議会との連携支援

## (2) 生活福祉資金の貸付け

- ・ 今回の震災における被災者の生活を支援するため、生活福祉資金の特例措置が講じられ、県内の住民及び県外からの避難者を対象に申請への対応を行った。合計 334 件、4,042 万円の貸付けを行った（平成 24 年 3 月末で本制度は終了）。
- ・ 平成 23 年 5 月に講じられた生活復興支援資金については、当面の生活費や転居費用、住宅補修費用のために貸付けをするもので、合計 7 件、591 万 8 千円を貸し付けた（平成 24 年 3 月現在）。

## (3) 茨城県内災害ボランティアセンターの取組及び実績

県内では、3月12日に北茨城社協、つくば市社協及び常総市社協ボランティアセンター（以下「VC」という。）を立ち上げたのを最初に、3月23日までに県内23社協が24箇所を設置した。日立市社協では、サテライトを設置して、VCを2箇所設置した。

(件数の多い上位5社協～VC設置期間中の総数～)

No.	登録者数		活動件数		活動者数（延べ）	
1	つくば市	1,024人	つくば市	414件	つくば市	1,663人
2	北茨城市	827人	神栖市	398件	北茨城市	1,557人
3	水戸市	662人	北茨城市	216件	那珂市	1,234人
4	那珂市	658人	那珂市	197件	高萩市	924人
5	大洗町	591人	日立市	189件	鹿嶋市	631人

県内全体での災害ボランティア登録は、7,512人に上り、活動件数2,966件、活動者数延べ12,160人となった（災害VCからの報告を県社協が集計。一部で不明あり。）。

VC別では、津波の被害の大きかった北茨城社協で827人が登録し、活動件数216件、延べ1,557人が活動した。

1日単位での最多件数は、登録者数でつくば市社協が3月14日167人、活動件数で北茨城社協が3月22日に44件、活動者数で鹿嶋市社協が3月20日に156人となっている。

活動日で見ると、3月18日が登録者数790人、3月19日が活動者数963人と最も多く、次いで、3月19日が登録者数732人、3月20日が活動者数889人となっている。

#### （4）東北地方へのボランティアバスの共催実施

ボランティアバス（以下「ボラバス」という。）は、平成23年4月29日を第1便として宮城県東松島市へ向けて出発し、平成24年3月までに延べ1万人を超えるボランティアが乗車して活動を行った。

参加者を月別に見ると、6月が1,378人と最も多く、次いで5月が1,237人、10月が1,232人となっている。

（ボラバス月別参加者数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	277	1,237	1,378	1,158	1,013	996
月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
人数	1,232	933	563	371	525	804

## 8 その他関係機関（大学，研究機関，弁護士会等45機関）

### （1）茨城大学

#### ア 地震対策本部（危機対策本部）の活動

- 【3月14日】 ・ 学長が附属小学校を視察した。
- 【3月15日】 ・ 災害対策業務チェックリストにより分野別責任者を決め、対応を開始し、学長が工学部を視察した。
- 【3月18日】 ・ 指揮命令系統が錯綜し、責任者の24時間体制の確保が必要なことから、業務分担（学長・理事・学長特別補佐等）を決定した。
- 【3月22日～】 ・ 原則通常勤務となったことから、本部室員は財務課会議室で継続し、本部会議はその都度会議室で開催に移行した。
- 【3月23日】 ・ 工学部支援チーム（財務部長）、附属小支援チーム（学務部長）を設置した。
- 【3月31日】 ・ 地震対策本部を解散した。

## イ 主な建物，設備の被害状況

各キャンパスにおいて，研究設備等が地震の震動にて転倒，落下により被害を受けた。測定機器等も震動により設備が移動してしまい，測定位置のずれが生じ，使用できなくなった。

また，日立キャンパスを中心に，震動によりドラフトチャンバー（局所排気装置）等の配管のずれも多数起こった。大型設備においても，アンカーボルトにて床面に固定してあったが，振動によりアンカーボルトからはずれ，転倒した設備も多数あった。

## ウ 仮執務室の設置

【3月17日】・ 図書館新館学習室に事務局（入学課除く）仮執務室を設置した。

【3月22日】・ 通常勤務に復帰したことより，仮執務室を閉鎖した。

## エ ライフラインの復旧状況

- ・電気 水戸:3月18日，日立:3月25日，阿見:3月18日 完了
- ・水道 水戸:3月17日，日立:3月28日，阿見:3月18日 完了
- ・ガス 水戸:3月18日，日立:3月25日，阿見:3月30日 完了

## オ 学事関係

### (ア) 一般入試後期日程試験

個別学力検査は中止，大学入試センター試験の成績のみにより選抜を行うことに決定し，合格者を3月21日13時に予定どおり発表した。

### (イ) 卒業式，学位記授与式

【3月23日】・ 学位記伝達式として挙行了した。

#### a 連合農学研究科修了式・入学式

3月17日開催予定の連合農学研究科修了式は中止となり，入学式も中止となった。

#### b 入学式

4月6日に予定していた入学式を中止とした。

## カ 奨学金の貸与

日本学生支援機構，(財)日本国際教育支援協会，日揮・実吉奨学金（東日本大震災，特別枠），本学独自による被災学生に対する支援

## キ 学生ボランティアによる復旧等地域支援

### (ア) 教育学部附属教育実践総合センター

- ・ 附属小学校支援
- ・ 災害臨時ボランティア（水戸市教育委員会との連携）
- ・ 教育実習校からの依頼

### (イ) 被災地復旧作業支援

本学HP上で，学生のボランティア体験談を募集し，被災地での活動報告が14件寄せられた。

### (ウ) 茨城大学災害ボランティア

【4月4日～4月8日】・ 北茨城市で学生有志21名，教職員3名による災害ボランティア

を実施した。本学のバス送迎（一部バス借上げ）、手弁当で、後片付け、支援物資の整理、聞き取り調査、学習機の製作等を行った。

【5月24日】・高萩市で学生有志13名、職員2名による災害ボランティアを実施した。本学のバス送迎、手弁当で、支援物資の袋詰めを行った。

## ク 大震災調査・研究

- ・ 茨城大学東日本大震災調査団
- ・ 東日本大震災対応プロジェクト（産学連携イノベーション創成機構）
- ・ 茨城大学特定課題研究助成費《震災復興復旧等調査・研究》
- ・ 地方自治体等との連携協力

## （2）筑波大学

- 【3月14日】・ 共同研究棟Aの渡り廊下が危険であるため、閉鎖した。
  - ・ 学生の学群棟への入室について、条件を付けて許可した。
- 【3月15日】・ 第1回危機管理対策会議を開催した（車庫内）。
- 【3月17日】・ 第2回危機管理対策会議を開催した（5階会議室）。
- 【3月18日】・ 卒業式・学位記授与式についての打合せを実施した。
- 【3月24日】・ 第3回危機管理対策会議を開催した（5階大会議室）。
- 【3月28日】・ 附属図書館（本館、医学、図情）を3月29日から部分的に開館することを決定した。
- 【3月31日】・ 第4回危機管理対策会議を開催した。
- 【4月1日】・ 災害対策本部は、災害復旧等業務を各副学長に付託し、全学的事項のみ対応することとして、本部棟3階第一会議室から4階総務課へ移設した。
- 【4月20日】・ 学群・大学院合同入学式を開催した（陸上競技場）。

## （3）筑波技術大学

### ア 危機対策本部会議での対応

- 【3月14日】

10:00 第2回危機対策本部会議を開催した（11時15分まで）。

  - ・ 講堂の設備（音響、照明器具）には問題がないが、被災者への配慮や余震などから、卒業式は中止とすることを決定した。
- 【3月16日】

10:00 第3回危機対策本部会議を開催した（10時50分まで）。

  - ・ 卒業式中止をマスコミにお知らせするとともに、HPにも掲載することを決定した。
  - ・ 卒業生には学位記の受領方法の希望調査を行い、対応することを決定した。
  - ・ 学位記を手渡し又は郵送する際、学長メッセージを添付することを決定した。
- 【3月18日】

10:00 第4回危機対策本部会議を開催した（11時00分まで）。

- ・ 寄宿舍オリエンテーションを4月12日，入学式を4月13日，在学生のオリエンテーションを4月15日に行い，授業開始を4月18日とすることになった。

【3月22日】・ 第5回～第9回危機対策本部会議を開催した（5月9日まで）。

【3月28日】・ 危機対策本部長から，休日等における危機管理体制について通知があった。

## イ 地域（つくば市）との連携

- ・ 第2回研究機関等節電対策会議に出席（5月20日）
- ・ 第5回つくば市東日本大震災研究機関連絡会に出席（8月25日）

## ウ 障害者支援活動

- ・ 聴覚障害者に対する授業支援を行った。
- ・ 障害学生支援大学長連絡会議において協議を行った。

## （4）茨城県立医療大学

### ア 被害状況等について

#### （ア）大学

附属図書館において2階フロアの図書が大量に落下し，同時に天井から空調配管の破損による水漏れが発生した。その他，栄養学実習室の水道配管のはずれ，個人研究室1箇所窓ガラス破損が認められた。停電が3月11日22時過ぎまで続き，大学情報システムがダウンしインターネット，メール等が使用できなくなった。

この間，附属病院を有していることから，非常用発電装置用の燃料調達等に迫られた。翌日，メインプラザのモニュメントの損傷が確認され，周囲を立入禁止とした。

#### （イ）附属病院

附属病院においては，地震発生時，入院及び外来合わせて100名以上の患者が在院していたが，余震が続く中，直ちに院内に災害本部を立ち上げ，病院職員と応援の大学教員により安否確認や避難誘導を行った。幸いに患者等に人的被害はなかった。電気，水道は遮断されたが，非常電源や受水槽の水で停電や断水を避けることができた。

施設等の被害も，外構部（インターロッキング）の一部沈下や冷温水管漏水があった程度で，診療に支障が出るほどの大きな被害がなかったことから，翌日から通常どおりの診療体制を確保することができた。

## イ 災害対策本部の開催状況

【3月14日～3月23日】・ 災害対策本部会議を4回開催した。

## ウ 看護学科による緊急事態支援体制について

【3月17日～】・ 看護学科においては，2人1班による「緊急事態支援体制」を敷いた。

## エ 学生の安否情報について

【3月16日】・ 学部及び大学院学生全員（733名）が無事であることを確認した。



## オ 休日・夜間の交替勤務体制について

【3月22日】 ・ 午後、事態が沈静化に向かいつつあることから、厚生総務課と調整し、休日・夜間待機体制を解除した。

## カ 入学試験及び卒業式等行事への影響について

- ・ 入学試験（後期日程） センター試験成績を採用することとし、中止した。
- ・ 卒業式・学位授与式 3月25日（10時）に日程を変更した。
- ・ 認定看護師修了式 3月25日（13時30分）に時間を変更した。

## （5）茨城キリスト教大学

### ア 学生の安否確認及び被災学生に対する援助

#### （ア）学生の安否確認

【3月14日～4月4日】 ・ 学生部を中心にメール、電話連絡等による学生の安否確認を行い、学生の全員無事（負傷・死亡者ゼロ）を確認した。

#### （イ）被災学生への対応、援助

【3月28日】 ・ 3月18日に予定した学位授与式を中止としたため、学位記を配付した。  
・ 受取りに来られない学生には郵送した。  
・ 被災学生（自宅全壊・半壊）への授業料減免制度を緊急に設け、援助を開始した。

### イ 大学機能の復旧

【3月13日】 ・ 電気の復旧に伴い、午後に情報センター機能が復旧した。本学HP上での情報発信を開始した。

### ウ 建物・構築物等の改修

- ・ 大学事務長、法人本部管財課及び外部委託業者により、被害箇所を徹底調査し、大学1号館・キアラ館・南体育館を完全立入禁止建物とした。
- ・ ガラス破損箇所等緊急を要するものから地元業者を中心に復旧工事を開始した。大規模損壊箇所の着手には期間を要したが、12月までには建物の改修を終了した。

### エ 危機管理マニュアルの作成

【平成24年2月】 ・ 地震対応を中心とした危機管理マニュアルを完成した。

### オ ボランティアの派遣

- ・ 4月に一部教員（管理栄養士）を被災地へ派遣し、各避難所の栄養状態の把握と被災者の健康管理に従事した。
- ・ ボランティア団体の活動拠点としての4月より1年間、学内施設提供等を行った。
- ・ 学内の状況が落ち着いた7月及び8月に、学生を中心とするボランティアを派遣した。7月末に北茨城市、8月下旬に宮城県石巻市を中心にボランティア活動を行った。学生及び教職員が参加し、総数は280名であった。

- ・ 8月に海外提携大学のボランティア団を受け入れ、滞在場所を提供した。
- ・ その他、小規模な派遣が散発的に行われている。

## カ その他

- 【3月14日～3月20日】・ 余震、校舎内破損箇所多数で危険につき、大学構内の一斉立入制限を行った。
- 【3月21日】・ 理事会危機管理委員会、学部長会議及び大学運営会議を実施した。
- 【3月22日】・ 職員の通常勤務を開始した。

## (6) 常磐大学

### ア 安否確認

- ・ 在学生・教職員・入学予定者の安否及び被害状況の確認を行い、全員の無事を確認した。

### イ 学生に対する援助等

- ・ 震災に関して、在学生対象の心理・健康相談窓口を設置した。
- ・ 学内入構制限期間中、ハローワーク水戸にキャリア支援センター職員が駐在し、支援に当たった。
- ・ 3月20日に予定していた卒業式・学位授与式を中止し、3月29日に学位記・記念品等の配付を行った。来学できない学生には郵送した。
- ・ 4月3日に予定していた入学式を4月25日に延期した。
- ・ 家屋損壊が半壊以上の居住困難な申請学生に対し、審査のうえ授業料減免を実施し、援助を開始した。

### ウ 学内施設・設備の被害・復旧

- ・ 震災直後より、設計事務所・建築業者による応急危険度判定を実施した。
- ・ 建物の破損、余震等の危険につき、大学構内への関係者以外の入構制限を行った。
- ・ 3月12日現在で電気は復旧していたが、漏電事故防止の安全対策が確認された3月14日、通電させた。
- ・ 一部の校舎を除いて、学内入構制限を解除した(3月31日)。
- ・ 各建物の被害状況及び授業等での使用予定に合わせて、順次復旧工事を開始した。

### エ 大学機能の復旧

- ・ 3月14日からの1週間は朝と夕方に事務系職員役職者によるミーティングを行い、各種情報の共有・活用を図った。
- ・ インターネットの復旧により、本学HP上での情報提供を開始した。

### オ 危機管理意識の醸成

- ・ 大地震等災害に対する備えとして、「大地震対応マニュアル」を作成し、全学生・教職員へ配付した。
- ・ 各種学校行事の際には、避難経路・誘導方法等を各部署・教職員間で共有・確認するよう努めた。

## カ ボランティア活動

- ・ 4月5日より、コミュニティ振興学部のボランティア・防災・地域政策などを専門領域とする教員6名が岩手県・宮城県・福島県・茨城県の被災地へ赴き、調査・支援物資の提供等を行った。避難所の子どもたちに約200冊の絵本を届けながら、被災者のニーズを把握する活動等を行った。
- ・ 学生の活動として、震災直後より「常磐大学東日本復興支援プロジェクト」を立ち上げ、学内で集めた支援物資を石巻市に送る活動をしていた。それを受けて、6月17日から6月19日の3日間、事前調査での被災者のニーズに合わせた支援物資を携え、16名の学生が石巻市へ赴いた。現地では、側溝に溜まったヘドロの除去作業を行った。
- ・ 常磐大学国際被害者学研究所に災害対応チームを設置した。海外から、心理的支援や被災者支援の専門家を招き、被災者への支援、特に心理的なケアを行うこととし、そのための研修プログラムを実施した。

## (7) 流通経済大学

### ア 応急復旧対応

【3月14日】・ 被害箇所への復旧に向け、建設業者等と具体的に活動を開始した。

【3月17日】・ 緊急大学協議会を開催した。

卒業式の中止や新学期の開始を2週間遅らせるなどの措置を決定した。

### イ ボランティア活動

- ・ この震災をきっかけに「社会を冷静に見つつ、社会に貢献する感性をもった教育」を実現するために「社会学科ボランティア活動の単位認定」という制度を設けた。
- ・ 本学卒業生が属するボランティア団体の活動に学生が自主的に参加（福島県南相馬市：15名、宮城県石巻市・女川町：18名）したほか、各運動部などが様々な場所でボランティアに参加した。

### ウ その他の対応

- ・ 教員からは、緊急物資の物流政策、流通インフラや情報通信の復旧に向けて国・地方自治体・各種団体との調整に当たったほか、また被災現場での医療や救急救命等に従事した。

## (8) つくば国際大学

### ア 在学生対応

【3月14日】・ 学生の安否確認のため緊急一斉メールを送信し、返信により確認を行った。確認できない学生については、学科で個別に確認した（対応窓口は教務課、学生課）。

【3月15日】・ 医療保健学部学生委員会で学生の安否及び被害状況を報告した。

【3月18日】・ 産業社会学部教務委員会及び学生委員会で学生の安否及び被害状況を報告した。

【3月22日】・ 公共交通機関（常磐線）の通学利用状況を調査した。

【3月23日】・ 産業社会学部教務委員会で学年暦変更教授会に報告した。

【3月23日】・ 産業社会学部学生委員会で学生の安否と被害状況を報告した。

- 【3月24日】・ 医療保健学部教務委員会で学年暦変更教授会に報告した。
- ・ 防災対策委員会において、授業開始の延期及び学年暦の変更を決定した（対応窓口は教務課）。

## イ 卒業予定者対応

- 【3月14日】・ 学生の安否確認のため緊急一斉メールを送信し、返信により確認を行った。確認できない学生については、学科で個別に確認した（対応窓口は教務課，学生課）。
- 【3月15日】・ 防災対策委員会において、卒業式及び卒業記念パーティーの市内の会場が使用不能なため、中止とすることを決定した。卒業生の対応を確認後、学内で学位記授与を3月18日行うこととした。

## ウ 新入生対応

- 【3月15日】・ 防災対策委員会において、公共交通機関の被害状況により入学式，オリエンテーション及び授業開始の変更について個別に連絡及び文書で案内文を送付することとした。
- 【3月22日】・ 公共交通機関（常磐線）の通学利用予定状況を調査した。

## エ 非常勤講師対応

授業開始延期の案内を送付した。

## オ 施設設備等確認

- 【3月14日】・ 受水槽の破損を確認した。エレベーター・エアコンについては、設備会社へ確認の連絡を行った。コンピュータ室管理会社確認の連絡を行った。
- 【3月15日】・ エレベーター・エアコンの設備会社による点検で使用可能が確認された。電話回線は、施工会社による点検で使用可能が確認された。
- 【3月24日・3月28日】・ 建築会社による建物検査が行われた。
- 【3月29日】・ ガス使用施設（学生食堂，体育館，実習室）の設備会社による点検で使用可能が確認された。全学で節電の協力を行うこととした。

## カ 被災地等への支援

- ・ 社会福祉協議会にてボランティア学生の登録を行い、被災者受入施設でのボランティア活動を行った。
- ・ 社会福祉協議会開催で東北地方（宮城県東松島）へ災害ボランティアの派遣を行った。
- ・ 被災した学生対応として緊急支援授業料減免制度の周知及び事務手続を行った。
- ・ 全学生にUPI（心理テスト）を実施した。

## （9）筑波学院大学

### ア 応急復旧対応

- 【3月17日】 ・ 部局長会議を開催した。
  - ・ 3月19日の卒業式は中止，代わりに，同日，学長から学位を授与することとし，出席できない学生には，学位記を自宅に郵送することを決定した。
  - ・ 3月18日まで入構禁止措置をとることを決定した。
  - ・ 図書館は各種資料落下・水ぬれの復旧措置のため，3月末まで休館することを決定した。
  - ・ 通勤可能な職員で対応することを決定した（ただし，各課で最低1名は勤務）。
- 【3月23日】 ・ 震災による交通機関の遮断等で来学できない教員の研究室について，総務課で室内に入り，被害状況の確認を行った。
- 【3月24日】 ・ 事務連絡会において，震災関連の報告が行われた。
- 【3月31日，4月14日】 ・ 教授会において，震災関連の審議・報告が行われた。入学式開催日を4月12日に行うことが確認された。
- 【4月1日～5月31日】 ・ 図書館資料の水損復旧のため，図書館を閉館とした。
- 【5月12日】 ・ 教授会において震災関連の報告が行われた。
- 【6月1日～6月24日】 ・ 図書館の水損資料の復旧が一部完了したため，1階閲覧室のみ利用できるよう部分開館した。
- 【6月25日～7月10日】 ・ 図書館補修工事のため，閉館した。
- 【7月25日】 ・ 図書館の1階，2階閲覧室が利用できるようになり，資料も一定部分利用に供することができるようになったため，平常開館した。
- 【8月24日～9月20日】 ・ 学内施設の復旧工事を行った。
- 【9月8日，11月10日】 ・ 教授会において震災関連の報告が行われた。

## （10）茨城県結城看護専門学校

### ア 被害状況と対応

- (ア) 施設等の被害状況について
  - a 校舎
    - ・ 転倒による模型の一部破損（3階学生相談室）
    - ・ 天井からの水漏れ（3階実習室）については，冷暖房空調設備の配水管破損によるものであることが判明し，3月18日までに修理を完了した。
  - b 体育館
    - ・ 天井パネル（防湿材）の一部落下については，3月18日までに修理を完了した。
    - ・ その他外壁等のひび割れ
  - c その他の施設
    - ・ 外壁等のモルタルの一部のひび割れについては，平成24年度に実施する定期建物調査時に専門家の判断を仰ぐこととした。

**イ 3月14日以降の対応**

- (ア) 休校について  
3月18日まで休校とした。
- (イ) 学校行事の変更について  
3月15日に予定していた終講式を3月22日に変更した。
- (ウ) 新入学生の調査について  
新入学生に対し，被害状況を確認した上で，入学式以降の登校における交通手段の確保について，聞き取り調査を行った。その結果，JR線の運転開始もあり，全員が登校可能になった。
- (エ) 新年度の授業の開始時期について  
特に施設等に問題がないため，予定どおり4月初めより開始した。
- (オ) 被災学生への経済的支援について  
茨城県結城看護専門学校学則に則り，授業料等の減免及び納付猶予措置を学生に周知し，適用を受けるべき学生がいるか調査したが，該当者はなかった。
- (カ) 地震避難訓練の実施  
年1回7月に実施している防災訓練において，火災だけでなく地震の発生も想定した避難訓練を実施し，地震発生時の基本的な対応を身につけた。

**(11) 独立行政法人国立公文書館つくば分館****ア 復旧工事の実施**

【5月18日】・ 震災により損壊した各部の復旧工事を実施した。

**(12) 独立行政法人国際協力機構筑波国際センター****ア 施設復旧への取組（建物等被害状況調査等）**

- (ア) 建物管理業務受注者  
3月中旬から4月上旬にわたる複数回，構内の全建物の内部（床面，壁面，天井仕上げ等）を中心に，目視点検を行った。壁亀裂や天井仕上げ材取合いの不具合等が多数生じていたが，これらは意匠上の損傷か，構造躯体に影響を及ぼしているのか不明であることから，引き続き設計事務所による詳細調査を行った。
- (イ) 設計事務所  
4月中旬の設計事務所による構造躯体及び非構造躯体の調査の結果，構造躯体に対する重大な損傷は確認されず，構造耐力上の安全性が確認された。ただし，一部の非構造部においては，今後同様の地震発生に備えた耐震改修の必要性が指摘されたため，10月から平成24年5月にかけて，耐震改修に係る設計及び施工を行った。

**イ 一時移動中研修員の帰館**

当センターへの上水道の復旧，燃料（灯油）の追加納入等のライフラインの確保，宿泊者向け食事提供用のための食材確保（一部不足はあるが，献立工夫での対応が可能な範囲）等の状況から，3月26日午後，3月14日から当機構東京センターに一時移動していた研修員が当センター公用車（バス）で当センターへ帰館した。

## ウ ボランティア要員輸送に係る当センター公用車（バス）の貸与

岩手県遠野市を拠点に陸前高田市や大槌町で被災地支援ボランティア活動を行う本部を通じて、岩手県遠野市社会福祉協議会から、同ボランティア要員輸送に係る当センターのバスの貸出要請があった。本要請を受け、4月26日から6月27日の間、同バスの同協議会への貸し出しを行った。

## （13）独立行政法人国立科学博物館筑波研究施設

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ つくば市「研究機関の災害時の連絡会議」へ出席し、各機関の被害状況の確認及び今後の課題を検討した。
- 【3月下旬】・ 被害状況を調査し、国立科学博物館が文部科学省に報告した。

### イ 被害状況

#### (ア) 施設被害

- ・ 調査の結果、施設被害が甚大であることが判明した。
  - 大型温室（筋交い等破断・湾曲）
  - 新旧資料庫（エレベーター損傷、壁面亀裂）
  - 植物研究部棟（大型空調設備破損、標本庫内棚破損）
  - 研修展示館（天体観望用望遠鏡破損）

#### (イ) ライフライン

- 【3月15日】・ 市水の給水が開始し、ライフラインが正常な状態に復旧したが、低水圧のため日常業務に若干支障があった。

### ウ 管理運営及び事業関係

- (ア) 臨時休園（～3月31日）を決定
- (イ) 企画展「つくば蘭展」中止

### エ 復旧への取組

#### (ア) 施設の復旧

- 【4月～】・ 施設内設備等の修理・更新を開始し、12月に完了した。
- 【5月～】・ 大型温室3棟及び実験温室の改修（復旧）工事を開始し、一部は11月末に、全体は平成24年2月に完了した。
- 【9月～】・ 理工第一及び第二資料棟（新旧資料庫を改称）の改修（復旧）工事を開始し、10月に完了した。
- 【10月～】・ 温室改修に伴う園路補修等外構工事を開始し、平成24年3月に完了した。

#### (イ) 復興の支援

国立科学博物館が行う標本セイフティ・ネット事業の一環として、被災地の社会教育施設への職員派遣、被災標本受入れ及び補修等標本レスキュー活動を実施した。

## (14) 独立行政法人防災科学技術研究所

### ア 被害状況

人的被害：ほとんどの家具，什器等を壁や天井に固定していたこと，また，緊急地震速報が提供されたこともあり，書棚からの書類の散乱や機器類の落下・転倒は生じたものの，軽傷も含め人的被害は全くなかった。

建屋被害：緊急点検の結果では一部の建屋に損傷が生じていた。

情報システムの被害：停電やサーバーの障害等が発生したため，HPやメールなど情報システムがダウンした。復旧に全力を尽くし，3月15日，19時40分頃完全復旧した。

### イ 暫定的な情報発信について

防災科学技術研究所の情報システムが復旧するまでの暫定的な措置として，3月14日16時30分頃より，東京大学地震研究所のHPから情報発信をした。

防災科学技術研究所の情報システムの復旧後，全国の様々な機関や個人の方々との協働により，被災地の災害対応や復旧・復興に役立つ信頼できる情報を集約・作成・発信するため，「ALL311:東日本大震災協働情報プラットフォーム (<http://all311.ecom-plat.jp/>)」を立ち上げた。

### ウ シンポジウム等について

- ・ 3月15日に予定していた「積雪モデルに関するワークショップ（第3回）」は，中止となった。
- ・ 4月17日に「緊急報告会 ―東日本大震災への対応―」を開催した。
- ・ 東北地方太平洋沖地震の影響により，防災科研本所（つくば）の科学技術週間一般公開は中止となった。

### エ 見学対応について

【6月～】・ 見学の受入れを再開した。

### オ 県における現地対応（4月7日，4月8日）

- (ア) 県の地盤災害調査  
水戸市内の斜面変動と県南沿岸部の地盤災害調査を行った。
- (イ) 茨城県・千葉県での液状化被害調査  
茨城県南部の利根川流域を対象として，液状化被害の調査を行った。

## (15) 独立行政法人農業生物資源研究所

### ア 対策会議等

3月14日に「地震復旧対策会議」を急遽開催した。その後，当所内，筑波農林研究団地内，つくば市等において，復旧に係る対策会議等を開催した。

(ア) 所内会議

【3月14日】・ 地震復旧対策会議



- 【3月15日】・ 理事会
- 【3月16日】・ 地震災害復旧対策本部会議
- 【3月22日】・ 運営会議
- (イ) 筑波農林研究団地内会議
- 【3月15日】・ 総務連絡会
- (ウ) つくば市等
- 【3月14日】・ 研究機関の災害時の連携会議

## イ 施設等の復旧

- ・ 大規模被害により復旧に多額の費用が必要とされる施設について、施設整備費補助金の要求を行い、23年度補正予算により予算化されたことから、早急に復旧工事の準備を開始した。
- ・ 補正予算による復旧工事は、10月末をもって完了した。

## ウ 地震避難訓練

- 【4月21日】・ 新たに策定した要領により地震避難訓練及び役職員の安否確認を実施し、実施結果に基づき、要領の検証を行った。
- 【平成24年3月31日】・ 検証により改定した要領により、地震避難訓練及び役職員の安否確認を実施した。

## エ ガンマルーム照射試験再開までの対応（常陸大宮地区）

- 【6月8日】・ 文部科学省水戸原子力事務所へ被害状況及び対応状況の報告・説明を行い、今後の照射に問題ない旨を確認した。
- 【6月10日】・ 常陸大宮市へこれまでの経緯、照射再開に係る内容を報告・説明し、内部検討後に回答する旨を確認した。
- 【6月23日】・ 常陸大宮市から、文部科学省水戸原子力事務所からの指摘事項がなければ、特設住民説明会等の必要はなく、照射再開については問題ない旨を確認した。

## (16) 独立行政法人森林総合研究所

### ア 業務の再開

- 【3月14日～15日】・ 通勤手段の確保に難があり、断水も継続していたことから、試料の保全管理や施設管理を継続的に実施するとともに、一部の職員を除き自宅待機とした。
- 【3月16日】・ 電気、水道、ガス共に復旧したことを踏まえ、通常勤務を再開した。

### イ 災害復旧・復興のための技術支援

津波による海岸林及びその保全対象の被害、地震による山地災害の発生等の情勢に応じ、国の機関や地方公共団体等の要請を受けて、専門の研究職員を派遣した。

- ・ 津波による海岸林等への影響及びその復旧に関する調査
- ・ 地震による木造建物の被害調査
- ・ 地すべり災害調査

**ウ 震災関連研究の緊急実施**

地震による森林・林業への影響に関する情報を収集しつつ，震災関連の新たな研究を開始した。

- ・ 海岸防災林による津波被害軽減効果検討調査研究

**エ 施設の復旧**

地震により損傷した壁，天井，設備機器，温水配管等の修繕を実施した。

**オ 募金活動やボランティア活動の実施**

- ・ 募金活動を行い，義援金として日本赤十字社に寄付した。
- ・ 被災地の復旧・復興のため，職員によるボランティア活動を実施した。

**カ 広報活動**

機関誌に「東日本大震災への対応」と題して，震災・放射性物質関係の研究・調査内容を掲載した。

**(17) 独立行政法人産業技術総合研究所つくば本部****ア 電気の復旧**

- 【3月12日】 ・ 電気の供給が再開された。土日は基本的に構内立入禁止とした。
- 【3月14日～】 ・ 一般実験室の復旧作業を開始した。

**イ 水道の復旧**

- 【3月13日】 ・ 水道の供給が再開された。
- 【3月15日～】 ・ 配管の目視点検を行った後，漏水がないかを確認しながら，徐々に通水していった。

**ウ 都市ガスの復旧**

都市ガスは，震災当日から供給が再開されていたようであるが，産総研では，ガス管の破損や漏洩箇所がないか慎重に気密試験で確認しながら，約1週間をかけて復旧させた。

**エ 空調，エレベーター等の施設の復旧**

空調，エレベーター，クレーン等は，それなりの被害があったものの，1か月程度で復旧させることができた。

**オ 実験用ガスのパイプライン供給システムの復旧**

研究インフラであるパイプラインによる窒素やアルゴン等のガス供給設備は，ラインの気密試験による点検に2週間強，その後のかなりの数の漏洩箇所の修復に約1か月を要した。

**カ 排ガス処理装置の復旧**

つくばセンターでは，排ガス処理装置の全225台中47台に損傷が確認された。問題のある2

台を残して、復旧がほぼ完了するのに3か月近くの期間が必要であった。残り2台は、震災から約4か月後に修復が完了した。

## キ 研究排水管の復旧

産総研つくばセンター（中央部）は、敷地面積約140万㎡、主な研究棟だけでも100棟を超え、そのすべての研究棟から構内の3箇所に設置された研究廃水処理場までを接続する埋設研究排水管は、総延長16kmにも及ぶ。研究排水管から有害物を含んだ研究廃水が地中に漏れ出す環境汚染を防ぐため、研究室の流しは使用禁止にし、排水管の損傷検査と修復作業を進めた。

埋設排水管の損傷検査によって400箇所以上の損傷箇所が発見された。

埋設管の修復・復旧に当たっては、BCPで定めた優先事業に関係する研究棟や研究本館を優先して進め、最終的にすべての排水管損傷箇所を修復し、全研究棟で研究廃水用の流しを使用可としたのは、8月4日であった。

## （18）独立行政法人土木研究所

### ア 東日本大震災に関する技術的支援等

国や地方自治体からの要請に基づき、道路橋、土工、河川堤防、ダム、下水道、地すべり、地質等の分野の専門家を震災翌日から現地に派遣した（地震発生から平成24年3月までの期間で7延べ188人）。

### イ 東日本大震災に関する調査報告

被害調査結果について、速やかに調査報告書を公表するとともに、震災報告会を開催するなど有益な情報の迅速な提供に努めた。

### ウ 技術委員会等への参画

短期間の技術指導のみでなく、東日本大震災に係る委員会にも積極的に参画し、復旧支援や長期的な被災地の復興支援も実施した。

### エ 調査・研究成果を国の技術基準類に反映

被災メカニズムの解明や被害軽減のための対策に関する調査・研究開発を行い、研究成果の一部は国の技術基準に反映されるなど、早期の復旧・復興や今後の防災・減災対策等、震災に強い国づくりに貢献した。

## （19）独立行政法人建築研究所

### ア 東日本大震災に関する技術的支援等

#### (ア) 建築物被害調査

- ・平成23年度末までに国土交通省の要請又は自主的判断により実施した調査は、40チーム延べ96名となった。
- ・調査結果は、国土交通省に提供するとともに、いち早く5月に速報を公表した。

#### (イ) 国や地方公共団体に対する支援

高台への集団移転や都市計画等と密接な関わりのある被災者向け災害公営住宅の基本計

画策定に対する技術的支援を国土技術政策総合研究所と協力して実施した。また、各分野での液状化対策の検討につなげることを目的に設置した「液状化対策技術検討会議」に職員を派遣し、液状化判定法の検証及び発生メカニズムの確認・解析等を行った。

(ウ) 国の施策に関する技術支援

国土交通省の建築基準整備促進事業における技術指導等により、建築基準法に基づく技術基準や官庁営繕技術基準の策定等に参画して技術的支援を実施した。

## イ 東日本大震災に関する技術支援等を踏まえた研究成果報告

(ア) 東日本大震災調査報告会

地震発生直後より専門家を現地に派遣するなど、被害状況の調査や分析、安全性の評価、応急復旧への技術的助言等に取り組んできた。この成果を紹介するため、国土技術政策総合研究所等と共同で東日本大震災の調査報告会を4月と6月の2回開催した。

(イ) 建築研究所講演会における成果報告

【平成24年3月9日】・ 「東日本大震災に学ぶ ―復興・再生に向けた建研の取組み―」をテーマとして、平成23年度建築研究所講演会を開催した。

## (20) 独立行政法人水資源機構霞ヶ浦用水管理所

### ア 非常態勢間（～3月23日）の応急・復旧対応

(ア) 通水再開（片管通水）へ向けた対応

【3月15日】・ 空気弁の補修（16箇所）、2号、3号排泥管閉塞工事を完了した。

【3月16日～17日】・ 管内充水及び施設の再点検を行い、充水開始のため揚水機場ポンプ運転開始した。

【3月18日～23日】・ 通水を開始し、以降、通水量を増量した。

(イ) 農業用水の本通水開始に向けて応急復旧工事を促進した。

### イ 第一警戒態勢間（3月24日～6月17日）の応急・復旧対応

(ア) 態勢等

【3月24日】・ 防災態勢を非常態勢から第一警戒態勢に移行した。

【3月25日】・ 災害復旧対策本部を設置した。

(イ) 両管通水再開へ向けた対応施設の補修

- ・ 空気弁、排泥工の破損箇所の補修を行った。
- ・ 分水工等の漏水箇所の補修を行った。

(ウ) 両管通水再開関係

【3月31日】・ 関城分水工下流の農業専用区間の充水が完了した。

【4月15日～22日】・ 送水路左管及び管水路右管の充水作業及び管内水の入替え作業を行った。

【4月22日】・ 片側通水から2連管通水へ移行した。

【4月25日】・ 農業用水の通水を再開した。以降、通水量を増量した。

(エ) 管路上部の農地等の復旧

- ・ 用排水路の沈下箇所は、敷設替えを行い、復旧した。

【4月6日】・ 農地等の復旧作業を開始した。

## ウ 利水者等関係機関対応

### (ア) 都市用水通水再開

【3月28日】・ 霞ヶ浦用水の水道供給地域での断水は、すべて復旧した。

### (イ) 農業用水通水再開

【4月25日】・ 例年の通水開始（4月21日）から4日遅れて農業用水の通水を再開した。

### (ウ) 海水淡水化装置の活用

【3月14日～22日】・ 県企業局との協議により、断水被害が大きかった桜川市に水資源機構が所有する海水淡水化装置を設置し、霞ヶ浦用土地改良区が管理する小ノ池（農業用水ため池）の水を浄化し、桜川市水道課を通じて市民及び病院に対して給水を行った。

- ・ 浄水場からの給水体制が復帰するまでの9日間に約115立方メートル（約38,000人・日相当）の供給を行った。

## エ 災害復旧事業費補助の申請手続について

【3月22日】・ 「水資源開発施設等の管理等に関する規程」に基づき、所長から理事長あて被害報告書を提出した。

【3月23日】・ 「水資源開発施設等災害復旧工事事務取扱要綱」に基づき、理事長から主務大臣へ被害報告書を提出した。

【3月31日】・ 所長から理事長あて災害復旧工事計画概要書を提出し、理事長から主務大臣あて災害復旧工事計画概要書を提出した。申請等の手続に当たっては、適宜、利水関係者へ説明を行った。

## (21) 独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所

### ア 災害復旧対策本部の応急・復旧対策

#### (ア) 災害復旧対策本部の設置

3月25日 災害復旧対策本部を設置した。

#### (イ) 応援職員の受入れ

全国の水資源機構事務所から応援職員を受け入れた。応援職員は、日最大18人（3月）を受け入れた。

### イ 土木部門の応急・復旧対策

#### (ア) 被害調査、災害申請

水資源機構が管理する78km湖岸堤全線の被害状況を把握するため、被害状況調査を3月14日から3月26日までに10日間、延べ152人で、全線を徒歩で実施した。

#### (イ) 技術支援

霞ヶ浦開発建設事業では、補償施設として水資源機構が設計施工した多数の施設を市町村に引き渡しているが、これらの施設について、行方市（白浜漁港等）及び稲敷市（和田入舟溜等）への技術協力として被災原因の分析や復旧工法のアドバイス等を行った。

#### (ウ) 湖岸堤の応急対策

応急対策は、治水上の安全確保のため出水期までに完了させる必要があり、出水期（6～10月）まで3か月弱しかかない中、被害の程度により2段階に優先順位付けを行い実施し、

出水期前の5月31日までに応急対策を概ね完了させた。

(エ) 出水期の対応

出水期の洪水で水位が上昇し、応急対策の実施箇所では、水防上何らかの対応が必要になった場合に、速やかに対処できるように応急対策工事の施工業者と災害協定を締結した。

(オ) 湖岸堤の災害復旧

災害復旧は、原形復旧を基本とし、被害のレベル（程度）により復旧タイプを決定し、実施した。大規模な被害を受けた41箇所を14工区に分けて、9月より契約手続を開始し、10月から順次契約を行い、災害復旧工事に着手した。

## ウ 機械設備部門の応急・復旧対策

(ア) 新利根河口水閘門機場

機場周辺の最大1.8mの陥没や除塵機の機側盤付近、機場建屋下部の空洞は、3月26日に応急対策として埋戻しを実施した。また、異常なテンションがかかった状態のケーブルは、6月17日に応急対策としてルートを変更し、FEP配管によりケーブルの仮配線替えを行った。

(イ) 新附州閘門機場

ポンプ室搬入口等の段差は、6月10日に応急対策として、碎石でスロープを設置した。

また、地下タンク付近の地盤沈下により変形した燃料配管は、6月10日に地下タンクの詳細点検を実施し、異常がないことを確認した後に、平成24年2月20日に変形した燃料配管の取替えを行った。

## エ 電気通信設備部門の応急・復旧対策

各管理所や近隣事務所との電話・ネットワーク等の回線は、光ケーブル（自営及び国土交通省）回線等により構築されており、地震による影響はなかった。しかし、湖岸堤に埋設している光ケーブル回線については、湖岸堤の応急対策及び災害復旧工事の支障が生じ、移設が必要となったため、迂回回線のない一部について、NTTフレッツ回線を利用したVPN回線を急遽構築し、ネットワーク回線の確保を行った。

## (22) 独立行政法人国立環境研究所

### ア 所内の対応

【3月14日】・ 理事長をはじめ所内関係者による会議を開催し、現状を確認した。その後、所内に「東北関東大震災対策本部」を設置した。

【3月29日】・ 研究所として被災地への復旧・復興に協力するための「東日本大震災復旧・復興貢献対策本部」を設置した

### イ 所内施設及び研究機器の被害状況

(ア) 所内施設破損状況

- ・ 共通設備棟のボイラー破損、大気汚染質実験棟8Fドームの破損、建物間接続部分の落下等により、すべての施設（31施設）が被災した（被災箇所：110箇所）。

(イ) 所内研究機器破損状況

- ・ 研究室内の書棚、研究機器等が倒壊、落下により破損（被災した研究機器等：82機器）

## ウ 応急・復旧の状況

【4月28日～8月31日】・ 専門業者による建物安全診断を実施した。

【平成24年8月22日～平成25年3月25日（予定）】・ 東日本大震災復旧工事

## （23）水戸中央郵便局

### ア 復旧のための取組

- ・ 支店内の後片付けを行った（各支店）。
- ・ 大洗集配センターの浸水部分清掃を行った（水戸支店）。
- ・ 道路損傷状況の情報提供を行った（常陸太田支店）。

### イ 被災地支援のための取組

- ・ 配達区内に避難者受入施設があり、郵便物の転送手続等をした（赤塚支店）。
- ・ 市との連携による郵便物転送処理及び居住の確認を実施した（水戸支店）。

### ウ 通常業務運行のための取組

- ・ 燃料（ガソリン）が不足していた地域については、自転車を使用して配達を行った。
- ・ 水戸支店大洗集配センターは、浸水により集配用車両が運行不能となり、建物内作業も困難な状況となったため、作業拠点を一時的に水戸中央郵便局に移し、ここから大洗集配センター区内への配達作業を行った（4月8日、大洗集配センター復旧）。
- ・ 東京等からの運送便は、緊急車両として認定されたため、ほぼ通常どおり到着した。

## （24）茨城県弁護士会

### ア 茨城県弁護士会の応急・復旧

#### (ア) 電話相談について

茨城県弁護士会では、震災後の3月16日に各種委員会委員長をメンバーとする災害対策委員会を立ち上げ、3月22日の第1回委員会において、3月28日より電話無料相談を開始することを決めた。電話回線は2回線で、当初は13時から16時で実施したが、相談件数が多かったことから、4月7日より、10時から16時までと実施時間を拡大した。

電話無料相談は、7月末まで実施し、その間に合計986件の相談を受け付けた。相談内容として、工作物責任・相隣関係に関するものが5割近くを占めた。

#### (イ) 法律相談センターにおける震災相談の無料化

県内7箇所ある法律相談センターでは、3月29日より、震災関連の相談については無料とする措置をとっている。12月末までに、合計243件の震災関連相談を受け付けた。

#### (ウ) 県内の自治体、避難所等での派遣相談

茨城県弁護士会の災害対策本部（4月6日までは災害対策委員会）では、3月末から、市町村レベルの自治体に個別に連絡を取り、自治体や避難所等への派遣相談を実施した。具体的には、7月末までの約4か月間で、15の自治体と連携して弁護士を派遣したが、日数にすると35日、相談会自体は44開催し、派遣弁護士数は延べ74名となっている。

また、津波被害を受けた北茨城市の被災者らが避難している北茨城市中郷の雇用促進住宅に、10月から12月まで毎週第2土曜日に弁護士を各回2名派遣し、相談等を実施した。

## (エ) 他団体，機関との共催による相談会の実施

他の士業（司法書士，税理士など8つの士業）と共催で，6月に日立市で，7月に鹿嶋市で相談会を実施した。前者には3名，後者には4名の弁護士を派遣した。

また，液状化問題に対する取組として，建築の専門家や大学の専門家と弁護士の組み合わせにより，9月11日に潮来市で，10月29日に神栖市で相談会を実施した。建築工法等に関する問題については建築の専門家が回答し，法的な問題は弁護士が回答するというもので，非常に好評だった。

そのほか，法テラスとの共催により，前記の自治体への派遣相談を実施してきた。

茨城県弁護士会に対しては，国民生活センターから弁護士派遣依頼（専門家派遣事業）があり，7月31日に下妻消費生活センターへ弁護士を派遣した。

## (オ) 福島からの避難者の交流会，茶話会への弁護士派遣

つくば市が主催している福島県からの避難者らの交流会に，毎回，特に土浦・下妻支部から弁護士を3名から5名派遣した。また，福島県からの避難者（とくに母子）と地元の母子らとの交流会としての茶話会が，9月15日に茨城キリスト教大学において，11月23日につくば市民大学において，茨城大学の教員らを中心として開催され，その茶話会に茨城県弁護士会からも女性弁護士が複数参加し，避難者らとの交流を図りながら，個別に法律相談を実施した。今後も茨城県弁護士会からも弁護士を派遣する予定である。

## (カ) 関東弁護士会連合会など他県への派遣相談等への協力

茨城県は被災県ということで，茨城県弁護士会の支援活動も当初は県内を中心に行ってきたが，6月より，関東弁護士会連合会が行っている福島県内への派遣活動に協力できるようになり，現在まで継続している。毎月，いわき市や南相馬市の相談会に弁護士を2から4名派遣してきた。

## (キ) 会員向けの研修等

震災直後から若手弁護士を中心に，関東弁護士会連合会の「Q&A災害時の法律実務ハンドブック」をベースにした茨城県弁護士会の会内限りの震災法律問題Q&Aを作成し，当面の電話無料相談等に備えた。

4月には，電話無料相談の相談ケースを参考とした研修会を実施したほか，県では液状化被害も大きな問題なため，液状化問題に関する研修も実施している。

## (25) 茨城県庁生活協同組合

## ア 被害状況

- ・ 事務局（被害は軽微，天井の一部垂れ下がり・書類の散乱等）
- ・ 県庁売店（被害は軽微，事務室ロッカーの転倒・商品の散乱等）
- ・ 支所売店 水戸・土浦・筑西・鉾田（被害は軽微，商品の散乱程度）
- ・ 県庁食堂（被害はホール天井の垂れ下がり・厨房内給排水設備の損傷・洗浄室水道管破裂による水漏れ・カウンター設備のずれ・什器等の散乱破損等）
- ・ 中央病院食堂（被害は軽微，ホールの床一部盛り上がり）



## イ 応急復旧対応

- 【3月14日】
  - ・ 事務局及び各事業所は、自家用車利用従業員がガソリンの供給不足に対応できるように必要最小人数が交替で勤務した。
  - ・ 各売店の営業時間を短縮し、購入点数を制限して営業を行った（3月21日まで）。
  - ・ 各食堂のホールは休業した。おにぎりを作り、県庁・中央売店で販売した。
- 【3月15日】
  - ・ 県庁食堂は、県災害対策本部等におにぎり等の食料品を納入した（3月22日まで）。
  - ・ 中央病院食堂（12時～13時）は、限定メニュー・麺類で営業を行った（3月16日まで）。
- 【3月16日】
  - ・ 県庁食堂（11時30分～13時30分）は、小ホールにて限定メニューで営業を行った（3月27日まで）。
  - ・ 中央病院食堂（11時30分～14時）は、限定メニュー・麺類で営業を行った。
- 【3月17日】
  - ・ 事務局は、病院局及び障害福祉課へスポーツ飲料各100ケースを提供した。
  - ・ 県庁食堂（11時30分～13時30分）は、麺類の提供を開始した。
- 【3月22日】
  - ・ 事務局は、障害福祉課へスポーツ飲料100ケースを提供した。
  - ・ 各売店の購入点数制限を解除した。
- 【3月23日】
  - ・ 県庁食堂（11時00分～13時30分）は、乳酸飲料を県庁食堂利用者に配布した。惣菜の提供を開始した。
- 【3月28日】
  - ・ 各売店は、原則として通常営業を開始した。
  - ・ 県庁食堂（11時00分～15時00分）は、当分の間、小ホールのみでの営業とした。
  - ・ 中央病院食堂（11時00分～15時00分）は、通常営業となった。
- 【4月21日】
  - ・ 県庁食堂（11時00分～15時00分）は、大ホールの使用を開始し、小ホールは点検を開始した。
- 【5月9日】
  - ・ 県庁食堂（11時00分～15時00分）は、大ホール・小ホール共に使用可となり、通常営業となった。

## （26）財団法人茨城県科学技術振興財団（つくば国際会議場）

※ 応急復旧対応については、第3章第1節2（3）ア（ウ）aを参照

## （27）筑波都市整備株式会社

### ア 被害状況

- (ア) クレオスクエア運営部（クレオ・キュート・MOG）
  - ・ 天井一部落下，ガラス割れ，水漏れ，外溝の石積み一部破損。
- (イ) 北竜台運営部（サブラ・ホームセンター・家電施設）
  - ・ ガラス割れ，水漏れ，壁にひび。
- (ウ) 営業部（各住区ショッピングセンター（竹園・並木・松代・天久保））
  - ・ 天井一部落下，パソコン等破損，自動扉センサーはずれ，壁ガラスひび。

- (エ) 事業部 (公園・道路 (県道・市道)・つくばセンタービル (TCビル))
  - ・ 公園：ガラス破損，照明器具落下，プールサイド亀裂，パーゴラ落下，断水等。
  - ・ 道路：塀・墓石が道路・歩道に転倒，道路陥没及び亀裂，ペDESTリアンデッキ陸橋側面コンクリート落下。
  - ・ TCビル：低層棟一貯水タンク配管亀裂発生漏水。ホテル 2 階筑波嶺脇一給水管破裂，11 階製氷機転倒による配管破損。

## イ 応急・復旧対応

### (ア) クレオスクエア運営部

【3月16日】・ クレオ，キュート及びMOGの営業を再開した。

### (イ) 北竜台運営部

【3月15日】・ サプラ内アミューズメント及び家電量販店の営業を再開した。

【4月29日】・ サプラ内ボウリング場の営業を再開した。

### (ウ) 事業部

(洞峰公園体育館への被災者避難受入れ)

3月15日	夜 7名
3月16日	9時 22名 18時 約180名
3月17日	9時 約280名
3月23日	319名 (受入れ中止) 以降，他施設等へ移動した。
4月17日	避難所を完全に閉鎖した。
4月20日	夜間利用を除き，公園有料施設供用を開始した。

## (28) 鹿島都市開発株式会社

### ア 本館テナント部分の応急・復旧対応

本館テナント部分については，停電復旧後，すぐに業務を開始するテナントもあり，早急な応急・復旧対応が必要とされた。

【3月29日】・ 本館テナント階のトイレが復旧した。

【4月8日】・ 空調設備が復旧した。

### イ 本館ホテル部分の応急・復旧対応

【3月18日】・ 客室階エレベーター2台のうち，1台が復旧した。

【4月8日】・ 客室階エレベーターの残り1台が復旧した。

【4月11日】・ 給排水管の一部が復旧したことに伴い，38室で営業を再開した。

【4月19日】・ 営業する客室を61室に拡大した。

【5月1日】・ 営業する客室を113室に拡大した。

【12月1日】・ 客室123室すべてで営業を開始した。

## ウ 温泉施設の応急・復旧対応

震災以後、神栖市全域で断水となり、入浴ができない市民から温泉施設の利用に関する問合せが非常に多くなり、早急な対応が必要とされた。

【3月16日】・ 蒸気配管及び給排水管の点検修理を終え、19時に温泉水を使用することはできなかったが、井戸水を利用して営業を開始した。

【3月17日】・ 温泉水も使用できるようになった。

## （29）社団法人茨城県消防設備協会

### ア 応急復旧対応

【3月19日～21日】・ 会員等からの問合せに対応するため、休日ではあったが職員が待機した。

- ・ 協会の会員である消防設備業者は、防火対象物関係者の要請により、発災直後から、震災による消防用設備等の破損、不具合等について、点検及び整備を実施した。

## （30）財団法人茨城県環境保全事業団

### ア 応急復旧対応

【3月16日】・ HPで焼却ごみの受入停止を告知した。

【4月21日】・ 焼却ごみの受入再開を通知した。

- ・ 溶融処理施設については、ごみピットの壁にポリカーボネイト製の仮設板を設置し、仮復旧工事を実施し、4月22日から給じんを開始した。
- ・ 溶融処理施設給じん休止期間中は、可燃物の埋立処分を実施した。
- ・ ごみピットの壁については、本来の材質であるALC板を入手し、12月24日に復旧を完了した。

【5月9日】・ 焼却処理を再開した。

- ・ 5月末まで危険防止のため、市民の搬入受入れを管理棟前で実施した。

## （31）公益財団法人茨城県中小企業振興公社

### ア 被害状況

(ア) 9階（総務企画課，企業振興課，設備助成課，新事業支援室），12階（中小企業情報センター）

いずれも、事務ロッカー転倒，書類散乱，事務機器移動，天井一部崩落，パーテーション転倒等ほぼ全壊状態。

### イ 応急復旧対応

(ア) 震災関係相談窓口への派遣

県が設置した東日本大震災相談窓口へ当公社専門家を派遣して，相談に当たった。

- (イ) 震災による中小企業への影響実態調査
  - a 東日本大震災関連実態調査
    - 調査時点 7月1日現在
    - 調査対象 受注登録企業 1,514社（回答 450社）
  - b 聞き取り調査
    - 県内主要中小企業について，随時電話で被害の状況，復旧の見通し，サプライチェーンの影響等について，聞き取り調査を実施した。
- (ウ) 復興に向けての取組
  - a 地震関係対応HPの立上げ
    - 東日本大震災関連への対応に係る国，県等の情報について，当公社HPバナーに取りまとめて情報発信した。
  - b 中小企業災害復旧資金利子補給助成
    - 東日本大震災により，特に甚大な被害を受けた中小企業が，公的金融機関から事業資金を借り入れる際に生じた利子について，全額補給することで再建復興を支援した。
    - 利子補給実績 企業数 28社（30件） 金額 1,867,956円

## （32）公益社団法人茨城県穀物改良協会

### ア 被害状況

- (ア) 建物の被害（本館）
  - 1階裏側支柱部分の若干の欠損，全体で4箇所程度のひび割れ，室内の散乱，キャビネットの倒れ，金庫（200kg程度）のずれ（30cm程度）等の被害があった。
- (イ) 施設（原種苗センター）の被害
  - 施設内に設置してある乾燥機が30cm程度移動，調整施設の移動，施設壁面のひび割れ，育苗施設のガラスの破損等の被害があった。

### イ 応急復旧対応

- (ア) 事務所内の片付け
  - 【3月14日～3月16日】・ 金庫やキャビネットを元の位置へ移動し，散乱した書類の整理等事務所内の片付けを行った。
- (イ) 本館・施設の修復
  - 【5月6日～】・ 本館・施設の修復は，年度末の間に修復を完了した。
- (ウ) 情報の収集
  - 【3月21日】・ 県内5箇所のJA種子センターに連絡し，被害状況を把握した。
  - ・ 被害は，JA茨城みどり山方種子センター及びJA水戸かつら種子センターの2箇所であった。

### （33）財団法人茨城県栽培漁業協会

#### ア 被害状況

- ・ 地盤の液状化現象により、栽培センター敷地内は大量の砂で覆われ、管理棟事務所内は泥水で浸水した。広範囲にわたって地盤沈下が発生し、各生産棟の建物自体は維持されたものの、各棟内の床面と周辺敷地が大きく沈下し、取水設備をはじめ、水槽や配管等の重要な生産設備が損壊した。水道や下水も使用が不可能になった。
- ・ 生産設備の損壊により、県から委託されていた飼育中のスズキやアワビが全滅するなど、多大な被害を受けた。
- ・ 3月13日に県水産振興課に報告した種苗及び親魚のへい死数の概要  
種苗（全滅）：アワビ 940 千個，スズキ 340 千尾  
親魚（全滅）：アワビ 338 個，ハマグリ 447 個，ヒラメ 140 尾，スズキ 42 尾等

#### イ 応急復旧対応

- 【3月14日】
  - ・ 上下水・電気等の生活ラインの簡易復旧を行った。
  - ・ 正門から管理棟及び各棟への当座の通路を確保した。
  - ・ 管理棟内の泥水の除去及び清掃を行い、散在する書類を洗浄，乾燥，整理した。
  - ・ 庁舎防犯体制を確立した。
  - ・ 栽培漁業センター施設設備を点検した。
  - ・ へい死した親魚・種苗等を処分した。
  - ・ 栽培漁業センター被害状況の取りまとめを行った。
  - ・ 県水産試験場技術センターでの種苗生産業務の検討を行った。
- 【3月15日】
  - ・ 栽培漁業協会職員3名が県庁に赴き，県水産振興課と災害復旧について打合せを行った。
- 【3月22日】
  - ・ 管理棟内を清掃した。
  - ・ へい死魚貝類を処理した。
  - ・ 各生産棟内外の清掃及び整理整頓を行った。
  - ・ 施設・設備の点検調査を行った。
  - ・ 復旧整備費の概算見積もりを行った。
  - ・ 栽培漁業協会取引業者との調整を行った。
  - ・ 清掃やトイレなどに使用する生活水等，ライフラインの確保を行った。
- 【3月29日】
  - ・ 県水産振興課，栽培漁業協会，コンサルタント業者と復旧に係る現地打合せを実施した。
- 【4月1日】
  - ・ 平成23年度技術センターにおける種苗生産業務再開に向けた準備を行った。
  - ・ へい死魚貝類を処理した。
  - ・ 広域鹿嶋RDF衛生センターへの災害ゴミの処理・搬出を行った。
  - ・ 施設・設備の点検調査を実施した。
  - ・ 県水産振興課との災害復旧事業の調整を行った。
  - ・ 清掃やトイレなどに使用する生活水の確保を行った。
  - ・ 栽培漁業センター内の安全を維持するため，危険箇所にトラロープやコーンを設置した。

【11月7日】 ・ 栽培漁業センターにて災害復旧事業等現地調査（災害査定）を受けた。

【平成24年1月30日】 ・ 栽培漁業センターにて消防訓練を実施した。

### （34）茨城県土地改良事業団体連合会

#### ア 被害状況の把握と復旧

- ・ 本所及び各事業所事務所の被害状況を確認するとともに、業務機能の復旧に努めた。本所において、今後の災害対応体制を協議した。
- ・ 4月2日開催予定の平成23年度第1回理事会の延期をはじめ、4月行事予定日程等の再検討をした。

#### イ 公用車の燃料調達

- ・ 近隣ガソリンスタンドに対し協力依頼し、「農地災害調査車両」のステッカーを貼ることにより公用車燃料の確保に努めた。

#### ウ 本所・各事業所職員の現地支援

- ・ 本所及び各事業所により、土地改良区受益地にある土地改良施設等の被害状況についての現地調査を行うなど、情報収集・提供、自治体や関係機関等との連絡・問合せ等に対応した。

#### エ 他県等からの応援受入れ

- ・ 全国土地改良事業団体連合会を通じて、他県9土地改良事業団体連合会と県内1団体より災害派遣の受入れを行い、4月7日から10月29日まで、計60名、延べ705日の応援を得た。
- ・ 県外からの派遣員の宿泊施設を水戸市と土浦市に確保した。連合会OBからの応援も得た。

#### オ 災害復旧業務対応

- ・ 被災土地改良区等に対する災害現地調査・測量・災害査定・災害実施設計書作成等、災害復旧業務を実施した。
- ・ 災害発生当初大小2,200箇所以上の災害箇所が報告されたが、最終的に災害査定については、県内889箇所が実施され、このうち本会対応箇所数は782箇所に及んだ。

### （35）社団法人茨城県建設業協会

#### ア 応急復旧対応

##### (ア) 水戸支部

- ・ 県水戸土木事務所等との災害協定に基づき、水戸市内では通行止めをはじめ、40箇所の路面段差解消、舗装補修工事、被災した橋の仮復旧等を実施した。大洗町では、津波で道路上に流された船舶やコンテナ、車両、堆積した土砂、がれき等の撤去をはじめ、港内に沈んだ車両や漁網等の引き揚げ作業を実施した。このほか、公民館や学校、体育館等の応急復旧工事を実施した。
- ・ 3月末時点の動員数、会員企業：257社、延べ8,633人

##### (イ) 高萩支部

- ・ 支部会員の多くは、所在する各市の建設業団体にも所属しており、各市との災害協定に

基づく要請にも対応したほか、地域住民からの個別の要請にも対応した。

- ・ 被災後1週間における動員数、会員企業：24社、延べ738人

(ウ) 常陸大宮支部

- ・ 各社は、車や徒歩などで直接、同土木事務所に出向き、被害状況を報告した。同土木事務所には、被災直後から支部長が常時詰める形で調整に当たった。支部の3つのエリアには、それぞれ副支部長がおり、各エリアの核となって連絡、指示の調整を行うこととした。支部長、副支部長らが中心となって、各地域の実情に詳しい支部の役員企業と協力して対応を行った。
- ・ 動員数、会員企業：11社、延べ700人動員（7月6日調査時点）

(エ) 太田支部

- ・ 通信手段が寸断されたため、パトロール結果等の情報を直接、同工事事務所に出向き報告した。常駐者を配置し、連絡調整に当たった。
- ・ 常陸太田市は、市内の建設業者で構成する団体と災害協定を結んでおり、支部会員は、市との協定に基づく災害対応も実施した。
- ・ 動員数、会員企業：22社、延べ540人動員（7月6日調査時点）

(オ) 竜ヶ崎支部

- ・ 発災から約10日間は、支部長が同工事事務所に詰め、その後は竜ヶ崎支部に対策本部を移した。
- ・ 動員数、会員企業：47社、延べ1,175人

(カ) 鉾田支部

- ・ 県鉾田工事事務所の要請を受け、支部長、副支部長が中心になって、会員各社が担当路線のパトロールを実施した。発注者との連絡を密にし、被害状況の報告、対策の検討を行い、応急復旧工事を実施した。
- ・ 動員数、会員企業：39社、延べ400人

(キ) 潮来支部

- ・ 各社を班に編制して、一斉に点検し、不良箇所を即座に補修、報告した。港湾地区では、コンテナ流出により道路がふさがれており、道路啓開を最優先するため、現場の自主判断でコンテナの撤去を実施した。港湾部では、家畜飼料の工場団地を優先して啓開した。被害の大きかった日の出地区、神栖地区等、優先箇所に重点的に人員等を投入した。
- ・ 県潮来土木事務所と連携し、道路の巡回を行い、応急措置を実施した。
- ・ 3月末までの動員数、会員企業：45社、延べ1,569人、重機数1,263台

## イ 地域支援活動

- ・ 避難所への照明・暖房設備の設置、民家の倒壊ブロック塀の片付けを行った（水戸支部）。
- ・ 近隣住民の要望に対応した。避難所に発電機、暖房機器、仮設トイレを配置した。会員が、近隣住民に炊出しで食料提供を行った（常陸大宮支部）。
- ・ 病院、避難所への救援物資を提供した。液状化で埋まった住民の自動車を多数掘り起こした。近隣住民への炊出しを行った（潮来支部）。

### (36) 財団法人茨城県建設技術公社

#### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】・ 本部内の散乱したロッカー，机，書類等の整理を行った。
  - ・ 余震がある度，全員屋外へ一時待避しながら業務を遂行した。
  - ・ 開発公社へ災害復旧支援業務を行う必要があるため，漏電確認は6階の積算室を最優先して通電可能となるよう強く要請した。
- 【3月16日】・ 6階フロアの通電が開始した。
- 【3月17日】・ 鹿行・県南・県西各支部から各支部とも建物等に被災ありとの報告があった。
- 【3月30日】・ 3月19日から3月21日までの連休の連絡対応職員を配置した。
- 【4月1日】・ 震災対応のため，定期人事異動を6月1日に変更した。
  - ・ 公社OB職員の嘱託採用等災害対応人員を確保した。
  - ・ 災害対応臨時職員を増員した。
- 【4月18日】・ GW期間の連絡対応職員を配置した。
- 【5月9日】・ 災害査定説明会を実施した。
- 【5月16日～10月14日】・ 査定実施（県内査定箇所 2千件以上のうち半数以上を支援）
- 【9月中旬】・ 公共土木施設の本格的な災害復旧工事を開始した。

### (37) 茨城県道路公社

#### ア 道路公社本社の復旧状況

- ・ 3月14日から，書類などが散乱し業務をする状態になかった道路公社本社（茨城県開発公社ビル6階）の復旧に全職員で取りかかり，2～3日後には機能を取り戻した。

#### イ 有料道路（現地）の復旧状況

- ・ 震災直後から東水戸道路及び常磐自動車道の通行止めに伴い，同じく通行止めとしていた常陸那珂有料道路及び日立有料道路は，安全が確認されたため，それぞれ接続道路と共に，3月20日11時00分及び3月21日10時00分に通行止めを解除した。
- ・ 3月12日から無料開放をした下総利根大橋，水海道及び若草大橋の3有料道路については，周辺交通が落ち着きを取り戻したことなどにより，3月17日から通常営業に戻した。

(各有料道路の通行状況と被害状況)

有料道路名（場所）	通行状況（処置日）	被害状況
下総利根大橋（坂東市～千葉県野田市）	無料開放（3/12～3/16）	橋梁部伸縮装置破損
日立（日立市）	通行止め（3/11～3/21）	なし
水海道（常総市）	無料開放（3/12～3/16）	歩道部陥没
常陸那珂（ひたちなか市）	通行止め（3/11～3/20）	なし
若草（北相馬郡利根町～千葉県印旛郡栄町）	無料開放（3/12～3/16）	橋梁取付部段差発生



## ウ 有料駐車場（現地）の復旧状況

道路公社が管理する4有料駐車場については、震災による損傷もなく通常どおり営業を続けたが、パーク&ライド式の3有料駐車場は、鉄道等の交通インフラが復旧するまで、利用はほとんどなかった。

（パーク&ライド有料駐車場と関連交通の状況）

有料駐車場名	場所（関連交通の駅名など）	関連交通の開通日
みらい平駅前	T X みらい平駅	平成23年3月13日
友部駅北口	J R 常磐線 友部駅	平成23年3月31日
水戸北スマート I C	常磐自動車道 水戸北スマート I C	平成23年3月16日

## エ 道路巡回業務の復旧状況

ガソリン不足の影響を受けて、一部の巡回班については業務を実施することができなかったが、パトロールカーの優先的な燃料補給が認められることになり、3月17日からはすべての巡回班が業務を再開した。

## オ 連絡体制の強化

- ・ 道路公社本社にある電話1台及び携帯電話3台を災害時優先電話とし、混線時にも優先的に管理事務所等と連絡をとることが可能となった。
- ・ 震災時に千葉県・茨城県境にある有料道路と連絡が取れなかった共通の課題を抱えている千葉県道路公社と緊急連絡先の共有化を行った。

## （38）茨城県土地開発公社

### ア 応急復旧対応

- 【3月14日】
- ・ 保有地の現場確認を行った。茨城県土地開発公社地震配備体制により、第1班は阿見町及び稲敷市へ、第2班はひたちなか市へ公用車で向かった。各班とも保有地の現状を確認したところ、異常なしであった。同日、県都市計画課へその旨を報告した。
  - ・ 7階にある事務所は、被災により使用することができなくなったため、3階大会議室に事務所を移転し、業務を再開した。
- 【3月15日】
- ・ 仮事務所にて通常業務を行った（4月15日まで）。
- 【4月17日】
- ・ 7階事務所が復旧したため、書類等を移動し、通常業務を再開した。

## （39）財団法人茨城県開発公社

### ア 公社関連施設の被害状況

公社関連施設（公社ビル、大町ビル、いこいの村潤沼、鶉の岬、ワープステーション江戸）の壁面、天井、給排水設備等が損傷した。

**イ 開発公社の復旧対策支援**

開発公社関連施設等の復旧作業や経営改善に係る指導・監督を行った。

**ウ 復旧作業等に対する指導・監督**

【3月16日～4月7日】・ 被害状況の把握（現地調査）を行った。

【4月3日～8月6日】・ 復旧状況を確認した。

【10月3日～平成24年3月16日】・ 補助制度等の情報提供を行った。

**エ 公益認定申請に係る指導・助言**

【3月14日～11月8日】・ 手続の延期及び再申請のための調整を行った。

・ 市町村開発公社の被害状況等の把握を行った。

**（40）一般財団法人茨城県住宅管理センター****ア 被災した県営住宅の復旧**

被害状況調査の結果，倒壊のおそれのある建物等はなかったが，軟弱地盤による給水管及び排水管の破損が数多く発生したため，生活インフラの復旧作業を最優先に行った。液状化被害の大きかった潮来市日の出住宅（44棟）については，県の復旧工事に併せ，附帯設備の改修を実施した。

**イ 被災者に対する住宅あっせん**

県の要請により，3月25日から，自宅が被災し居住できなくなった県民を対象に県営住宅のあっせんを開始した。平成24年3月31日までに計202世帯の受入れを行った。

また，6月1日からは，引き続き県外被災者へのあっせんを行い，平成24年3月31日までに延べ60世帯の受入れを行った。

入居に際しては，被災者の負担軽減を図るため風呂釜，浴槽，ガスコンロの設置提供を行った。さらに，日本赤十字社等から無償提供される家電製品等の案内等も実施した。

**（41）株式会社茨城ポートオーソリティ本社****ア 被害状況**

- ・ 事務所1階部分（床面から約2mの高さ）まで津波の浸水
- ・ 停電，断水，建物周囲の地盤沈下等により事務所使用不能
- ・ 駐車中の車両等全数全損
- ・ 倉庫浸水・床陥没

**イ 応急復旧対応**

【3月14日】・ 遠方の社員及び一部の臨時嘱託は，自宅待機とした。

・ 出社できる職員により港内の被害状況を調査した。

・ 仮設事務所への電話，事務機器等の手配を行った。

- 【3月15日～】・ 本社は、津波と液状化により激しく損壊して使用不能の状況となり、約6か月の間、サンマリーナひたちなかへ本社機能を移転して営業及び港湾施設の復旧業務に努め、9月20日より従前の事務所での営業活動を再開した。

## （42）鹿島埠頭株式会社

### ア 被害状況

- ・ 本社は、断水以外の他機能については、ほぼ被害はなかった。
- ・ 曳・通船においては、全船舶の船隊維持ができたが、うち曳船1隻が漂流物により一部損傷し、係留施設及び詰所等は損壊した。
- ・ 南公共ふ頭や沿岸部に近い施設は、ことごとく津波の被害を受ける結果となった。
- ・ 南北公共ふ頭においては、陥没、段差、破損し、把握できているものに関しては管理者である県に報告した。

### イ 応急・復旧対応

- 【3月14日】・ 自社倉庫施設等被害を受けた場所については、応急的に立入禁止の対応処置とした。建物施設について再利用が可能か検討を開始した。
- 【3月16日～17日】・ 通船にて港内座礁船へ関係者の移送を実施した。
- 【3月20日】・ 北公共C岸壁暫定供用を開始した。
- 【3月23日】・ 南公共ふ頭D～G岸壁暫定供用を開始した。震災後、県内公共ふ頭初の12,000t型貨物船の入港が行われ、曳船による入出港作業と入出港の立会業務を実施した。
- 【3月25日】・ 物流センター事務所内の被害物品の撤去・清掃を行った。自社HP上に被災による連絡先変更等の情報更新を実施した。
- 【4月1日】・ 立地企業による港内の海上漂流物回収依頼を受け、鹿島埠頭(株)が事務局を所管する鹿島清港会が回収作業を開始した。作業船にて3か月にわたり26回の回収作業を実施した。
- 【4月5日】・ 南公共ふ頭内にある倉庫内被災貨物の初回搬出を開始した。同日以降、全貨物の搬出を終了するまでに、貨物仕分けのための受入先やダメージ品の処分先の手当が困難を極めたため、概ね6か月を要することになった。
- 【4月22日】・ 県及び自治体と協力のもと、北公共ふ頭の流出コンテナ回収作業を開始した。
- 【4月25日】・ 港内の曳航作業においては、座礁船の移動作業を行い、その後、本船の警戒業務を継続し、5月3日に出港作業を実施した。
- 【6月2日】・ 漂流物により損傷を受けた曳船の修繕を終了した。
- 【6月22日】・ 船舶給水作業を再開した。
- 【7月14日】・ 倉庫修繕のために施工した仮設電源使用を開始した。
- 【8月31日】・ 津波対策として、本社内に通船詰所を移設する復旧工事が完了した。
- 【10月7日】・ 曳船員詰所復旧工事が完了した。
- 【平成24年1月31日】・ 南公共ふ頭倉庫復旧工事が完了した。
- 【平成24年3月9日】・ 物流センター倉庫復旧工事が完了し、南公共ふ頭における貨物保管能力が回復した。

### (43) 公益財団法人茨城県企業公社

#### ア 応急・復旧対応

- ・ 企業公社は、今回の震災に際して、発生直後から県企業局の災害対策本部と合同で災害対策本部を立ち上げ、県企業局本局・現地災害対策本部の指示により、初動対応、各浄水場等の復旧、給水車による給水業務等の支援を行った。
- ・ 各事業所においては、県企業局現地災害対策本部の指示により、浄水場等の被害状況の確認・応急対応、管路巡視業務（県企業局の保有する導送配水管路の点検及び漏水箇所の搜索）等を実施し、各浄水場の水道用水及び工業用水の送配水に向けた復旧活動を支援した。
- ・ 県企業局による被災箇所の復旧工事発注と並行して、導送配水管路の漏水箇所の特定及び送配水に向けての管のクリーニング作業、取水・送配水ポンプ等の試運転、薬品注入設備等の試運転等、浄水場内外の設備機器の運転に関わる確認・修繕に当たった。このように県企業局と連携し、一体となった復旧活動により、速やかに浄水場の運転再開を図り、水道利用者への早期給水を実現した。

#### イ 給水車による給水業務等の支援活動

- ・ 県企業局からの要請により、受託業務以外の下記業務について支援活動を行った。
- (ア) 給水車による給水業務
  - ・ 県企業局所有の給水タンクを積載した車の運転支援業務を行った（県中央広域，鹿行広域地区の医療機関，一般給水地点への給水タンクによる給水）。
    - 【3月12日～28日】 ・ 医療機関及び県中央広域地区給水
    - 【4月7日～25日】 ・ 鹿行広域地区給水
- (イ) ペットボトル搬送業務
  - 【3月16日～18日，4月6日】・ 関係市役所等へ飲料水（県企業局が災害用に備蓄していたペットボトル）の搬送業務を行った。

#### ウ 被災浄水場の復旧支援業務

- ・ 浄水場の水処理施設及び場内配管等を熟知した事務局所属の幹部職員を被災した鱈川浄水場へ派遣し、土木技術支援業務を行った。
  - ・ 応急復旧支援:3月15日から5月5日まで
  - ・ 本復旧支援:平成23年度

### (44) 飯沼反町水除堤水害予防組合

#### ア 応急復旧対応

- 【3月15日】・ 8箇所にあぶ管内河川の被害状況を県境工事事務所に報告し、迅速な復旧作業を依頼した。

### (45) 常総地方広域市町村圏事務組合 県南総合防災センター（常総市，取手市，守谷市，つくばみらい市，龍ヶ崎市，牛久市，つくば市，利根町）

#### ア 応急復旧対応

- 【5月19日】・ 日本赤十字社茨城県支部所有の保管品である毛布1,000枚を搬出した。

## コラム 42

## 3.11 東日本大震災 水戸放送局の対応

山口 潔 NHK水戸放送局

平成16年に、首都圏で唯一の県域テレビ放送を開始した水戸放送局にとって、今回の震災はその存在意義、真価を問われるものでした。震災で、放送会館のある水戸市は震度6弱の揺れに襲われ、局内各所で書類棚やテレビが倒れ、物が散乱する状態となりました。発災と同時に停電しましたが、自家発電に切り替え、放送設備も故障や不具合が生じたものの、幸い放送に影響することはなく、電波を確保し、放送を出し続けることができました。

私たちに求められたのは、茨城県内の被災状況取材して内外に発信すること、そして、県民のみなさまに必要な情報を届けることでした。被災状況の取材については、余震が続き、大津波警報が発令される中、安全に最大限の配慮をしたうえで、県内各地の状況取材して、東京に送り続けました。結果的には、東北3県の津波被害が甚大だったこと、さらにそれに続く福島原発事故のため、発生から数日間は、茨城の情報がテレビで伝えられることはほとんどありませんでした。その後、茨城県の状況を地元から伝える放送枠が設定され、全国からの応援者の協力も受けて、毎日まとまった情報を発信することができました。こうした放送を出し続けることができたのは、県域放送を開始して7年にわたって、放送体制を整備し、番組制作のノウハウを蓄積していたことが大きかったように思います。

県民のみなさまに必要な情報を伝えるという点についても、当初は、テレビのローカルのニュース枠が設けられず、発生翌日に設けられた枠も時間が短かったため、テレビは逆L字と呼ばれるスーパー、まとまった内容はFMで放送という形しかとれませんでした。この逆L字スーパーは、最初はニュースを短くまとめて伝えていましたが、その後、ローカルニュース枠が拡大されるにつれて、被災者が求めているライフラインをはじめとした生活情報に切り替えました。そして、データ放送、さらには、インターネットのホームページでの情報提供にも連動させるようにしました。こうした取り組みについては、軌道に乗せるまで少し時間がかかったものの、県域テレビ放送を行っていたから実現したもので、視聴者のみなさまや自治体から感謝の言葉が数多く寄せられました。発生当初から、もっとテレビでのローカル放送をすべきではなかったかという反省はありますが、全体としては、県域放送の役割をしっかりと果たせたと思っております。

## コラム 43

## 東日本大震災でのボランティア

海野 富夫 茨城県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長

平成23年3月11日、本県は俄かには信じられない大地震、東日本大震災に襲われた。県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の事務室も足の踏み場もない惨状となったが、幸いなことに職員に怪我人は出なかった。

災害時の県社協の業務は、県地域防災計画でボランティアの受け入れに関することと生活福祉資金の貸し付けに関することとされており、県社協福祉救援対策本部を設置するとともに、被害の大きかった沿岸市町村に対して、比較的被害の少なかった市町村社協とともに、人的、物的支援やボランティアセンター立上げの支援を進めた。最終的には、県内23市町村社協に災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの受け付けや活動の調整を行い、被災地の復旧作業を支援した。被災地のボランティア登録者は、県内外から7,500人に達し、実に延べ12,000人を超える人々が復旧活動を展開し、復旧の大きな手助けとなった。また、県内の支援活動が一巡した平成23年の4月末からは県内観光バス会社と県社協との共催による岩手県、宮城県へのボランティアバスを運行したところ、約4分の1の県外からの参加者を含む延べ1万人を超える人々が被災地の復旧、復興支援に参加し、一部は現在も継続されている。

このような、今回の震災で示された多くの県民のボランティア精神を一過性のものに終わらせることなく、またいつ起こるか分からない大災害への備えや地域の日常の福祉活動に向けることができれば、県社協の目指す「県民誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉社会」を実現する上で大きな力となるものと思われる。

特に災害時の高齢者や障害者など要援護者支援には、福祉避難所や地域のボランティアの役割を防災計画に位置付け、普段からできるだけ実践的で綿密な訓練を行っておくことが災害時に役に立つものと思われるので、今後市町村社協と協力して、更なるボランティアの育成、コーディネーターの養成を進めたいと考える。

## 第4節 ライフライン事業者等の応急・復旧対策

### 1 道路（東日本高速道路(株)関東支社）

#### （1） 東日本高速道路株式会社関東支社

##### ア 道路の被害状況

道路の被災は、関東支社管内の広範囲に損傷が発生した。路面の段差や亀裂、橋梁の支承や伸縮装置の損傷、休憩施設の建物や厨房機器の損傷等、土木構造物・施設設備等、合わせて約2,000箇所被害を受けた。常磐自動車道（水戸～那珂）では、盛土の一部が崩落するなどの損傷が発生した。また、緊急・応急復旧が完了した後も、余震による再損傷が多く発生した。

##### （ア） 土工・舗装の被害状況

土工・舗装の主な損傷状況では、常磐道（水戸～那珂）において、盛土の崩落が発生したほか、橋梁部やカルバートボックス部における盛土部との境、切土と盛土の境及び軟弱地盤部において、段差・クラックが発生した。

##### （イ） 橋梁の被害状況

橋梁の損傷状況では、主桁の損傷、支承の損傷、落橋防止装置の損傷、伸縮装置の損傷であり、橋脚については、耐震補強が完了していたことから大きな被害は発生しなかった。

##### （ウ） 施設設備の被害状況

路上設備の倒壊は発生しなかったが、常磐自動車道（北茨城～いわき勿来）においてD型情報板が傾いたり、東関東自動車道（茨城町～茨城空港）では気象観測装置が傾いたりするなどの損傷が発生した。

##### （エ） 休憩施設の被害状況

休憩施設では、とりわけ被害の大きかった笠間PAにおいて、天井ボードの破損や空調等の脱落等が発生し、約20日間の営業休止を余儀なくされた。

##### イ 関係機関の災害対策本部への派遣及び連携

速やかな情報共有と連携を行うため、県災害対策本部及び国土交通省関東地方整備局に連絡員を派遣した。

##### ウ 災害復旧工事

##### （ア） 緊急復旧・応急復旧工事の基本方針

高速道路の緊急交通路としての機能確保及び早期の一般交通の確保を目指し、緊急復旧・応急復旧工事においては、以下の事項を方針として実施した。

- a 緊急復旧工事：人命確保、支援・救援物資、復旧資材搬入のための「緊急交通路」の早期確保
- b 応急復旧工事：速度規制を行うことにより、一般車両が通行可能なレベルの確保
- c 本復旧工事：機能を損傷前の状況まで実施する復旧工事

災害対策本部は、早期の緊急交通路の確保に向け、「緊急交通路として、最低限1車線を確保する」ことを決定し、段差やクラックの補修を速やかに開始した。その結果、わずか6時間後には緊急車両が走行できるレベルを確保し、消防隊等が被災地に向けて走行を開始し、発災から20時間後には緊急交通路として指定された。

(イ) 盛土崩落

常磐自動車道（水戸～那珂）において、盛土部が大規模に崩落するという被害を受けた。水戸（管）災害対策本部では、速やかに専門家による現地検討会を行い、復旧方法を決定し、現地の復旧作業を開始した。

その後、上り線盛土部の復旧が完了した7日後の3月18日20時30分には対面通行を終了し、上下線を緊急交通路として運用した。

エ 避難者支援・復興支援のための無料措置

東日本大震災の被災者及び福島第一原子力発電所事故の避難者支援と復旧・復興支援の一環として、平成23年6月20日午前0時から東北地方（水戸エリアの常磐自動車道を含む。）を発着する被災者及び原発事故による避難者（被災者証明書又は災証明書を有している者）、中型車・大型車・特大車の利用（復旧・復興支援）について、無料措置がとられた。

2 鉄道（東日本旅客鉄道(株)水戸支社、首都圏新都市鉄道(株)等6機関）

(1) 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社

ア 被害状況の把握

3月23日、常磐線の一部を除き、水戸支社管理エリア内における被災の全容が明らかとなり、被災規模イメージの統一を図ることができた。

(主な被害状況)

	被害状況	被災数量		被害状況	被災数量	
軌道	軌道変状	98,236m/668,997m	建築	車両庫損傷	7箇所/7箇所	
	分岐器変状	10組/706組		駅舎損傷	61駅/111駅	
	線路流失	4,070m		社宅・寮損傷	7箇所/12箇所	
土木	ホーム変状	57駅/101駅	建築	現業事務所損傷	5箇所/8箇所	
	橋梁変状	51箇所/668箇所		支社ビル損傷	1箇所/1箇所	
	新設橋梁桁損壊	1箇所	機械	出改札機器故障	21駅/78駅	
	盛土変状	20箇所		車両給油装置変状	1箇所	
	切り取り変状	5箇所		E・V・E・S・C故障	13駅/24駅	
	トンネル剥落	3箇所/43箇所		信号	信号機傾斜	100箇所/1,068箇所
	落石	2箇所			器具箱損傷・傾斜	50箇所/1,644箇所
電力	電柱傾斜	999箇所/15,656箇所				

イ 復旧のための取組

系統を超えた被害状況の全貌を把握し、関係者間で共有することを目的として作成した被害状況マップにより、列車の折返し設備等を考慮しつつ、常磐線を土浦駅～勝田駅間、勝田駅～高萩駅間、高萩駅～いわき駅間、いわき以北の4つに分割し、水郡線及び水戸線は全線と支社全体を6つのエリアに分けた上で、適切な要員配置等、詳細な復旧方針について策定を行った。

最優先すべきは、首都圏輸送を確保すること、次いで首都圏輸送と連動した主軸となる常磐線の安定輸送を確保するため、車両基地である勝田車両センターを復旧させることとした。



## ウ 輸送力確保のための取組

- ・ 土浦以北で震災発生時に停車した列車は、線路の変形等の復旧が進まない限り、二次災害のおそれがあるため移動はできず、停車した場所にとどめておかざるを得ない状況であった。
- ・ 復旧工事が進むにつれ、車両をとどめている場所そのものの復旧工事は留置車両を移動させなければ工事に着手できないため、関係社員を現地に派遣し留置箇所の調査を行った。移動方法について検討した結果、留置車両ごとに人力又はディーゼル機関車により行うことが計画された。

（震災直後より停車した車両の移動状況）

常磐線	上野～取手間	3本	震災翌日に運転再開できたため各車両基地に自走により回送
	取手～土浦間	1本	3月18日の運転再開前日までに各車両基地に自走により回送
	土浦～久ノ浜間	15本	線路工事及び踏切に支障する箇所に停車した車両は、支障しない位置まで一旦移動し、運転再開時にあわせ、その前日までに勝田車両センターに収容
	水戸線	0	運転再開の前日までに勝田車両センターに収容
	水郡線	2本	運転再開の前日までに水郡線営業所（常陸大子）に収容

- ・ 当初の復旧方針による工事も順調に進み、運転再開に向けての準備が整ってきている中、水郡線水戸～常陸青柳間の那珂川橋梁の架け替え工事は時間を要するため、同区間においてはバス代行を行わざるを得ず、4月11日から4月14日の間で実施された。4月15日には、運転再開することができ水郡線全線復旧を迎えることができた。

## エ 復旧に向けた体制及び連携

### (ア) 支社対策本部と現場及び本社震災対策本部の連携

対策会議は、3月11日から4月25日まで開催し、臨時招集4回を含み、74回を数えた。

### (イ) 自治体、他会社等との連携

- ・ 発災直後の混乱を経て、3月15日にようやく県地域防災計画に基づく県災害対策本部への要員派遣ができたが、24時間体制での派遣要請には要員的に応えられないことを了承していただいた。また、水郡線工事の関係では、県土木部の協力により早期の県道迂回も実現したことで、運転再開が4月18日から15日へと工期の短縮が図られた。
- ・ 他にも、駅等警備関係全般では県警本部をはじめ関係警察署に、お客さま避難等においては沿線18自治体に協力をいただきながら、当社グループ会社や協力会社と共に一体となり復旧に努めた。

### (ウ) 広報活動

- ・ 各駅に「お知らせ」を掲示して情報提供を行い、3月16日以降は弊社HPにおいて「東日本大震災による列車影響と運転見込みについて」の震災対応項目を設定し、プレス発表をもとに現在の運転状況、列車運転時刻表及び今後の見込み等を集約し、随時最新情報を掲載した。
- ・ 3月20日からは、沿線自治体の（県、龍ヶ崎市、牛久市、土浦市、笠間市、水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、いわき市、結城市、筑西市）に順次、水戸支社HPをリンクし、弊社HP以外の閲覧者にも広く情報を発信することが可能となった。

## (2) 日本貨物鉄道株式会社水戸営業支店

### ア 被害状況

- ・ 土浦駅 構内照明鉄塔の破損やコンテナホームの亀裂・段差化
- ・ 水戸駅 建造物基礎部分のひび割れ

### イ 応急・復旧対応

- 【3月14日】・ 常磐線各駅に停車中の貨物列車の積載品及び常磐線各駅に留置中の貨物の確認を行った。
- 【3月14日～15日】・ 終日、社内で土浦1名、水戸5名が待機した。
- 【3月16日】・ 土浦勤務社員により、出勤時に東京から食料及び燃料を輸送した。
- 【3月16日～19日】・ 終日、社内で土浦2名、水戸2名が待機した。
- 【3月22日】・ トラック代行により、土浦駅・神栖駅にて、震災後最初のコンテナ貨物発送が行われた。
- 【3月23日】・ トラック代行により、日立駅にて、震災後最初のコンテナ貨物発送が行われた。
- 【3月26日】・ 土浦以南常磐線の貨物列車（2092列車 隅田川・百済行）の運転を再開した。
- 【3月28日】・ トラック代行により、水戸駅にて、震災後最初のコンテナ貨物発送が行われた。
- 【3月29日～31日】・ 終日、社内に土浦2名、水戸4名が待機し、情報収集及び輸送再開の検討を行った。

## (3) 鹿島臨海鉄道株式会社

### ア 被害状況

- ・ 北浦湖畔～大洋間の梶山地区で約260mにわたって線路の盛土が崩壊した。
- ・ 鹿島臨港線、県道239号線付近の線路下の盛土が押し流されて線路にも曲がりが生じた。
- ・ 鹿島臨港線の神栖駅の建物が傾いた。

### イ 対策会議

- 【3月14日、16日】・ 対策会議を開催し、状況報告、今後の対策を協議した。

### ウ 復旧作業

- 【3月17日】・ 水戸駅～東水戸駅間に停車留置した列車（155D）と常澄駅～東水戸駅間に停車留置した列車（158D）を収容する手順の打合せ会議を関係者全員で実施し、それぞれの列車を東水戸駅及び常澄駅に収容した。
- ・ 神栖駅構内に抑留のコンテナ車はすべて荷役線に収容終了した。
- 【3月18日】・ 新鉾田駅～大洋駅間に停車留置した列車（151D）と鹿島サッカースタジアム駅～鹿島大野駅間に停車留置した列車（164D）を収容する手順の打合せ会議を関係者全員で実施し、それぞれの列車を大洋駅及び鹿島大野駅に収容した。

### エ 運転状況

- 【4月2日】・ 大洗駅～水戸駅間で運転を再開した。

- 【4月5日】 ・ 新銚田駅～大洋駅間のバス代行を開始した。
- ・ 鹿島サッカースタジアム駅～鹿島神宮駅間のバス代行を開始した。
- 【4月7日】 ・ 大洋駅～鹿島サッカースタジアム駅間で運転を再開した。
- 【4月8日】 ・ 大洗駅～新銚田駅間の運転を再開した。
- 【4月16日】 ・ JR区間の鹿島サッカースタジアム駅～鹿島神宮駅間の運転を再開した。
- 【5月25日】 ・ 鹿島臨港線の鹿島サッカースタジアム駅～神栖駅間が開通した。
- 【6月7日】 ・ 鹿島臨港線の神栖駅～奥野谷浜駅間が開通し、鹿島臨港線は全線が開通した。
- 【7月12日】 ・ 新銚田駅～大洋駅間が開通し、大洗鹿島線は全線が開通した。

## （4）首都圏新都市鉄道株式会社

### ア 被害状況

- ・ 軌道：利根川橋梁付近の高架橋軌道面がずれ、約100メートルの長さにわたってレールに曲がりが生じていた。
- ・ 架線：高架橋全線にわたって、架線のハンガーが脱落した。
- ・ 車両基地：守谷車両基地の出入庫線3本の地盤が陥没し、レールが浮いた状態となった。
- ・ みどりの駅：留置していた高所作業用モーターカーが横転し、下り線を支障した。

### イ 応急・復旧

- 【3月14日～31日】 ・ 利根川橋梁付近の高架橋軌道面ずれの本格復旧工事を実施し、6月15日より同区間の徐行運転を解除した。

## （5）真岡鐵道株式会社

### ア 被害状況

- ・ 寺内駅 笠石の線路側へ7cmの流れ。
- ・ 多田羅駅 ホームひび割れ。
- ・ 折本駅北 4K900～5K まくら木とレールの離れ、走行不能。
- ・ 第一益子踏切 25K900 道床の流れ。
- ・ 東田井橋梁付近 道床の盛り上がり。
- ・ S L展望台付近 31K860 道床の流れ、レールがぶら下がり走行不能。
- ・ 真岡駅下りホーム 電飾看板落下
- ・ 本社内 1, 2, 3階壁落下、はずれ 人的被害なし。

### イ 復旧作業

- 【3月14日】 ・ 茂木町の笠間街道踏切について、2時44分に通電となった。
- ・ レールスターによる運行の安全確認ができたので、2両連結による試運転を、14時から実施した。下館駅構内の下妻踏切については、水戸線が運休中のため要員を配置して実施した。
- ・ 下館駅構内の下妻踏切については、踏切警報機が使用停止となっているので、JR水戸支社と解除について協議した。JR水戸支社信号通信指令より、水戸線

の運転再開ができるまで同踏切の使用停止の解除はできないとの連絡があり、営業運転は下妻踏切警報機の使用解除ができないと不可能であると判断し、3月15日以降の運行対応については、当分の間運転見合せとした。

- 【3月21日】・ 軌道関係の本格的な復旧工事が終了したことにより、軌道等の確認を実施した。

## ウ 運転状況

- 【3月14日】・ 終日運休とした。
- 【3月15日】・ 4月3日運行予定のS L重連運転については、中止することを決定した。
- 【3月15日】・ 真岡駅から下館駅折り返し（要員3名）、真岡駅から茂木駅折り返し（要員4名）。
- 【3月22日】・ 試運転を実施した。
- 【3月23日】・ 真岡駅～茂木駅間の区間運行を開始した。
  - ・ 運転最高速度は、60 km/h（通常は75 km/h）とし、徐行箇所を厳守した。
  - ・ 真岡駅～茂木駅間の区間運行の運転本数は、通常運転の50%とした（始発から9時34分までは上り・下り往復4本、2時15分から7時34分までは上り・下り往復8本）。
- 【3月25日】・ 9時50分から11時まで、真岡駅～下館駅間の試運転を実施した。軌道に問題はなかった。
- 【4月1日】・ 真岡駅～下館駅間の通常運転の50%での区間運行を開始した。
- 【4月6日】・ 真岡線が全線開通となった。

## エ 周知・広報

- 【3月15日】・ 沿線市町村長に対して、被害状況の説明及び今後の対応を説明した。
  - ・ 沿線高等学校に今後の状況を説明した。
- 【3月23日】・ 沿線自治体、高校、利用者等への区間運行の周知を行った。

## （6）ひたちなか海浜鉄道株式会社

### ア 被害状況

- ・ 金上～中根間の線路脇にある溜池決壊により、盛土崩落及びケーブル管路が流出した。
- ・ 平磯～磯崎間の架道橋に亀裂が入った。
- ・ 平磯～磯崎間の法面にひび割れが確認された。
- ・ 各駅ホームの笠石が落下し、ホームの一部が陥没した。
- ・ 勝田駅舎が地盤沈下によって傾斜した。

### イ 代行バスの運行

- 【3月19日】・ 勝田駅～阿字ヶ浦駅間の列車代行バスの運行を開始した（勝田駅発17本・阿字ヶ浦駅発16本）。
- 【5月1日】・ 代行バス運行ダイヤを常磐線接続とするため、ダイヤ改正を実施した。また、勝田駅発8時04分は通学利用者対応で、那珂湊駅までは3台に増便した（平日のみ）。

- 【7月2日】 ・ 勝田～平磯間の代行バスを終了した。
- 【7月22日】 ・ 平磯～阿字ヶ浦間の代行バスを終了した。

### ウ 復旧作業の状況

- 【3月25日】 ・ 那珂湊駅車庫及びホーム上屋梁の補修工事が完了した。
- 【4月6日】 ・ 軌道道床復旧工事，ケーブル管路復旧工事，金上～中根間盛土崩落復旧工事，金上～中根間溜池造成工事，平磯～磯崎間架道橋復旧工事及び平磯～磯崎間法面復旧工事に着手した。
- 【4月15日】 ・ 中根～那珂湊間の安全が確保できたため，中根駅留置車両を那珂湊駅へ回送した（35日間留置）。
- 【6月5日】 ・ 各駅ホーム復旧工事に着手した。
- 【6月14日】 ・ 那珂湊～殿山間の安全が確保できたため，殿山駅留置車両を那珂湊駅へ回送した（95日間留置）。
- 【7月2日】 ・ 各駅ホーム復旧工事及び勝田駅事務所建替え工事が完了した。
- 【7月22日】 ・ 軌道道床復旧工事及びケーブル管路復旧工事が完了した。
- 【8月31日】 ・ 金上～中根間盛土崩落復旧工事，金上～中根間溜池造成工事，平磯～磯崎間架道橋復旧工事及び平磯～磯崎間法面復旧工事が完了した。

### エ 運転状況

- 【6月25日】 ・ 那珂湊～中根間の運行を再開した。
- 【7月3日】 ・ 勝田～平磯間の運行を再開した。
- 【7月23日】 ・ 全線の運行を再開した。

## 3 電気（東京電力(株)茨城支店）

### （1） 東京電力株式会社茨城支店

#### ア 被害状況と広域停電

茨城支店供給エリア内では，新茂木系統からの送電並びに常陸那珂火力発電所，鹿島火力発電所及び東海第二原子力発電所の電源停止により，県内の約9割が停電（304万kW，87万軒，851回線）し，これまでに経験のない大停電となった。また，その後の設備巡視により確認した地震による設備被害は，甚大なものであった。

（主な当社設備被害）

火力発電所	鹿島火力発電所 2, 3, 5, 6号機運転停止（1, 4号機は停止中） 常陸那珂火力発電所 1号機運転停止
変電設備	45変電所，変電機器 158台（275kV常総変電所変圧器等）
送電設備	132線路，鉄塔 769基（275kV東海原子力線等）
配電設備	電柱 8,964基（倒壊・傾斜等）
電子通信設備	41箇所（通信機器電源盤，通信ケーブル等）

## イ 供給設備の復旧

供給エリア内で最も被害が甚大であった茨城県では、依然として火力発電所は停止中であり、県内広域で早期改修が必要な流通設備が存在していた。そのため、他県の事業所、協力企業及び他の電力会社による応援を增強し、継続して復旧作業に取り組んだ。

### (ア) 火力発電所

地震発生後、太平洋岸にある原子力発電所及び火力発電所、さらには日本原子力発電東海第二原子力発電所等の電力会社の発電所も次々に自動停止したため、3月11日15時時点では約1,500万kWの電源が脱落した。

また、その後の余震の影響もあり、3月11日24時時点では、設備容量として2,100万kWの電源設備が停止したことから、供給エリア内の供給力は著しく低下し、3月14日、深刻な供給力不足が原因で計画停電を実施しなければならない事態に陥っていた。

こうした状況から、火力発電所では、供給力不足の解消及び夏季の電力需要に間に合わせるため、早期に復旧体制を構築し、協力企業及びメーカー企業各社の協力を得ながら、最大限の要員と資材を投入して復旧作業に当たった。

県内の火力発電所においても、ピーク時は鹿島火力発電所で社員197名、社員以外で1,519名、常陸那珂火力で社員154名、社員以外で2,531名の要員を投入し、ユニット復旧に取り組んだ。がれき類の撤去、滞留海水の排水及びインフラ設備の復旧作業を並行して行わなければならなかったため、復旧作業は長期間を要し、発電所の運転が再開されたのは、4月以降となった。

#### (県内火力発電所の運転再開時期)

鹿島火力発電所	1号機(5月16日)、2号機(4月7日)、3号機(4月6日) 4号機(4月1日)、5号機(4月8日)、6号機(4月20日)
常陸那珂火力発電所	1号機(5月15日)

### (イ) 給電部門

鉄道等公共交通機関の運行見合せの影響で、当直要員確保が困難な状況となった。そのため、3交替勤務を2交替に変更(3月20日～3月30日)して対応した。

### (ウ) 変電部門

被災した変電設備に対して、試験等により機器の健全性確認をし、設備の使用可否の見極めを実施した。

また、早期復旧に向けて、系統状況・被害状況に応じた応急復旧を実施した。

被災した設備の緊急修理・取替工事では、メーカー企業、協力企業と一体となって対応し、使用可能な設備を組み合わせるなど、復旧の優先順位を付け対応した。

### (エ) 送電部門

送電不能となった送電系統内の設備・特高需要家設備について、早期の再送電に向けて、被害状況に応じた応急復旧を実施した。

鉄塔建替工事や地中送電線復旧工事のため、本店及び他県の事業所から22名の応援を得て対応し、鉄塔基礎が変位した箇所(275kV阿武隈線No.17鉄塔等)や地中送電設備の状況調査・健全性評価・対策検討等では、同様に39名の応援を得て対応に当たった。

(ウ) 配電部門

損傷した配電設備による公衆災害を防止するため、協力企業を含めた総動員態勢で県内各地の巡視を実施し、安全が確認できた箇所から順次送電を再開した（3月11日～3月18日）。

低圧引込線の不良箇所については、茨城県電気工事業工業組合の支援を得ながら、約1,000箇所の改修工事を順次実施した。

配電設備の復旧作業に当たっては、県内各地の不良設備改修を早期に実施すべく、他県の事業所（8支店31支社）から配電保守要員の応援を受け入れ（延べ390人日）、また、3月13日からは、他県の配電工事会社及び他の電力会社の工事班応援受け入れを開始し、以降上半期を重点に、最大30班／月（120名）程度の応援工事力を液状化等で特に被害の大きかった鹿島地区を中心に投入して復旧作業に当たった。

（他の電力会社の応援実績）

中部電力株式会社	延べ83名（3月13日～3月18日）
関西電力株式会社	延べ12名（3月13日～3月15日）

## 4 通信

### （1）固定電話（東日本電信電話(株)茨城支店）

#### ア 東日本電信電話株式会社茨城支店

(ア) 被害状況

- ・ 施設被害状況は、道路陥没、落盤、液状化による電柱倒壊、傾斜・地下管路損傷・ケーブル損傷（垂れ下がり等含む）等、5,256箇所の甚大な被害を受けた。

(イ) 通信施設復旧対応

応急復旧に当たっては、災害対策本部として応急復旧完了目標を3月31日に設定し、資材・人材等、NTT東日本グループからの支援及び通信建設会社からの支援体制により応急復旧に当たった。

a 電話交換施設

交換施設としては、商用電源供給停止に伴う非常用発電装置の燃料補給対応、移動電源車による非常用蓄電池への補充電を実施し、商用電源回復まで電話交換施設へ電源の給電を行い、通信サービス提供に当たった。

また、商用電源回復後、一部の交換機に再起動又は装置取替え等、昼夜現地対応し、サービス回復措置を3月15日までにを行い、これらをすべて回復した。

b 所外施設

- ・ 被害状況の把握及び施設の応急復旧で社員を配置し（1日当たり110人）、所外施設（電柱・支線・ケーブル・マンホール）等の点検を実施し、お客様サービス及び施設の早期回復に努めた。
- ・ 応急復旧に当たっては、NTT茨城グループが一体となり、3月31日には応急復旧を完了した。
- ・ 公共交通機関の運休等で出勤困難となった社員を自宅待機とし、自宅近隣の点検作業に従事させ、被害状況の早期把握に努めた。

## (ウ) 通信サービス確保

- ・ 避難所等に特設公衆電話（無料）を102箇所最大266台設置するとともに、避難所における安否確認や被災情報等の情報収集・伝達ツールとして、インターネットアクセス環境を無償で13箇所21回線構築した。
- ・ 庁舎損壊による電話移転工事など各自治体からの要請に対し、臨時電話設置等の緊急対応（271件：4月6日現在）を図ることで、自治体の復旧支援を行った。

## (エ) お客様への対応

震災発生の翌々日よりお客様窓口（116センチ）による仮受付開始、また、会社代表番号に故障に関する問合せ、電話設置要望等の受付体制を整備し、故障等の取次ぎ対応を図った。

## (オ) 広報活動

3月11日以降報道機関への対応（茨城新聞社、茨城放送、NHK、読売、朝日、毎日、常陽新聞等）を実施し、通信施設の被害状況等について情報提供を図った。

## (カ) その他

- a 設備故障で電話等が利用できなかった方の料金減免措置を実施。
- b 被災地域（宮城・岩手・福島・茨城）における雇用確保施策として、NTTグループの社員を採用。

## (2) 携帯電話（(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ茨城支店、KDDI(株)北関東総支社、ソフトバンクモバイル(株)）

### ア 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ茨城支店

## (ア) 被害状況

基地局損壊・水没、伝送路断及び長時間にわたる電力供給停止によるバッテリー切れにより停止した基地局数は、震災翌日の3月12日に、県内において約1,000局（全国で最大6,720局）に達した。

## (イ) 復旧のための取組

震災後4日目以降になると、電力の復電や遠隔でのリセット操作等により基地局のサービス中断が徐々に回復し始めた。通信規制についても徐々に緩和する方向となり、4月16日以降は通信規制がすべて解除された。

しかし、県北地域を中心としてサービス中断基地局は、4月14日時点で200局以上残っており、復旧の優先順位の検討、基地局点検や周辺住民からの情報による基地局被害状況の把握を開始した。

3月16日以降は、県北地域への出動も開始され、徐々に県全体の設備復旧への取組が拡大された。

## (ウ) 被災地支援のための取組

## a 無料充電サービスの実施及びACアダプタの無料配布

各自治体からの要請に基づき、避難所における無料充電サービスを3月14日に水戸市の3箇所で開催し、その後、全体では16箇所にまで実施箇所が拡大され、停電状態においてもドコモの携帯電話を使用できる対応を実施した。

4月18日に県内全域で停電回復した後においても、避難所において充電器を持っていな



い避難者の方の利便性確保のため、最終的には9月末まで継続した。また、充電に必要なACアダプタについても、無料配布を実施し、全体では1,184個の配布を行った。

b 端末購入時の特典及び減免措置

被災地のお客様の負担を少しでも減らすため、ドコモショップ等において端末購入時の特別値引き、故障修理代金減額、料金支払期限延長、水濡れケータイデータ復旧サービス及びFOMAカードの再発行手数料無料化等の減免措置を行った。

c 災害用伝言板のスマートフォン対応

通信の輻輳により音声通話がつながりにくい状況における安否確認手段としての災害用伝言板については、震災後速やかに運用を開始していたが、3月18日にはスマートフォンにも対応させ、また、基地局のサービス中断が継続する中で、どの場所で携帯電話が使えるのかを知らせる手段として、3月20日にドコモ公式HPに「復旧エリアマップ」を開設し、お客様サービス向上への取組を随時実施した。

d 東北地方の被災地への支援

通信に関する東北地方への支援として、移動基地局車を航空自衛隊松島基地に出動させ、4月上旬まで設営し、現地での通信確保の支援を実施した。

(エ) 災害対策の取組（平成24年3月までに概ね完了）

a 重要エリアにおける通信の確保

- ・ 大ゾーン基地局（半径約7kmをカバー）を全国に104箇所設置（うち茨城2箇所）
- ・ 重要施設をカバーする基地局の無停電化、バッテリー24時間化

b 被災エリアへの迅速な対応

- ・ 衛星携帯電話を避難所等へ即時提供
- ・ 衛星エントランス基地局・マイクロエントランス設備の充実

c 災害時におけるお客様の更なる利便性向上

- ・ 災害時に強いパケット通信を活用した「災害用音声お届けサービス」の提供
- ・ 復旧エリアマップの拡充
- ・ 操作性向上のための災害用伝言板の音声ガイダンス対応
- ・ エリアメールの更なる活用（津波警報への拡大等）
- ・ SNS等との連携によるICT活用の更なる推進

## イ KDDI株式会社北関東総支社

(ア) 被害状況

- ・ 地震発生から約1時間後、基幹ネットワークの東北道ルート及び常磐道ルートが被害を受けた。両ルートで合計16箇所が断線し、北海道・東北地区での通信が困難な状況となった。
- ・ 停電の長時間化により停止した基地局数は、東北6県合計で最大1,933局に達した。
- ・ 県内においては、潮来日の出局の引込み柱が倒壊し、又は停電による影響等により多数の基地局が停止した。

(イ) 県での通信サービス提供の取り組み

県においては、小山テクニカルセンターがauサービスの復旧（通信確保）のため、大型車載基地局を派遣したが、被害の多い沿岸部は、津波及び余震の危険性により、発災直後の立入りができなかった。

## (ウ) 支援活動

3月14日には、燃料・救援物資等が全国のネットワークセンターより搬入され、支援活動を加速することができるようになった。

各地区で、a u携帯電話の無償貸出し及び充電サービスを開始した。

## (エ) 通信回線復旧に向けて（3月15日～4月）

県内の未復旧のa u基地局は、4月7日時点で4局となった。その後、4月末日までには、被災したa u基地局の光回線の復旧のほか、衛星エントランス・無線エントランスを用いた暫定回線の活用、既存基地局の大ゾーン化等により、a u系サービスエリアを震災前とほぼ同等の広さまで復旧させることができた。

## (オ) 本格的な復旧（復興）に向けて（5月～9月）

通信サービスの品質について、9月末を目処に震災前と同等となるように取り組んだ。その結果、6月末までに、震災前と同等の通信サービス品質を提供することができた。

また、a uエリア外に建設された避難所・仮設住宅についても、9月末までには衛星エントランス・無線エントランスを用いた暫定回線を利用した新設のa u基地局の建設等により、サービスエリアとした。

一方、固定通信においても、当社通信設備からお客様までの通信回線及び宅内設備の調査・復旧対応を順次実施し、6月30日までに99%以上復旧した。

## ウ ソフトバンクモバイル株式会社

## (ア) 被害状況

- ・ 携帯電話基地局及び周辺設備の損壊や流出、伝送路の切断、停電などが発生し、甚大な被害を受けた。
- ・ 携帯電話基地局には、停電時のための非常用バッテリーを搭載しているが、広範囲かつ長期間に及ぶ停電のため、徐々にバッテリー枯渇による携帯電話基地局への影響が広がった。結果、3月12日午前中には3,786局の携帯電話基地局に影響が及んだ。

## (イ) 復旧のための取組

東日本大震災発生当日に、東京から通信サービス復旧活動のための応援部隊を派遣した。また、順次、復旧対応のための技術メンバーを全国から招集し、4月14日までに延べ789名が救援物資を携えて被災地入りし、復旧活動に当たった。

復旧活動の結果、4月14日には、衛星回線等を使って基地局を復旧させたことにより、エリアカバーが震災前とほぼ同等の状態に回復した（ただし、地震・津波被害が甚大で立入りが制限される地域等を除く。）。避難所についても、組織的な情報コントロール、物資供給等、全社をあげてのバックアップ体制を構築し、4月14日時点で延べ129箇所の臨時基地局を開設した。

それまでの復旧活動には、ソフトバンクグループ社員、協力会社メンバーも含め、全国から1,229名が参加し、その中には、社内公募した技術部門のメンバー以外のボランティア社員440名も含み、現地で復旧・支援の活動を行った。

その後継続して、地震・津波によって流出・損傷した基地局についても、安全性を確認した上で、修復や同じ場所へ新しい基地局の建直しを実施し、4月28日には、震災前と同等の通信品質提供を目的とした携帯電話基地局の復旧作業について、当社側の作業が完了した。

5月以降も、通信設備の補強・修復を実施した。また、電力会社や固定通信会社による給電網や伝送路サービス復旧に伴い、発電機やバッテリーで電力を供給している基地局の通常受電への切替えや、衛星回線や臨時回線を使用していた基地局の光ケーブル等の通常回線への切替えを実施した。

仮設住宅についても、携帯電話が利用しづらい箇所の調査を行い、衛星回線による小規模な携帯電話基地局を開設するなど、早期な対策を実施した。

## 5 上水道，下水道事業者

### （1）茨城県南水道企業団

#### ア 被害状況

- ・ 地震発生後、企業団給水区域内の龍ヶ崎市、牛久市及び取手市の全域にわたり漏水が発生した。特に、地盤の悪い地区は液状化現象が起こり、漏水発生件数は、その付近が際立って多かった。
- ・ 利根川浄水場系送水管が破損したため、企業団の県水受水が停止し、広い範囲で断水となった。

#### イ 水道災害対策本部の応急・復旧対策

##### （ア）断水に対する対応

【3月14日～15日】・ 配水管漏水の復旧は、3月13日には終息に向かったが、問合せが多く寄せられ、状況の速やかな回答に努めた。

【3月15日】・ 全地区で安定供給となった。

##### （イ）地震発生から漏水修理件数

3月18日までの企業団管理区分の道路漏水件数は129件、宅地内漏水件数は30件であった。

3月19日以降、漏水通報は減少していったが、宅地内（メーター2次側）の漏水については、使用者の発見及び修理の遅れもあり、修理完了まで1、2か月に及んだ。

地震による2次側漏水が原因と判断した通常使用量より超過した分については、当企業団の減免措置を適用し、円滑に処理できるよう周知した。

##### （ウ）復旧車両への燃料供給

3月14日ごろから、燃料不足が深刻な状況となり、今後の復旧車両及び公用車の燃料切れが懸念されはじめたが、燃料供給契約店に優先供給を要請し、協力を得た。

##### （エ）応援要請依頼による派遣

【3月18日～3月25日】・ 河内町へ給水車1台貸出し

【4月16日～4月25日】・ 神栖市へ給水支援（1日2人給水車1台体制で派遣）

#### ウ 管理部門の応急・復旧対策

配水管の漏水復旧のうち、緊急を要さず、材料調達が遅れたことなどの理由で応急措置のまま（バルブ止め状態）にしている現場については、計画的に着手可能なものから修理し、現在も行っている。

## (2) 湖北水道企業団

### ア 被害状況

- ・ 停電により、玉里新配水場及び柏原配水場の配水ポンプの運転が停止した。

### イ 応急・復旧

- 【3月15日】・ 柏原配水場の圧力を通常とした。
- 【3月16日】・ 全域に対して配水，末端地区へも給水されているか調査した。
  - ・ 八郷地区への分水を開始した。
  - ・ 涸沼川浄水場の復旧が完了となり，全量受水となった。
  - ・ 使用不能箇所は，柏原消防署裏の断水7戸，玉里1戸であった。
  - ・ 八郷水道事務所（石岡市水道課）へ4名の応援を送った。
- 【3月17日】・ 八郷水道事務所（石岡市水道課）へ6名の応援を送った。
  - ・ 石岡市から応援の要請があり，ペットボトル水（500mlを720本）を石岡市災害対策本部へ届けた。
- 【3月18日】・ 八郷水道事務所（石岡市水道課）へ4名の応援を送った。
- 【3月19日】・ 八郷水道事務所（石岡市水道課）へ2名の応援を送った。
- 【3月23日】・ 鹿嶋市へ応援給水を行った。
- 【3月24日～4月12日】・ 鹿嶋市へ給水タンクを貸与した。
- 【3月24日～4月15日】・ 神栖市へ応援給水を行った。

## (3) 高萩・北茨城広域工業用水道企業団

### ア 被害状況

- ・ 停電のため，各設備機器が動作不能となった。
- ・ 送水ポンプ室出口部分より漏水しており，送水が停止した。

### イ 応急・復旧

3月14日より受水企業（12社）を訪問し，現状を報告するとともに，被害状況の確認を行った。

3月14日18時55分に電気が復旧したため，各設備の動作を確認したところ，中央操作室の制御装置に異常があるため，業者へ連絡し3月29日に復旧した。

送水管の漏水については，3月15日午前業者が現地へ到着し，午後から掘削し漏水箇所の確認を行い，材料等の手配及び上水道との日程調整等により，3月29日に復旧工事が終了した。

その後，7月1日，平成24年1月6日に漏水があったが，その都度復旧を行った。

## (4) 地方共同法人日本下水道事業団関東・北陸総合事務所茨城事務所

### ア 被害状況

- ・ 当事業団で施工中の鹿嶋市根三田汚水中継ポンプ場において，液状化による擁壁移動等の被害が発生した。

- ・ 茨城事務所の入居しているビル（土浦市内）は、地震により壁が一部剥がれるような状態となった。

## イ 情報収集

茨城事務所においては、特に施工中の現場について被災の有無を確認するとともに、市町村からの支援要請の有無について確認に努めた。

## ウ 復旧に向けての取組

県内の震災復旧に当たっては、震災直後から茨城事務所の職員のみならず、関東・北陸総合事務所や東日本設計センターの職員が一丸となって、現地確認・調査を実施し、災害査定の準備、復旧工事の設計書の作成、市町村との協定の締結、復旧工事の実施等、市町村の下水道施設の復旧に取り組んだ。

復旧に向けた取組状況は、次のとおり。

### (ア) 鹿嶋市

施工中の鹿嶋市根三田汚水中継ポンプ場において液状化による擁壁移動等の被害が発生したことから、3月12日に鹿嶋市より災害復旧工事の援助要請があった。

鹿嶋市と復旧方針及び予算等の調整を行い、工期を延伸し、機械・電気工事も含めたポンプ場供用開始時期を平成24年10月として工事を再開した。

また、3月16日に鹿嶋市浄化センターの受電設備の部品の破損について支援要請があり、メーカーに補修対応を依頼し、3月中に復旧した。

### (イ) ひたちなか市

液状化等により被災したひたちなか市下水浄化センターの復旧について、ひたちなか市より3月23日に災害支援要請があった。

ひたちなか市と災害復旧工事の協定を交わし、災害復旧工事として7月に機械・電気工事を、9月に土木工事を発注した。

工事発注後は、工事が錯綜する現場で処理場の維持管理と調整をしながら効率的に工事を進められるよう施工管理し、平成24年3月28日に復旧工事を完成し、市に引き渡した。

### (ウ) 行方市

3月14日に職員が行方市玉造浄化センターの地盤沈下、舗装の破損等の被害状況を確認した。

被災した玉造浄化センターの復旧について、行方市より3月23日に支援要請があった。

3月29日に現地調査を実施した後、概算事業費を含めた被害報告書を行方市に提出した。

4月14日に行方市から災害査定に挙げるための設計書作成について要請された。

行方市と災害復旧工事の協定を交わし、災害復旧工事として9月に土木工事を発注した。

工事発注後は、処理場の維持管理と調整をしながら施工管理し、平成24年2月13日に復旧工事を完成し、市に引き渡した。

### (エ) 茨城町

液状化等により被災した茨城町浄化センターの復旧について、茨城町より3月23日に支援要請があった。

3月29日に現地調査を実施した後、概算事業費を含めて被害報告書を茨城町に提出した。

処理場の被害が少ないため、災害査定及び復旧工事は町が行うが、災害復旧の資料作成についての協力要請があり、災害復旧資料作成を手伝った。

(ウ) 笠間市

笠間市高野前橋汚水中継ポンプ場において舗装や縁石の不陸、水道管の破損等の被害があったが、災害査定に上げられる被害額ではないことから、笠間市が補修工事を行うことになった。笠間市から災害復旧資料作成についての協力要請があり、災害復旧資料作成を手伝った。

## 6 ガス(東京ガス(株), 東部ガス(株), 東日本ガス(株), 筑波学園ガス(株), (社)茨城県高圧ガス保安協会等7機関)

### (1) 東京ガス株式会社日立支社

#### ア 被害状況

- ・ 広域地震感震システムにより供給停止判断基準(60Kine以上)に達した観測地点があったため、当社で定めた保安規程に則り、二次災害の発生を防止する観点から、製造所からの送出元バルブの閉止を行った。これにより、供給区域内全域(30,008件)において、ガスの供給停止となった。
- ・ 日立市南部沿岸地域(久慈町・みなと町周辺)において、津波による道路及び敷地内の海水浸水に伴い、地域内の各所にガスの供給支障が発生した。
- ・ 製造設備部門では、製造所への系統電力は全停電したが、直ちに製造設備専用の非常用発電機が起動して、製造設備の保安及び運転の電源が確保できるとともに、ガスの製造・送出手は可能な状況にあったことが確認できた。また、構内パトロールによる被害状況の確認を行った結果、一部万年塀の崩落、構内電灯の脱落等があったものの、製造設備自体に大きな異常はみられなかった。
- ・ 供給設備部門では、点検の結果、ガバナ施設の傾きや床面の亀裂等があったものの、ガスの漏洩もなく、供給設備自体に大きな異常はみられなかった。

#### イ 災害救助特別地域及び需要家への復旧対応

##### (ア) 津波・液状化地区の復旧対応

日立市南部沿岸地域(久慈町・みなと町周辺)において、津波による道路及び敷地内の海水浸水に伴い、地域内の各所にガスの供給支障をもたらした。これ以降、地道な作業により、海水の流入箇所を特定して海水の除去・補修や修理、また、海水の溜まりやすい箇所に水取器を設置して、海水を完全に除去するまで1か月以上の時間を要した。

##### (イ) 災害救助法適用需要家の復旧対応

3月15日から本格的に、被災によりガスの使用ができなくなった顧客に対して、応急的にガスを使用できるよう内管部分のガス工事費をガス事業者が負担する特別措置を制定した。これにより、内管部分の改善・修理がやり易くなった。

この特別措置は、日立市が災害救助法を適用地域として認められたため、東京ガスとして一般ガス供給約款のうち、「供給約款以外の供給条件」の実施について経済産業大臣に認可申請を行い、認可されたものである。

## ウ 優先支援需要家等への復旧対応

### (ア) 優先支援需要家からの早期復旧要請

日立市内で都市ガスにて供給されている優先支援需要家（災害拠点病院・特別養護老人ホーム・避難場所等）のうち、特に重要度の高い災害拠点病院である「日立総合病院」において、そこまでの供給源である製造所からの中圧ラインを最優先で復旧対応した。

### (イ) 臨時供給の採用

東京ガスとして初めて、都市ガスと同一組成となるようなプロパン+エア個別供給方式による需要家単位の臨時供給方式を採用した。

これは、低圧ガス導管の復旧作業が未完了であり、かつ、早期にガス供給の再開を要請された需要家に対して、優先的に臨時供給するものである。この方式を採用した需要家は6件あり、低圧ガス導管の復旧を待たずして、3月14日からガスを供給することができた。

## エ 完全供給再開後のお客さまサービス対応

非常災害対策本部から派遣されたガス設備需要家点検員の資格保有者である応援部隊（3月15日～3月27日）により、供給を再開した顧客のうち、ガス機器本体が屋内設置で、かつ、給排気筒を用いて屋外に燃焼排ガスを排出するガス機器の全数（8,000件超）について特別点検巡回を実施した。応援部隊が解散した3月28日以降も、不在等の未完了需要家に対して、日立支社で点検巡回を実施した。

## オ 日立市災害対策本部が行う会議への出席

日立市が被災後、災害対策本部が立ち上がり、防災関係機関である東京ガスは、この定例会議へ出席し、ガスの供給全般に関する対応と復旧の進め方について説明を行った。3月25日までに延べ52回出席した。

## (2) 東部ガス株式会社茨城支社

### ア 被害状況と対応

- ・ 宮町2丁目周辺及び桜川、中央、白梅、城南等の水戸駅南軟弱地盤地区で甚大な被害（家屋倒壊・液状化・地割れ・ガス臭）を確認した。
- ・ 酒門団地内の道路の一部が崩落し、ガス管が露出損傷し、ガスが噴出しているとの通報があり、被災部分のガス管切離しのための工事に着手した。作業の継続中、当該団地内の他数箇所でガスの臭気が確認されたことから、二次災害防止のため当該団地209戸のガスを供給停止した。

### イ 応急・復旧

- 【3月15日】・ 3月12日に二次災害防止のためにガス供給停止をした酒門団地（209戸）について、当社の他事業地からの復旧応援（現場管理者・作業復旧班：2班）にて修繕作業を開始した。
- 【3月19日】・ 修繕作業をしている酒門団地について、ガス供給の再開作業を開始した。
- 【3月21日～25日】・ 日本ガス協会を通じて派遣された建物内ガス管復旧応援隊（31人）の協力により、早期復旧を図った。
- 【3月23日】・ 酒門団地について、家屋倒壊した2件を除き、ガス供給の再開作業を終了した。
  - ・ 現地災害対策本部を解散した。

### (3) 東日本ガス株式会社

#### ア 被害の状況と対応

- ・ ガスの供給を停止することなく、すべて即日修理した（3月20日まで）。
- ・ マイコンメーターによる感震遮断 143件
- ・ 宅地内（内管）の漏れ 31件
- ・ 道路上（本支管）のガス漏れ 12件

#### イ 復旧のための取組

道路上でガス漏れがあった地区の地盤、過去のガス漏れ発生状況やガス管の埋設状況（管種）を勘案し、入替の優先順位を決めた。その方針に基づき、腐食や地震に対して強いガス管（ポリエチレン管）の入替工事を約2,000m完了した（平成23年度）。

#### ウ 被災された方への対応

【3月15日】・ 3月14日付けで取手市が災害救助法の適用を決定されたことにより、関東経済産業局に対しガス事業法第20条ただし書の規定により料金その他の供給条件について（料金の支払期限の延長等）災害特別措置の申請をし、許可を得た。

### (4) 筑波学園ガス株式会社

#### ア 被害の状況と対応

- ・ 施設、設備、路線などの巡回・点検を行い、異常がないことを確認した。
- ・ マイコンメーター復帰出動件数 201件（3月28日まで）
- ・ 漏洩対応出動件数 9件（3月28日まで）

#### イ 対応状況の取組

【3月14日～】・ 度重なる余震により、マイコンメーター復帰需要家から再び通報を受け、出動する状況がしばらくの間続いた。

【3月19日～】・ マイコンメーター遮断受付・処理件数が減少したため、非常災害対策本部編成を一部見直した。

#### ウ 非常災害対策本部の解散

【3月28日】 17時30分 非常災害対策本部を解散し、通常業務体制とした。

#### エ 外部機関との連絡

【3月14日】・ 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第5報」を送信した。

【3月28日】・ 被害状況報告システムにより、日本ガス協会及び関東東北産業保安監督部に被害状況報告書「第6報」を送信した。



## （5）美浦ガス株式会社

※ 14日以降の応急復旧対応は、特になし。

## （6）日本瓦斯株式会社

### ア 被害の状況と対応

- ・ 県内の56地点群の簡易ガス特定製造所を点検した。
- ・ 点検の結果、異常なしが34地点群、感震遮断弁が作動したのが18地点群、そのうち、遮断後地点群内点検後に復帰したのが17地点群となったが、1地点群（潮来市の日の出団地）については、液状化の影響を考慮して供給を停止した。
- ・ また、異常ありが4地点群あった。そのうち現場にて応急処置をして供給を復帰したのは2地点群であり、その他2地点群は、3月11日は供給を停止し、翌3月12日に復帰した。

### イ 復旧のための取組

#### (ア) 日の出団地復旧の取組

- 【3月14日～15日】 ・ 個別容器の供給は、3月15日までに1,012件を数えた。個別容器供給数の増減を潮来市災害対策本部へ毎日報告し、この日以降も、希望者に対しては随時対応した。
- 【3月21日～】 ・ 導管の被害状況確認を開始した。
- 【3月21日～】 ・ 導管をブロック分けして検査を行い、導管供給可能なエリアの選定を開始した。漏えいエリアは、バルブ増設や導管の切回しを行い、更に細分化して検査を行った。
- 【3月21日～】 ・ 導管検査は、復旧に関する他工事や液状化の影響に配慮し、最終は7月まで実施した。漏えい箇所が多くは、需要家敷地内の液状化による建物沈下が原因の灯外内管（メーター下の立上り管）の損傷であった。
- 【3月下旬】 ・ 団地内の仮設下水工事が始まったため、工事業者の工程会議に出席してガス導管について説明し、注意喚起を行った。
  - ・ 内管修繕工事を開始した。

#### (イ) その他、簡易ガス地点群以外の取組

- 【3月13日～】 ・ 当社需要家の巡回を開始した。需要家件数 約50,000件
  - ・ 設備に不具合があれば、随時対応とした。
- 【3月20日】 ・ 需要家巡回が完了した。 設備改善件数 294件

### ウ 被災された方への対応

- 【3月14日】 ・ 災害救助法の適用が決定された。
- 【3月15日】 ・ 料金その他の供給条件について（料金の支払期限の延長等）災害特別措置の申請をした。
  - ・ ガスの供給再開に係る臨時工事費の免除
  - ・ 早収期間及び支払期限の延長
  - ・ 不使用月の料金免除

## (7) 社団法人茨城県高圧ガス保安協会

### ア 自治体等からの要請

津波被害が大きかった宮城・福島からの流失ボンベを発見したとの連絡があり、近隣の支部や事業所にボンベ回収の依頼をした。3月24日から9月7日までの間に104本の回収を行った。

### イ 消費者への周知

- ・ 茨城放送にLPガス利用の消費者に対する放送を依頼した。
- ・ 3月14日にLPガスの節約について放送した。

### ウ 会員事業所への被害状況確認

#### (ア) 16支部の被害状況

事務所半壊棟3件、一部破損39件、床上浸水1件、床下浸水4件、容器置場破損11件

#### (イ) 液化石油ガス製造事業者部会

事務所一部破損17件、製造施設破損11件

#### (ウ) オートガスタン্ড部会

事務所一部破損3件、床上浸水1件、製造施設破損2件

#### (エ) 一般ガス部会

事務所半壊棟1件、一部破損14件、床上浸水1件、容器置場破損6件、  
製造施設破損1件

#### (オ) 自家消費製造事業所部会

事務所半壊棟2件、一部破損76件、床上浸水1件、床下浸水1件、  
貯蔵施設破損8件、製造施設破損23件

#### (カ) 容器検査部会

事務所一部破損1件

### エ 被災地支援のための取組

#### (ア) 被災地支援を目的に、全会員から義援金の募集を行った。

- ・ 全会員へ義援金募集の案内を送付した(4月11日)。
- ・ 取りまとめた義援金の一部を県及び茨城新聞社を通じて、日本赤十字社へ贈呈した(6月2日)。
- ・ 理事会で義援金配分額が決定し、被災した会員事業所へ義援金を送金した(10月13日)。

#### (イ) 被災地の仮設住宅向けLPガス容器支援提供

- ・ 岩手県高圧ガス保安協会からの要請により、会員事業所の協力を得て、50kg容器120本を岩手県宮古市の丸光商事へ日通商事(株)水戸支店のトラック3台で配送した(6月29日)。

## コラム 44

## 茨城県 東日本大震災の記録

酒井 勝利 東京電力茨城支店総務部 東京電力茨城支店設備部設備企画グループマネージャー

14時46分の地震発生時、水戸市内にある当支店建物でも、激しい揺れの影響で建物内壁に多数のひび割れが発生し、建物の健全性が危ぶまれたため、一時避難を余儀なくされました。

その後、非常災害対策本部を設置し、県内の電力設備被害状況の情報収集に努めたところ、約9割にあたる、約87万件もの停電が発生していることが判明しました。かつて経験したことのない大規模かつ広範囲な停電に対し、支店対策本部と各支社とで、知恵を出し合いながら、最善の復旧方法を検討しました。

そうした状況下で、送電設備の復旧にあたっては、被害のあったルートから健全な部品を取り外し、使用可能な機器を組み合わせていくことで、12日未明には1つの健全な送電ルートを確保することができました。その際、支店対策本部は大きな拍手に包まれ、一つ大きな山を越えた感がありました。その後も復旧作業を着実に推し進め、3日間で県内の停電をほぼ解消することができました。

また、鹿行地域の一部については、津波と液状化による被害が甚大であったため、復旧に時間を要しましたが、他県の協力会社より応援を頂くなどしながら、3月18日に送電し、県内全域の送電を完了することができました。

最後に、他のライフラインと比較し、短期間で復旧を成し遂げることができたのは、当社社員だけでなく電力事業に関わる協力会社の方々への尽力によるものが非常に大きいことを付け加えさせていただきます。また、復旧作業を進める中で、地域のみならず、激励の手紙、千羽鶴など多くの応援の声を頂き、非常に大きな心の支えとなりました。今回の震災を通じて、私自身も電気というものの重要性を痛感するとともに、これからも、地域社会のため、電力の安定供給に努め、安全、安心な設備を構築し、維持していきたいと思えます。

## コラム 45

木内 孝 株式会社NTT東日本一茨城 設備部 MES事業部 担当課長  
(現設備部 メンテナンス部門 設備運営センタ アクセス保全担当 担当課長)

地震が発生した時、私は大洗町の磯前神社の交差点にて、赤信号のため一時停車していました。

突然、道路脇の架空ケーブルが大きく揺れ始め、車も前後左右に大きく揺れたことから大きな地震が来たことを直感し、前方の広い路肩に停車して思わず車外へ出ていました。ラジオは東日本の太平洋側に震度6強の大地震が発生したことを放送していました。職場の状況把握と自分達の状況報告のため、会社へ携帯電話で一報を入れようと数回連絡を試みましたが、まったく繋がりませんでした。

通常の3倍の1時間半くらいの時間をかけて会社事務所へ戻ると、社員は既に非常階段を利用して避難し、帰宅許可が出て退社した後でした。事務所の中は、落下した壁の粉塵が舞い上がり、内壁に亀裂が入り、机上のパソコンが10台程床に落下、壁面書庫は全開し、中の書類が床面に散乱していました。

また、会社としては、地震直後から、お客様安否確認サービスへの対応や、停電の中、通信用電源の確保や、通信施設の状況の把握への対応などに追われておりました。

翌12日は、会社に社員の安否確認や事務所の被災状況について報告しました。

翌13日からは情報通信事業の一端を担うNTT社員として、より迅速且つ正確な災害情報収集と提供を行う使命感のもと、日の出前に家を出てガソリン確保のため長蛇の列に何度も並びながら何とか茨城県庁6階の災害対策本部へ出社、災害情報（道路等の被害状況・県域内の停電状況・放射線量の一覧データ等）を入手し、自社災害対策室への報告業務を実施しつつ、同本部からの報道発表の確認及び個別要請事項への対応も行いました。

小学校の体育館のような広さと150人もの職員が働く県災害対策本部では、知事を筆頭に役割分担が明確化され、情報伝達が整然とされ、職員の士気も高く、皆が俊敏に働いていました。

また、掲示や担務表示がされたベストを着用するなど、情報伝達の「見える化」がなされ、一目で誰が、何処で、何を把握できるのかが明確になった体制など、今後の災害対策における有効な手段を身近に感じ取ることができました。

私は同本部にて3月13日から3月30日までの間に7日程度、微力ながら災害情報の連絡業務に従事しましたが、どんなにつらく大変な災害にあっても冷静に知恵を出し合い困難に立ち向かっていく気力の大切さと大勢の人の結集した時の力強さと偉大さを実感することができ、改めて「人の力」のすばらしさを知ることができました。

## コラム 46

児玉 進 株式会社NTTドコモ 茨城支店ネットワーク部長

あの日の午後、陸上自衛隊勝田駐屯地から二名の自衛官の方が会議のためドコモ水戸ビルに來社されていました。挨拶も終わり会議も軌道に乗りかけたとき、それは突然やってきました。壁から落下した時計は電池が外れ、3月11日午後2時46分で止まっていました。自衛官の方は恐縮しつつテレビの臨時ニュースを確認すると顔色を少し変え、短い敬礼を残し即座に帰られたことが、今振り返ればそこから始まる事の重大さを語っていたように思います。

我々も直ちにドコモ茨城支店内に災害対策本部を立ち上げました。何から手をつければ良いのか冷静を失いかけるところでしたが、ちょうど翌週に実施予定の防災訓練に向け事前に準備していた詳細な手順書が初期動作に大いに役立ち、災害時に備え編成していた各班の本領発揮までそれほど時間がかからなかったことはとても頼もしく、「何とかなる、やってやる」と心から湧き上がるものがありました。

各班から続々と管内の状況が報告され、これまでに経験のない被災規模が明らかとなりました。「ドコモ水戸ビル停電、給水槽破損による断水、制震装置破損、中断基地局1,000局以上、営業中止ドコモショップ多数、常磐自動車道不通、常磐線・水郡線など復旧の見込みなし」等々散々たる状況でしたが、「一刻も早い復旧が使命」と気合を入れ、被災した携帯電話基地局の復旧、避難所での充電サービス、携帯電話の貸出など社内一丸となって取り組みました。その過程で地域の皆様から頂いた感謝のお言葉を頂けたことはとても大きな励みとなりました。

今回の震災では改めて大規模災害における移動通信の重要性が再認識されるとともに、責任もクローズアップされたように思います。ライフラインとして「災害時こそつながる」を常に念頭に置き、今後も地域社会に貢献できるよう取り組んで参ります。

最後に、今回の経験を踏まえ茨城県地域防災計画の改定に参画させて頂きましたこと、お礼申し上げます。

## 第5節 財政措置

### 1 県予算措置

#### （1）東日本大震災関連予算額の状況

東日本大震災への早期復旧のため、災害発生後速やかに補正予算の編成に着手し、平成22年度中に2度の補正予算を編成し、その後、平成23年度中には7度の補正予算を、平成24年度には当初予算及び9月補正予算において、それぞれ必要な事業費を計上した。

（年度ごとの予算編成状況）

	一般会計	特別会計	企業会計	全会計計 (百万円)
平成22年度	5,320	220	1,150	6,690
3月25日専決	5,820	220	1,150	7,190
3月31日専決	△500	—	—	△500
平成23年度	204,456	9,922	7,604	221,982
5月23日専決	5,115	—	—	5,115
6月補正予算	125,577	7,716	4,971	138,264
9月補正予算	49,522	125	657	50,304
10月19日専決	5,934	—	—	5,934
12月補正予算	52,683	—	652	53,335
3月補正予算	△32,348	2,081	1,324	△28,943
3月31日専決	△2,027	—	—	△2,027
平成24年度	112,083	1,655	2,430	116,168
当初予算	106,194	1,135	2,406	109,735
9月補正予算	5,889	520	24	6,433
計	321,859	11,797	11,184	344,840

#### （2）年度ごとの予算の状況

##### ア 平成22年度予算

平成22年度は、東日本大震災からの早期復旧のため、2度の補正予算を編成した（予算額は、東日本大震災対応分の全体で71億9,000万円、うち一般会計58億2,000万円）。

##### （ア）3月25日付け専決処分

##### a 考え方

- ・ 今回の補正予算は、3月11日に発生した東日本大震災による災害への対応として、被災者に対する災害救助経費や道路・水道等の応急復旧経費等、緊急的に必要な経費を計上した（本格的な復旧経費等は、平成23年度予算の補正等で対応）。
- ・ 補正予算の財源としては、災害関連の県債及び国庫補助等を活用するとともに、所要の一般財源については、地方交付税（特別交付税確定による増分10.2億円）及び一般財源基金からの繰入金（4.5億円）を充当した。

## b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 災害救助関連	1,437
・災害救助費（災害救助法適用 37 市町村等への避難所の供与，食品等の提供等）	320
・災害対策本部等の活動経費（防災ヘリ等による被害状況調査，連絡・調整，警察官等の活動経費）	1,117
(b) 災害復旧関連	5,253
・道路，下水道，港湾，漁港等の応急復旧等（公共）	3,600
・上水道・工業用水道の漏水復旧等	803
・県立中央病院の院内施設及び医療機器の修繕等	180
・県立カシマサッカースタジアムの緊急修繕及び本格復旧のための設計	70
・その他，県立学校，県庁舎等の県有施設の応急復旧等	600
(c) 予備費（緊急に必要な災害復旧・被災者支援等に機動的に対応）	500

## (イ) 3月31日付け専決処分

- ・上記専決処分にて計上した震災対応分の不用額について，減額補正の専決処分を実施した（一般会計：△5億円）。

## イ 平成23年度予算

平成23年度は，東日本大震災からの早期復旧・復興のため，国の補正予算等に対応し，7度の補正予算を編成した（予算額は，東日本大震災対応分の全体で2,219億8,200万円，うち一般会計2,044億5,600万円）。

## (ア) 5月23日付け専決処分

- ・中小企業融資資金貸付金について，東日本大震災復興緊急保証制度が5月23日から運用開始に併せて，所要額51億1,500万円の専決処分を実施した。

## (イ) 平成23年度6月補正予算

## a 考え方

- ・国において，東日本大震災への当面緊急に必要な対応として「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」を制定するとともに，必要な経費の追加として「災害救助費」や「災害対応公共事業費」など，約4兆円規模の第1次補正予算を編成したことを踏まえ，当該国補正予算に関連する事業等を計上した。
- ・補正予算の財源としては，災害復旧のための国庫補助金や県債を積極的に活用し，所要の一般財源については，一般財源基金からの繰入金（約10億円，専決処分を含む。）を充当した。

b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 災害救助等関係経費	2,757
・災害救助費（法に基づく避難所設置，応急仮設住宅整備，食品等の提供等）	1,952
・災害援護資金貸付金（被災住民に対する災害援護資金の貸付け）	480
・災害弔慰金等補助（法に基づく被災住民への弔慰金等の支給）	84
・県災害見舞金（被災住民に対する県単独の見舞金の支給）	241
(b) 災害対応公共事業	84,408
・国補災害復旧事業（土木部）（道路，橋梁，河川，港湾，公営住宅，都市公園等）	38,462
・国補災害復旧事業（農林水産部）（漁港，治山，林道，土地改良施設等）	44,152
・国補災害関連事業（災害関連緊急治山事業，漁港機能高度化施設整備事業）	867
(c) 施設復旧事業	13,831
i 県有施設	7,359
・県庁舎等災害復旧事業（県庁舎，三の丸庁舎等）	260
・栽培漁業センター災害復旧事業	1,149
・県立学校施設等災害復旧事業	3,172
・県営体育施設災害復旧事業（笠松運動公園，県営ライフル射撃場等）	1,084
・文化施設災害復旧事業（天心記念五浦美術館，歴史館）	133
・特定交通安全施設災害復旧事業（交通管制センター，信号機制御機等）	562
・警察施設災害復旧事業（本部庁舎，交番・駐在所，免許センター等）	108
ii 県有施設以外	6,472
・児童福祉施設等災害復旧事業（保育所等の復旧費助成）	1,861
・高齢者福祉施設等災害復旧事業（特別養護老人ホーム等の復旧費助成）	1,970
・障害福祉施設等災害復旧事業（障害者支援施設等の復旧費助成）	497
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（事業協同組合等の復旧費助成）	300
・農林業共同利用施設災害復旧事業（農協等の倉庫等の復旧費助成）	860
・東日本大震災農業生産対策事業（農業施設の復旧費助成）	300
・水産業共同利用施設災害復旧事業（漁協等の市場等の復旧費助成）	465
(d) 災害関連融資等	20,735
・中小企業融資資金貸付金（東日本大震災復興緊急保証制度の創設に対応）	20,000
・中小企業信用保証料助成（災害対策融資利用者への助成）	519
・農協系統農業災害資金利子助成（系統農業災害資金の無利子化）	19
・漁業経営対策資金利子助成（漁業経営対策資金の無利子化）	12
・被災農家経営再開支援事業（水田の除塩等の共同作業経費への助成）	165
(e) 雇用創出等事業	4,657
・災害関連：湊線復興・沿線活性化事業，地域防災計画改定事業，漁場安全確保推進事業，いばらきパブリシティセンター事業	
・研修・雇用一体型事業：大卒等未就職者人材育成事業（拡充）	
・国一次補正による積立金の追加	

(f) 風評被害対策等	116
・風評被害対策緊急キャンペーン等事業（ご当地グルメまつりの開催等）	10
・いばらきの農林水産物イメージアップ事業（生産者のイベント開催等助成）	20
・県産品販売促進緊急キャンペーン事業（県内外百貨店等におけるPR）	5
(g) 特別会計・企業会計	12,687
・鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計（カシマサッカースタジアム関係）	1,433
・港湾事業特別会計（ふ頭用地，荷役機械，上屋の復旧等）	6,283
・病院事業会計（中央病院，こころの医療センター，こども病院の復旧）	264
・水道事業会計・工業用水道事業会計（鰯川浄水場等の復旧）	3,141
・鹿島臨海都市計画下水道事業会計（深芝処理場，幹線管渠の復旧）	639
・流域下水道事業会計（那珂久慈流域下水道処理施設等の復旧）	927

## (ウ) 平成23年度9月補正予算

## a 考え方

- ・ 国においては，東日本大震災の当面の復旧対策に万全を期すため，約2兆円の第2次補正予算を編成するとともに，東日本大震災復興基本法の公布施行，東日本大震災からの復興の基本方針を策定した。
- ・ こうしたことを踏まえ，国の補正予算に関連した事業や緊急性の高い事業を計上し，東日本大震災からの早期復旧に引き続き全力で取り組むとともに，依然として厳しい雇用情勢に対応するため雇用対策等について計上した。
- ・ 復旧・復興に向けた取組を着実に進めるため，県独自に「東日本大震災復興基金」を設置し，活用していくこととした。
- ・ 補正予算の財源としては，災害復旧のための国庫補助金や県債を積極的に活用し，所要の一般財源については，地方交付税（約18億円）と平成22年度からの繰越金（約25億円）を充当した。

## b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 災害関係事業	
i 施設復旧事業	
・三の丸庁舎災害復旧事業（塔屋，4階部分の解体工事等）	223
・県民文化センター災害復旧事業（大ホール，食堂棟の耐震補強等）	373
・県立学校施設等災害復旧事業（水戸第二高校等の設計等）	1,596
・中小企業等グループ施設等災害復旧事業（施設等の復旧支援）	2,400
・医療施設災害復旧支援事業（公的医療機関の施設等の復旧支援）	694
・鉄道災害復旧支援事業（県内第三セクター鉄道の復旧支援）	425
・水産業共同利用施設復旧支援事業（復旧に必要な機器類等の整備支援）	46
ii 東日本大震災復興基金事業	
・東日本大震災復興基金積立金（復旧復興等の事業に充てるための基金）	1,702
・いばらき周遊観光促進事業（団体旅行者向け周遊観光バスの提供）	44
・サッカーによるいばらき震災復興事業（プロ選手のサッカー教室等）	4



・いばらきの農林水産物イメージアップ事業（PRイベントの開催等）	10
・災害関連事業（復興基金活用分）（道路等の災害関連事業への活用）	282
・県単都市施設災害復旧事業（復興基金活用分）（偕楽園の復旧等）	100
・学校施設保全事業（復興基金活用分）（県立特別支援学校の修繕等）	10
iii 被災者生活再建支援	
・被災者生活再建支援基金拠出金（基金（(財)都道府県会館）への拠出）	1,850
・子育て世帯サポート事業（市町村実施の保育料減免等への支援）	75
・被災幼児就園支援事業（市町村実施の幼稚園保育料減免等への支援）	72
・被災児童生徒就学援助事業（市町村実施の学用品購入等助成への支援）	14
・私立学校被災児童生徒等授業料減免事業	13
iv 産業復興支援	
・中小企業融資資金貸付金（東日本大震災復興緊急融資枠の拡大）	28,333
・産業復興機構設立出資金（(仮)茨城県産業復興機構への出資）	50
・輸出入コンテナ貨物利用促進事業（港湾事業特別会計）	10
v 放射線監視体制の強化等	
・放射線モニタリング体制整備事業	192
・汚泥等保管管理事業（下水道事業会計）	482
(b) 公共事業	7,134
・国補公共事業（道路，河川，漁港の災害関連事業等の増額）	5,005
・県単公共事業（災害関連治山事業，国補対象外の災害復旧事業等の増額）	2,129

(エ) 10月19日付け専決処分

- ・中小企業等グループ施設等災害復旧事業に併せて、所要額59億34百万円の専決処分を実施した。

(オ) 平成23年度12月補正予算

a 考え方

- ・国においては、復興基金積立のために特別交付税を配分するなど、被災自治体への財政支援等を行うとともに、東日本大震災からの本格的な復興に資するために必要な経費の追加等として、約12兆円の第3次補正予算を編成した。
- ・今回の補正予算は、東日本大震災からの復興に向けた取組を着実に進めるため「東日本大震災復興基金」を活用し、被災住家の復旧への支援等を行うとともに、国の補正予算に関連した事業や緊急性の高い事業を計上した。
- ・補正予算の財源としては、災害復旧等のための国庫補助金を積極的に活用するとともに、復興基金積立のために配分された特別交付税や国の第3次補正予算で新たに計上された「震災復興特別交付税」を活用するほか、所要の一般財源については、繰越金（約3億円）を充当した。

## b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 東日本大震災復興基金関連事業	
・市町村復興まちづくり支援事業（市町村が行う復興事業に対する交付金）	7,000
・被災住宅復興支援事業（市町村実施の住宅復旧に係る利子補給への支援）	32
・東日本大震災復興緊急融資利子補給事業（中小企業への利子助成）	562
・農地農業用施設災害復旧支援事業（農地・農業用施設復旧事業への支援）	346
・いばらきの農林水産物イメージアップ事業（スイーツフェア等の開催）	5
・風評被害対策緊急キャンペーン等事業（観光キャンペーンの実施）	10
・文化財等災害復旧補助事業（文化財の復旧への支援）	121
(b) 施設復旧関連事業	
・県立施設災害復旧事業（茨城学園体育館の改築工事）	145
・安心こども支援事業（保育所・幼稚園の復興等の支援）	219
・水産業共同利用施設復旧支援事業（復旧に必要な機器類等の整備支援）	375
(c) その他の災害関連事業等	
・災害医療体制強化事業（災害拠点病院等に対する支援）	22
・放射能汚染廃棄物対策等事業（農業系汚染廃棄物処分への支援等）	458
・地籍調査事業費補助（地震による境界点等の座標変換等への支援）	319
・特定交通安全施設整備事業（信号機用の可搬式発電機の整備）	8
・いばらきパブリシティセンター事業（「黄門マルシェ」の設置延長）	11
・いばらき復興PR事業（県内外メディアに対する情報提供）	2
(d) 基金積立	32,596
・東日本大震災復興基金積立金（特別交付税による復興基金の積立て）	14,003
・高校生修学・被災児童生徒就学等支援基金（就学支援等のための積立て）	367
・地域自殺対策緊急強化基金（被災者の心のケア等のための積立て）	77
・介護基盤・処遇改善等臨時特例基金（介護のサポート等のための積立て）	100
・健やかこども基金（保育所・幼稚園の復興等のための積立て）	219
・地域医療再生基金（広域的医療提供体制のための積立て）	6,816
・雇用創出等基金（被災者の雇用対策等のための積立て）	9,993
・森林整備加速化・林業再生基金（復興に必要な木材供給のための積立て）	1,021
(e) 公共事業	11,048
・国補公共事業（道路、河川等の復旧復興、防災減災対策事業等の増額）	10,540
・県単公共事業（国補対象外の災害復旧事業の増額）	508

## (カ) 平成23年度3月補正予算

## a 考え方

- ・ これまでの5度の補正に引き続き、東日本大震災からの早期復旧・復興に向けた取組として、国の制度を活用して東日本大震災関連事業を実施するとともに、国の第3次・第4次補正予算等に関連する事業を計上した（併せて、不用額の減額補正を実施）。

b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 東日本大震災関連	
・鉄道災害復旧支援事業（国補を活用した県内第三セクターに対する支援）	1,162
・放射線監視設備整備事業（国交付金によるモニタリングポストの増設）	867
・災害等廃棄物処理促進事業（市町村実施の災害廃棄物処理支援（国補））	3,125
・共同利用漁船等復旧支援事業（漁協等に対する支援の追加）	876
・東日本大震災復興交付金基金積立金（復興交付金活用事業のための積立て）	2,096
・公共土木施設等災害復旧事業（国補公共（補助・直轄））	△31,716
・中小企業融資資金貸付金（東日本大震災復興緊急融資分）	△13,273

(キ) 平成24年3月31日付け専決処分

- ・不用額について減額補正を実施した（一般会計：△20億27百万円）。

ウ 平成24年度予算

平成24年度は、当初予算及び9月補正予算として、東日本大震災対応分の全体で1,161億6,800万円、うち一般会計1,120億8,300万円を編成した。

(ア) 平成24年度当初予算

a 考え方

- ・東日本大震災からの復旧・復興のための各種事業を実施した。

b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 被災者生活再建支援	
・被災住宅復興支援事業（住宅復旧のための利子補給への支援）	396
・災害救助費（被災住民に提供する民間アパート等の借上げ）	1,611
(b) 産業復興支援	
・中小企業融資資金貸付金（東日本大震災復興緊急融資分）	48,000
・東日本大震災復興緊急融資利子補給事業	191
・中小企業信用保証料助成（東日本大震災復興緊急融資分）	401
・商店街等復興応援事業（商店街が実施するイベント等への支援）	18
・地域農業経営再開復興支援事業（被災地域の農地集積等への支援）	59
(c) 施設復旧	
・県有施設災害復旧事業（三の丸庁舎や常陸大宮土木、県立高校等の復旧）	7,721
・公共土木施設等災害復旧・災害関連事業（公共）（港湾施設等の復旧）	12,225
・中小企業等グループ施設等災害復旧事業	7,485
・水産業共同利用施設災害復旧事業	135
(d) 防災体制の強化	
・再生可能エネルギー導入促進事業（防災拠点等の太陽光発電設備等整備）	4,012
・地域防災体制強化事業（防災インストラクターの派遣等）	19
・防災情報ネットワークシステム再整備事業（基本構想の策定）	17
・工業用水道非常用発電施設整備事業（企業局）（ガスタービンの整備）	1,700

(e) 復興キャンペーン等	
・アンテナショップ運営事業（「黄門マルシェ」の運営）	171
・復興キャンペーン等開催事業（海誘客イベント、復興県民まつり等）	54
・いばらき周遊観光促進事業（団体旅行者向け周遊観光バスの提供）	68
・テレビ情報発信強化事業（首都圏ネットテレビ局等によるPR）	200
・いばらき文化芸術創造・発信事業（県民文化センター再開記念公演）	32
(f) その他	
・特用林産施設等体制整備事業（しいたけ原木の更新等の助成）	36
・汚泥等保管管理事業（流域下水道事業会計）（下水汚泥等の適正管理費）	161

## (イ) 平成24年度9月補正予算

## a 考え方

- ・ 茨城が一日も早く元気な姿を取り戻せるよう、引き続き、復旧・復興に向け必要な事業を計上した。
- ・ 補正予算の財源は、震災関連の国庫補助金や県債等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当した（所要の一般財源については、繰越金（約2億円）を充当）。

## b 主要事業

内 容	予算額（百万円）
(a) 東日本大震災関連	
i 原発事故への対応	505
・ 県立学校・県管理道路等除染事業（県有施設の除染等）	(一般会計)481
・ 防災活動資機材整備等事業（UPZ圏内における資機材整備等）	199
・ 放射性物質分析機器整備事業（市町村等への分析機器整備等への支援）	24
ii 復興キャンペーン等	
・ いばらき旅行需要創出事業（新規モニターツアーの造成支援）	66
・ 韓国発モニターツアー造成事業（チャーター便を活用したツアー）	38
・ 映画連携観光復興事業（被災地へのエキストラツアーの実施等）	14
・ いばらき教育・研修旅行復興支援事業（モニターツアー等の実施）	11
・ いばらき体験型観光復興支援事業（金曜夜からの旅行プランの開発等）	24
・ 風評被害調査・払拭事業（県産食材を活用した給食の提供等）	53
(b) 災害復旧事業	
・ 港湾機能施設災害復旧事業（港湾事業特別会計）（茨城港の追加工事）	520
・ 中小企業等グループ施設等災害復旧事業	320
・ 水産業共同利用施設復旧支援事業	93
(c) 公共事業	6,861
・ 国補公共事業（道路、河川等の震災関連事業、防災減災対策事業等の増）	6,408
・ 県単公共事業（河川等の災害関連事業、津波対策事業等の増）	453

## 2 基金の設立と活用

### （1）被災住宅復興支援制度

東日本大震災による県内の住宅被害の状況は、全壊・大規模半壊の約8千戸に対し、半壊・一部損壊は約20万戸であり、全体の約96%を占めている。

一方、「被災者生活再建支援制度」は、半壊・一部損壊を支援の対象外としており、多くの県内被災者がこの制度を受けられない状況となっているため、当該制度が創設された。

#### ○ 制度概要

東日本大震災で半壊又は一部損壊の被害を受けた被災者を主な対象とし、民間金融機関等からの借入金を利用して住宅の補修等を行う場合に、市町村が被災者に対し行う利子補給の1%相当分を補助する制度

（被害状況） ( ) は液状化被害

区分	被害棟数
全壊	2,620 ( 250)
大規模半壊	5,389 (1,817)
半壊	18,779 (3,085)
一部損壊	184,115 (4,181)
合計	210,903 (9,333)

※ 全壊・一部損壊数は消防庁災害対策本部資料（第147報）より作成

※ 大規模半壊・半壊は、上記半壊のうち9月16日現在の市町村報告数で按分したもの

※ 液状化被害は、11月25日現在の市町村報告数

### （2）市町村への周知

- 【12月12日】 ・ 市町村の担当者を対象に説明会を開催した。
- 【平成24年1月20日】 ・ 市長会定例会にて各市町村長に対し、事業概要を説明した。
- 【平成24年1月31日】 ・ 町村合同定例会にて各町村長及び町村議会議員に対し、事業概要を説明した。
- 【平成24年2月9日】 ・ 市町村担当者会議にて、事業概要を説明した。

### 【参考】その後の取組（平成24年4月以降）

- 【平成24年4月18日】 ・ 市町村長・市町村議会議員会議にて事業概要を説明した。
- 【平成24年4月～】 ・ 市町村の制度立上げ促進のため、制度創設が未定<sup>\*1</sup>及び創設時期が未定<sup>\*2</sup>だった9市町村に直接訪問し、担当部長クラスに対し、事業目的・概要及び各市町村の状況を説明した。

※1 高萩市、つくばみらい市、小美玉市、八千代町、五霞町、境町、利根町

※2 潮来市、常陸大宮市

【平成 24 年 5 月 31 日】・ 副市町村長及び各市町村財政担当課長会議にて事業概要を説明した。

【平成 24 年 12 月】・ 42 市町村で制度を創設した。

### 3 市町村への財政支援等

#### (1) 財政関係支援業務

【平成 23 年度末現在】

##### ア 普通交付税の繰上げ交付

東日本大震災に係る多額の財政需要に対応するため実施された「平成 23 年度普通交付税の繰上げ交付」に関する事務を行った（4 月、6 月及び 9 月の 3 回実施）。

（繰上げ交付実績） 39 市町村 75,854 百万円[繰上げ交付累計額]

##### イ 特別交付税の特例交付

大規模災害等の発生時における交付額の決定等の特例として実施された「平成 23 年度特別交付税の特例交付」に関する事務を行った（4 月及び 9 月の 2 回実施）。

（特別交付税特例交付実績） 41 市町村 6,161 百万円

##### ウ 市町村行政機能応急復旧補助金

東日本大震災により本庁舎が甚大な被害を受け使用できなくなった市町村等における仮設庁舎の建設費用等を措置するために創設された「市町村行政機能応急復旧補助金」の交付に係る事務を行った（13 市町に交付）。

（補助金交付実績） 13 市町 1,229 百万円[補助金額ベース]

##### エ 市町村復興まちづくり支援事業費交付金の創設

各市町村が地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに復旧・復興事業を実施できるよう、復興基金を活用した用途についての自由度の高い交付金を創設した。

（交付金交付実績） 44 市町村 7,000 百万円

##### オ 復興交付金事業計画作成に係る市町村支援

被災団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させることを目的に創設された「復興交付金」について、国への交付申請に必要な市町村における事業計画の作成を支援した。

（交付金交付実績） 8 市町村 2,052 百万円[交付金額ベース（第 1 回採択分のみ）]

##### カ 地方公営企業災害復旧事業債の起債

東日本大震災からの復旧事業について地方公営企業会計負担分の起債に係る事務を行った。

## キ 震災復興特別交付税の算定

東日本大震災からの復旧・復興事業について、被災団体における地方負担をゼロとするために創設された「震災復興特別交付税」の算定に係る事務を行った。

（震災復興特別交付税交付実績） 44 市町村 51,919 百万円

## （2）税政関係支援業務

### ア 市町村税の税制上の特例措置に係る助言

東日本大震災の発生に伴う税制上の特例措置について、通知等を通じ、市町村に適切な取扱いを助言した。

通知発出件数	33 件（平成 24 年 2 月末現在）
主な助言の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税の申告期限（3 月 15 日）が迫っていたことから、直ちに申告期限延長の公示を行うことを助言。また、国税に準じた期限の延長を助言するとともに、告示例を送付。</li> <li>条例による減免について、税目別に可能な措置や過去の国通知の内容を整理し、市町村に通知。</li> <li>平成 24 年度の評価替えを控えていたことから、阪神大震災など被災した固定資産に係る過去の評価替えの事例について、情報収集し、市町村に情報提供するとともに、国の情報について直ちに市町村に通知。</li> <li>3 回の地方税法改正により講じられた地方税の特例措置について、市町村に改正内容及び条例案を通知し、市町村の条例改正を支援。</li> </ul>

## （3）自治振興関係支援業務

### ア 総務省事業の市町村への助言

- 平成 22 年度合併補助金の交付要望の提出期限について、震災の影響を考慮し期間を延長する旨の連絡があったため、関係市にその旨通知した。
- 震災の影響で年度内の事業完了が困難となっている関係市については、総務省と協議し、補助金の繰越しを認めるよう調整した。

### イ 県事業の市町村への助言

新市町村づくり支援事業の平成 23 年度要望について、震災の影響を考慮し、期限について配慮し、関係市にその旨通知した。

## （4）税務相談及びり災証明書発行業務

被災者からの税務相談の対応及び各市町村長が発行するり災証明書の発行業務を応援するため、災害対策本部事務局からの要請に基づき、税務課及び各県税事務所職員を派遣した。

派遣元	派遣市町村	派遣人数	派遣期間	活動場所
税務課	北茨城市	1名, 延べ2名	3月19日, 20日	北茨城市役所(税務相談)
水戸県税事務所	北茨城市	2名, 延べ4名	3月19日, 20日	北茨城市役所(税務相談)
常陸太田県税事務所	北茨城市	1名, 延べ2名	3月19日, 20日	北茨城市役所(税務相談)
常陸太田県税事務所	高萩市	2名, 延べ6名	3月22日~24日	市内被災者宅(り災証明)
水戸県税事務所	北茨城市	2名, 延べ28名	4月11日~28日	市内被災者宅(り災証明)
常陸太田県税事務所	北茨城市	3名, 延べ42名	4月11日~28日	市内被災者宅(り災証明)
行方県税事務所	潮来市	1名, 延べ21名	4月25日~30日	市内被災者宅(り災証明)
行方県税事務所	神栖市	1名, 延べ9名	5月19日~31日	市内被災者宅(り災証明)
水戸県税事務所	日立市	1名, 延べ21名	6月1日~30日	日立市役所(り災証明)
常陸太田県税事務所	日立市	1名, 延べ21名	6月1日~30日	日立市役所(り災証明)

#### 市町村への行財政支援等の検証

##### ○ 市町村の行政機能の確保について

- ・ 市町村の行政機能がすべて喪失した場合への対応等について, 調査・研究しておくことが必要と思われる。